

# 大学年報

— 第21号(平成29年度) —

---

点検・評価報告書／大学基礎データ

椋山女学園大学  
椋山女学園大学大学院

## はじめに

梶山女学園大学  
学長 後藤宗理

2017年度は、「梶山女学園大学中期計画」の第2期（平成29年度～平成31年度）の1年目になります。本学では「梶山女学園大学中期計画」に基づく「梶山女学園大学改革アクションプラン2017」を策定し、全学を挙げて大学改革を推進しました。2017年度に本学が取り組んだ主な事業は、具体的には以下のとおりです。

- ◇全学共通科目「人間論」に本学の特徴をより強く出すため、その授業内容を、大学での学びの出発点とする「自校教育」、「大学での学び・キャリア教育」、「学問的人間論」という3本の柱で構成することにした。
- ◇「人間論」の星が丘キャンパスにおける授業では、全学共通科目としては初めて、学部を越えた学生の交流を意図して、複数学部交流型のクラス編成とした。
- ◇高大接続事業として、新たに愛知県立愛知総合工科高校と連携協定を締結したほか、推薦指定校を始め、東海3県下の高校で模擬授業や大学説明会などを実施した。
- ◇韓国の新規協定校との交換留学協定を締結し、交換留学協定校は合計8校となった。
- ◇社会連携センターの行動目標・行動計画が策定され、本学webサイトの社会連携のページに掲載することで社会に対して周知した。
- ◇1・2年生に全学共通科目「人間論」を出発点として体系的にキャリア教育を行う道筋を確立しつつ、授業の中で上級生の体験を下級生に伝える取り組みを行うなど、将来を考える機会を提供し、キャリア教育プログラムを構築した。
- ◇「梶山女学園大学中期計画第1期（平成26年～平成28年）」の検証に基づき「梶山女学園大学中期計画第2期（平成29年～平成31年）」を策定し、実行に移した

「梶山女学園大学中期計画」の第2期に入った本年は、第1期中期計画を踏襲しながら、更なる教育改革の取組を強化し、学生の学びの質向上を追求しました。第2期中期計画の最終年度にあたる2019（平成31）年度には、大学開学70周年を迎えます。また、同年度は、7年周期で行われてきた大学基準協会による大学評価を受けるべく点検・評価報告書を作成する年度でもあります。そのため今回の大学年報から、第3期の認証評価で求められている全学的観点で実施する自己点検・評価報告書の様式に改めるとともに、内部質保証の推進のため本学の自己点検・評価体制を変更したことにより、これまで掲載していた各学部・研究科・部署ごとの自己点検・評価結果については、大学年報への掲載は行わず、全学的な自己点検・評価を行うためのエビデンスとして活用しています。

大学開学70周年の節目となる年へ向けて着実な成果を生み出しつつ、社会に求められる女子大学として輝き続けるために、本学の全教職員が協力して大学の改革に取り組んでいくことが必要となります。関係各位のご理解とご協力を期待する次第です。

2019年1月

## 目 次

はじめに	1
目 次	2
沿 革	3
第 1 章 理念・目的	5
第 2 章 内部質保証	11
第 3 章 教育研究組織	17
第 4 章 教育課程・学習成果	21
第 5 章 学生の受け入れ	39
第 6 章 教員・教員組織	51
第 7 章 学生支援	59
第 8 章 教育研究等環境	67
第 9 章 社会連携・社会貢献	79
第 10 章 大学運営・財務	
第 1 節 大学運営	87
第 2 節 財 務	95
大学基礎データ	99

## 沿 革

1905（明治38）年	・ 梶山正式が名古屋市富士塚町の武家屋敷約400坪を借り受け、名古屋裁縫女学校を開校（応募生徒数93名）
1930（昭和5）年	・ 梶山女子専門学校開校（東区富士塚町）
1949（昭和24）年	・ 鶴見三三 学長就任 ・ 梶山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
1951（昭和26）年	・ 築源次郎 学長事務取扱就任 ・ 学校法人梶山女学園に組織変更認可
1952（昭和27）年	・ 築源次郎 学長就任
1962（昭和37）年	・ 梶山正式 学長就任 ・ 梶山女学園大学を千種区田代町瓶杓（現：千種区星が丘元町）に移転 ・ 人間橋竣工・渡橋式
1964（昭和39）年	・ 小川政禧 学長就任 ・ 創設者梶山正式の学園葬
1965（昭和40）年	・ 創設者夫人梶山今子の学園葬
1968（昭和43）年	・ 梶山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
1969（昭和44）年	・ 梶山女学園大学短期大学部（文学科）開学
1972（昭和47）年	・ 梶山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
1977（昭和52）年	・ 梶山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設 ・ 日進グラウンド開設
1983（昭和58）年	・ 芦田淳 学長就任
1987（昭和62）年	・ 梶山正弘 学長就任 ・ 梶山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
1989（平成元）年	・ 北野康 学長就任
1990（平成2）年	・ 梶山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
1991（平成3）年	・ 梶山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 ・ 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
1993（平成5）年	・ 江原昭善 学長就任
1994（平成6）年	・ 梶山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
1995（平成7）年	・ 梶山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科廃止
1997（平成9）年	・ 梶山孝金 学長就任 ・ 梶山人間栄養学研究センター開設（2004（平成16）年まで）
1999（平成11）年	・ 梶山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更 ・ 梶山女学園大学文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更 ・ 大学開学50周年
2000（平成12）年	・ 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設 ・ 梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科管理栄養士専攻設置 ・ 梶山女学園大学文化情報学部文化情報学科開設

2001（平成13）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武藤泰敏 学長就任</li> <li>・椋山女学園大学短期大学部閉学</li> </ul>
2002（平成14）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程増設</li> <li>・椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設</li> </ul>
2003（平成15）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学文学部を国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科、同表現文化学科に、生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組</li> <li>・椋山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更</li> </ul>
2004（平成16）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉有亮 学長就任</li> </ul>
2005（平成17）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園創立100周年</li> <li>・椋山人間学研究センター開設</li> </ul>
2006（平成18）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準の適合が認定された。</li> </ul>
2007（平成19）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学教育学部子ども発達学科開設</li> <li>・椋山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に、人間関係学部臨床心理学科を心理学科にそれぞれ名称変更</li> <li>・椋山女学園大学生生活科学部生活社会科学科廃止</li> <li>・椋山女学園食育推進センター開設</li> </ul>
2008（平成20）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野淵龍雄 学長就任</li> <li>・椋山女学園大学文学部廃止</li> </ul>
2009（平成21）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学開学60周年</li> <li>・椋山歴史文化館開設</li> </ul>
2010（平成22）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学看護学部開設</li> </ul>
2011（平成23）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設</li> </ul>
2012（平成24）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森棟公夫 学長就任</li> </ul>
2013（平成25）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準への適合が認定された。</li> </ul>
2014（平成26）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止</li> <li>・椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設</li> </ul>
2015（平成27）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・椋山女学園創立110周年</li> </ul>
2018（平成30）年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後藤宗理 学長就任</li> </ul>

## 第1章 理念・目的

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容  
 評価の視点 2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

椋山女学園大学の教育の理念・目的は「椋山女学園大学学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、椋山女学園大学大学院の教育の理念・目的は「椋山女学園大学大学院学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがなれる人間」になることを目標に掲げる教育理念であり、本学ではこの理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指している。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいる。

2016年9月に、大学における使命を明確にするために、本学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学の「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を「椋山女学園大学憲章」として制定した。

本学園の教育理念「人間になろう」はもとより、大学憲章や、上記の本学及び本大学院の教育目的は、人間教育の理念・目的として普遍性を備えている。それゆえに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応し、現在、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁するに至った。「椋山女学園大学 大学案内」にあるように、大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学

院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008年3月に「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、これらの規程において明確に示している。

例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成すること」である。

また、国際コミュニケーション学部の目的は「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成すること」であり、学部・学科ごとに設定されている。

研究科については、例えば、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成すること」であるなど、それぞれの研究科で設定されている。

以上のように、各学部および研究科の理念・目的は「人間になろう」という本学の教育理念と強い関連性を有し、本学の教育目的に沿ったものとして適切に設定されている。

**点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

- |  |
|--|
| <p><b>評価の視点 1</b> 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p><b>評価の視点 2</b> 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p> |
|--|

2008年3月に制定された「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の両規程は、大学の目的については学長の諮問機関である大学協議会及び各学部教授会において、大学院の目的については大学院委員会及び各研究科委員会において審議を尽くし制定されており、大部分の教員がその文言の確定に参加したという経緯からしても、現段階では、本学の全教職員に大学・学部・学科・研究科の教育理念・目的は周知されている。また2016年9月に制定された「椋山女学園大学憲章」に関しては、大学運営会議、大学協議会及び各学部教授会で審議され、制定された。

本学は、大学、各学部、各学科、各研究科の教育理念・目的を規定した「椋山女学園大学学則」第1章目的、「椋山女学園大学大学院学則」第1章目的、「椋山女学園大学の目的に関する規程」、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学憲章」を、大学のホームペー

ジに掲載し、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対し公表している。学部学生には、全学共通科目「人間論」の自校教育「教育理念『人間になろう』とは」にて本学の教育理念を全学生に周知している。

特に、受験生に対しては、年4回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的の説明を行っている。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

以上のように、大学の理念・目的は学則等に適切に明示され、教職員及び学生に周知されており、また社会に対しても適切に公表されていると判断できる。

**点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

**評価の視点 1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定**

**評価の視点 2 中・長期計画に基づいたアクションプランの設定**

本学では、大学の理念・目的を実現していくために、2013年から「改革アクションプラン」を設定し、実行してきた。その後、2014年度～2019年度までの6年間の中期計画を策定したうえでアクションプランは6年間の中期計画をより具体化するために、年度ごとに設定しており、2017年度まで毎年設定され、実行されてきた。

2014年度から2019年度までの本学の中期計画と2017年度のアクションプランはつぎのようである。

**椋山女学園大学中期計画（平成26年度～平成31年度）**

**第2期計画（平成29年度～平成31年度）**

**I 教育・研究の質的転換**

**1 教育理念等の共有**

自校史ならびに平成28年度に新たに制定した大学憲章を共有し、教育理念「人間になろう」に基づく教育を実施する。

**2 魅力ある学部・学科・専攻づくり**

アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し、魅力的な教育課程を実現するため、教育課程の体系化、教育科目の整理及びシラバスの充実を図る。

**3 教員の資質向上**

専門領域における学術研究を深化し、FD活動を推進し、授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。

**4 高大接続、社会連携、国際連携の強化**

入学センター、社会連携センター及び国際交流センターを中心として、併設校のみならず特定

高校との連携、地域と企業との連携、国際連携の充実を図る。

5 在学生へのサポート体制の充実

教育だけでなく、様々な局面ですべての学生を組織的に支援する仕組みを構築し、学生生活の質向上を図る。

6 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

教養教育の共通化を深化させる一方、学生に対するキャリア育成体制を進め、また、卒業生や社会人の学び直しならびに生涯学習の機会と場を提供する。

II 組織の質的転換

7 マネジメント体制の確立

全学および学部におけるマネジメント体制を充実し、リーダー層の資質向上と PDCA 体制を確立する。IR を進め、大学運営に活用する。

8 教職員像の確立

教職員に求める職能・資質などを明確にする。本学の運営を効果的に行うため、教職員の SD 活動を進める。

III 教育環境の質的転換

9 教育環境の整備

キャンパスの魅力化を図り、自主学修の環境、組織・制度及び施設・設備などの教育環境を整備する。

IV 財務の質的転換

10 安定した財政基盤の整備

補助金、科学研究費等の外部資金獲得の向上、厳選した人事による人件費の適正化及び適正な経費支出により安定した財政基盤を構築する。

以上

アクションプラン 2017 概要

I. 教育・研究の質的転換

①教育理念等の共有：

自校史教育を推進し、本学の教育理念「人間になろう」への理解を深める。

②魅力ある学部・学科・専攻づくり：

7学部を設置する総合大学の強みを生かし、また、7学部それぞれの特色を明確にするため、本学が定める3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を具現化した魅力的な教育課程を実現する。

③教員の資質向上：

専門領域における学術研究を深化するとともに、教員の教育能力を高める FD 活動を活発化し、

授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する。

④高大接続、社会連携、国際連携の強化：

併設校（椋山女学園高校）のみならず、その他協定校との連携内容の充実を図るとともに「社会連携センター」を中心に、地域および企業等との連携を強化する。また「国際化ビジョン」の達成を目指し、海外の国際交流協定校を拡充する。

⑤在学生へのサポート体制の充実：

すべての学生の主体的学習意欲の向上を図るとともに、経済的な問題を持つ学生など、一人一人の学生を大切に、きめ細やかな支援を行う仕組み・体制を構築する。

⑥教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実：

教養教育の共通化を深化させることにより、学部間の学生交流を活発にし、「入口（入学）」から「出口（卒業）」、さらには卒業後までも含めた「トータルライフデザイン教育」を実質化する。また、女性が一生学べる大学として卒業生や社会人の学び直し並びに生涯学習の機会と場を提供する。

## II. 組織の質的転換

⑦マネジメント体制の確立：

全学および学部におけるマネジメント体制を充実し、リーダー層の資質向上とPDCA体制を確立する。また、大学の現状分析を強化し、大学運営に活用する。

⑧教職員像の確立：

本学の運営を効果的に行うため、教職員に求める職能・資質などを明確にして、教職員のSD（スタッフ・ディベロプメント）活動を推進する。

## III. 教育環境の質的転換

⑨教育環境の整備：

学生の声を反映した魅力あるキャンパスづくりを推進し、教育環境をさらに充実する。

以上のように、本学は各年度にアクションプランを設定して計画的に教育活動を実施しているが、中長期的な計画に関しては各年度のアクションプランをやや抽象化、一般化した程度のものであったため、2018年度、学長のリーダーシップのもと、改めて中長期計画の立案に取り掛かっている。

### (2) 長所・特色

- ・アクションプランを設定し、年度末にその年度の活動に関して点検・検証している。検証結果は「改革アクションプラン 成果報告一覧」として大学HPに掲載している。今後もアクションプランの設定・活動・点検・検証のサイクルを継続していく。

### (3) 問題点

- ・現在進めている2019年度までの第2期中期計画は必ずしも本学が中期的に目指す将来像が描かれたものではなかったため、2018年度現在、10年後の本学の将来像を描く中長期計画を策定しているところである。

**(4) 全体のまとめ**

大学の理念・目的、およびそれを踏まえた各学部、各研究科の教育研究上の目的は適切に設定されている。また年度ごとの活動計画はアクションプランとして適切に設定されており、その効果も上がっているが、アクションプランの土台となる中長期計画に関しては不十分なものである。2018年度現在、中長期計画の策定に学長を中心として全学的に取り組んでいるところである。

## 第2章 内部質保証

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点 1 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担

本学は2017年度までは内部質保証の活動は実施してきたものの、全学的な方針や手続きを明確に定めてはいなかった。そのため、2020年度に受審を予定している大学評価に備えるべく、2018年度に内部質保証のための全学的な方針を設定することとした。

本学の内部質保証に関する基本的な方針は教学マネジメント体制の中心である大学運営会議で発議され、各学部教授会、大学院研究科委員会および大学協議会、大学院委員会における審議を経て、2018年6月に「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」として策定された。その概要は次の通りである。

- (1) 大学として定めた中長期計画に基づいて単年度ごとのアクションプランを策定する。
  - (2) 自己点検・評価は、まず各学部、各研究科、図書館、国際交流センターなど、本学を構成する諸部局において行い、その結果を踏まえて更に全学的な観点から自己点検・評価を実施する。
  - (3) 自己点検・評価に基づき毎年アクションプランを改定し、PDCAサイクルを確立することで恒常的に改善・改革を推進する。
  - (4) 学生対象アンケートなどを活用して、本学の教育研究活動に関する情報の収集と分析をおこない、客観的なデータを活用することによって内部質保証の信頼性を高める。
  - (5) 定期的に第三者による検証を行う。
  - (6) 自己点検・評価及び認証評価結果については「大学年報」や大学HPを通して学内外に公表する。
- 「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」は各教授会及び各研究科委員会等で検討されたうえで、制定後には役職教職員対象の説明会も実施しており、その内容は全教職員に明示されている。

以上のように、2017年度までは設定されていなかった内部質保証のための全学的な方針及び手続について2018年度に設定し、それを明示している。

点検・評価項目② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

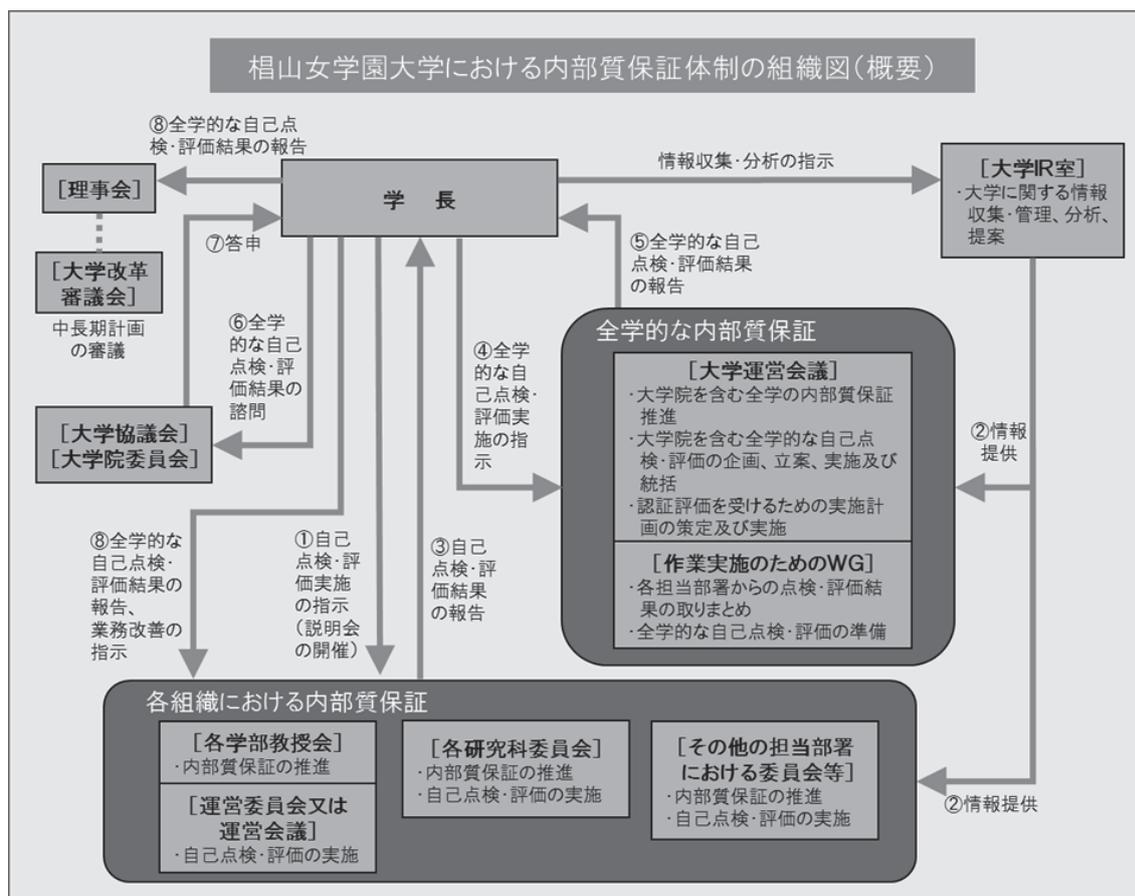
評価の視点 1 内部質保証の推進に責任を負う全学的又は各部門及び組織の整備

評価の視点 2 内部質保証の推進に責任を負う全学的又は各部門及び組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う体制の整備は2017年度にはなされていなかったが、2018年度にその体制が整備された。その組織と権限は「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」に以下のように明記されている。

- (1) 大学運営会議が内部質保証推進の責任を担う。学長は、全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づき、各担当部署（各学部、各研究科、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、社会連携センター、キャリア育成センター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局）の長に対して業務改善の指示を行う。
- (2) 各学部教授会及び各研究科委員会など各担当部署は担当部署ごとの自己点検・評価結果を学長に報告し、大学運営会議による全学的な観点からの自己点検・評価の結果に基づく学長からの改善の指示に従って、その改善に努める。
- (3) 大学協議会及び大学院委員会は大学運営会議が発議する中長期計画案について審議する。また、大学運営会議が行った全学的な自己点検・評価結果及び認証評価報告書の内容について、学長が大学協議会及び大学院委員会に諮問し、答申を得る。
- (4) 大学IR室は学長の指示に従って大学運営に関する情報の収集・管理・分析を行い、大学運営会議及び各学部、研究科等への情報提供を行う。
- (5) 理事会、大学改革審議会は学長から理事長に提出された本学の中長期計画案について審議し、理事会に報告する。また、学長は大学協議会から答申を得た全学的な自己点検・評価結果及び認証評価報告書の内容を、理事会に報告する。

以上の組織及び権限を図示すると以下のようになる。



以上のように、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制については、2017年度は規程等の整備がされていなかったが、2018年度に整備が進んだと判断できる。

## 点検・評価項目③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点	1	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方（基本方針）の設定
評価の視点	2	学部・研究科における3つの方針と上記の全学的な基本方針との整合
評価の視点	3	内部質保証の推進に責任を負う各部門及び全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
評価の視点	4	行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
評価の視点	5	大学 IR 室との連携
評価の視点	6	第三者評価の実施（大学全体）

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針は未設定である。したがって、学部・研究科における3つの方針を全学的な基本方針と照らし合わせてその整合性を検証する作業は行えていない。

本学は、2006年度、2013年度の二度にわたり、大学基準協会より「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けて来た。また、2013年度の評価に際して本学に対してなされた改善勧告と努力課題に対しては真摯に受け止めて改善に取り組み、2017年度に改善報告書を提出した。報告書に対しては「改善勧告及び努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた」との評価を頂いた。その点では、本学は自己点検・評価を適切に行い、内部質保証も適切に行ってきたと言える。

しかし、同時に、2014年3月の大学評価結果では「明確なPDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたいので、今後は検証体制を明確にし、PDCAサイクルが機能するよう改善が望まれる。」とも指摘されている。

PDCAサイクルのP（計画）に関して言えば、各学部、各研究科が本学の教育理念・目的を実現していくための3つの方針（学位授与方針・教育課程の編成・実施方針・学生の受け入れ方針）を策定しているが、その際に、策定の指針となるような全学的な基本方針は設定されていない。

D（実施）に関しては、大学基準協会から適合認定を受けてきた限りでは各学部、各研究科及び各センター等がそれぞれに目標実現に向けて適切に活動を行ってきたと言える。またC（点検・評価）に関しては、全学的かつ担当部署ごとに自己点検・評価を行ってきた。その成果が自己点検・評価報告書（大学年報）という形で公表されてきた。また、大学 IR 室は、入試区分別の修得単位数、GPA、退学率等の分析結果や学生総合満足度調査の集計結果を大学運営会議や各学部に対して情報提供した。さらに、学外者の意見を得るための第三者検証を実施し、地方自治体、他大学及び民間企業に所属する学外者3名からの意見を頂いた。

しかし、A（改善活動）に関しては、十分な活動がなされたとは言い難い。2014年の認証評価で指摘された「PDCAサイクルが十分構築されているとはいいがたい」との指摘はこのA（改善活動）に関してとりわけ当てはまることは認めざるを得ない。

以上のように、本学は、内部質保証システムを有しているが、それは「内部質保証の方針・手続き」に基づいたものとは言い難かった。

そこで、2018年度、第3期の認証評価を機会に、内部質保証の方針・手続きを策定したので、今後はこの方針・手続きに基づいて内部質保証システムを有効かつ適切に機能させていく。

**点検・評価項目④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

- |         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 評価の視点 1 | 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 |
| 評価の視点 2 | 公表する情報の正確性、信頼性                     |
| 評価の視点 3 | 公表する情報の適切な更新                       |

本学の自己点検評価活動及びその結果の公表の歴史を、1995年にまで遡り説明する。

本学は、1995年、大学協議会の議を経て「自己点検・評価委員会」を設置、同委員会は1994年度を中心に本学の『自己点検・評価報告書』を作成し公表すること、さらに同年度以後毎年『大学年報』を作成して公表していくことを決定した。また、同委員会は、この自己点検・評価作業をより実効あるものとするために、1995年にその根拠規則「椋山女学園大学自己点検・評価委員会組織運営規準」（その後、2004年に廃止）を定め、当初の自己点検・評価委員会を「自己点検・評価運営委員会」に改組し、さらに、各学部にはそれぞれの実態を踏まえた自己点検・評価作業が進められるように「自己点検・評価実施委員会」を組織した。以後、2004年まで、本学は上記の規準と委員会体制の下で、自己点検・評価の作業や報告書の作成を行ってきた。1996年3月に発行した『椋山女学園大学・椋山女学園大学短期大学部年報—現状と問題点—第1号1994（平成6）年度』から2003年度までに発行された『大学年報』は、学外の関係機関に配付し、閲覧に供してきた。また、現在では、同年報は、大学のホームページに掲載し社会に公開している。

その後、2004年に認証評価制度が発足し、学校教育法では現在、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため…（中略）…当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（第百九条第一項）と定められ、さらに次項では「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする」（第百九条第二項）と定められている。

これらの法令に定められた情報公開義務と認証評価制度発足への対応として、本学では、2004年に「椋山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を制定し、以来、この規準に基づき、本学の「教育研究等の総合的な状況」について年ごとに点検及び評価を行い、その結果を『大学年報』として引き続き刊行し、これを学外の関係機関に配付するとともに、7年に一度の認証評価に備えている。また、『大学年報』は本学のホームページ上に公開し、誰でも関心があれば閲覧できるようになっている。本学は、2006年度に初めて認証評価を受け、大学基準適合認定を受けたが、その際の『椋山女学園大学自己点検・評価報告書2006』及びその報告書に対する評価結果も本学のホームページ上に公開している。2010年には、2006年度に受けた認証評価の際の助言等への対応や当時完成年度に達していなかった国際コミュニケーション学部及び現代マネジメント学部のその後の展開

状況に関する改善報告書及び完成報告書を提出した結果、再度報告を求められる事項はなく、本学の大学改善への意欲的な取組が認められた。

2013年度には2回目となる認証評価を受け、2014年3月に大学基準適合認定を受けた。大学評価(認証評価)結果及び点検・評価報告書及び大学基礎データを『大学年報-第16号認証評価号-』として本学のホームページ上に公開している。

また、本学は、現在、学校教育法施行規則の第一百七十二条の二に定められている情報公表義務のある項目については、すべてを本学のホームページ上に公開している。本学の財務状況は『大学年報』にも記載されているが、それとは別に、独立した文書として、「予算・決算報告」「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」もHP上に公表されている。

これらの公表された情報は、2016年度までは自己点検・評価運営委員会及び各学部で組織された自己点検・評価実施委員会の確認を経て収集作成されたものであったが、2017年度からは各学部、学科、研究科及び部署等で作成された自己点検・評価結果をもとに、大学運営会議の下に設置された作業部会(全学自己点検・評価作業実施WG)により全学的観点で『大学年報』として作成を進め大学運営会議にて点検・評価を行うなど、正確性と信頼性は担保されている。また、HP上に公開された『大学年報』は毎年更新されている。

上記以外にも、教員個人の教育研究活動の公表としてはHPにて教員の履歴業績の公開を行い、毎年更新をしている他、2015年から始まった「大学ポートレート」にも大学の各種情報を公開している。

以上のように、本学は、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断することができる。

**点検・評価項目⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点	1	各部門及び全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性
評価の視点	2	適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上

本学は2017年度までは内部質保証の活動は実施してきたものの、全学的な方針や手続きを明確に定めていなかったこともあり、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行ってこなかった。

もっとも、内部質保証システムの適切性に焦点を当てた点検・評価を行って来なかったとは言え、PDCAそれぞれの段階について、大学全体としてまた各学部・各研究科の活動担当部署としてはそれぞれに課題に取り組み、実行してきた。その作業の集約として、毎年発行される『大学年報(自己点検・評価報告書)』があり、さらに7年に一度の大学評価に向けての『自己点検・評価報告書』があった。そして、二度の大学評価では大学基準協会から「適合」との認定を受けている。その意味では、不十分とは言え、本学は、「内部質保証システムの適切性」について、実態としては一定程度の点検・評価を行ってきたと言える。

2018年度、大学運営会議を責任主体とした内部質保証体制を構築したことにより、2018年度からは、制定された方針及び手続に則り、大学運営会議を中心として、内部質保証システムの適切性について定期的にそして適切に点検・評価を実施していく予定である。

**(2) 長所・特色**

- ・なし

**(3) 問題点**

- ・2017年度までは内部質保証を行う際の方針・手続きが明確な形で存在していなかったことでシステムが有効に機能していたとは言い難い状況であった。2018年度にその方針・手続きを制定したことにより、今後はその方針にしたがって内部質保証を実施していく。
- ・PDCA サイクルにおいてCのチェックまでは実施されていたが、「Cを受けてこのように改善された」と根拠を示すことができるほど十分な形でA (act) はなされていない。

**(4) 全体のまとめ**

内部質保証という課題に関して、本学は大学年報、認証評価という形で応えてきた。しかし、自己点検・評価の結果が必ずしもその後の改善に結実しているとは言い難い。また内部質保証に関する方針及び手続の未整備という問題もあった。

2018年度、それらの問題を解消するべく内部質保証の責任主体を確定し内部質保証の方針及び手続を策定することにより、内部質保証の体制が構築されたため、2018年度以降は、より適切にかつ十分な成果を伴って内部質保証を実施していく。

## 第3章 教育研究組織

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点	1	大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性
評価の視点	2	大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性
評価の視点	3	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、2017年現在、7学部11学科及び大学院4研究科を擁し、わが国の女子大学で学部数が最多の女子総合大学となっている。『椋山女学園 学園総合案内 2017』に示すように、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、本学は学部の新設・改組を行ってきた。

生活科学部については、「女性により高い教育を」という理想のもと、1949年に家政学部が、本学最初の学部として食物学科と被服学科の2学科体制で開設された。その後、社会の変動にともなう実学の内容の変化に適応し、家政学部は、1991年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科の2学科からなる生活科学部へと改組し、さらに2000年、2003年、2007年にもカリキュラム並びに学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の2学科体制に至っている。

国際コミュニケーション学部は、国際化の動向が顕著である現代において、世界のさまざまな文化に対する理解を背景にしたコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003年、その前身である文学部（1972年開設）を改組し、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の2学科からなる新学部として開設された。

人間関係学部は、1987年の開設時、人間の事象の総合的把握を念頭に、社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の3専攻からなる人間関係学科1学科体制でスタートした。その後、2002年に他専攻に比し専門性の高い臨床心理学科を独立させ、さらに2007年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制をとっている。なお、現在の2学科体制においても、社会、教育、心理の三つの側面からの人間の事象の総合的把握という学部開設当時の設置趣旨は継承されており、2学科間に共通の科目が数多く準備されていることが特徴と言える。

文化情報学部は、18歳人口の減少、女子の短大離れと4大志向の加速化及び1990年代以降の情報化の急速な進展に対処すべく、本学に1969年に併設された短期大学部を発展的に解消し、2000年に開設された。文化情報学科一学科のみで開設したが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011年からメディア情報学科を加え、現在、2学科体制となっている。

現代マネジメント学部は、2003年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された。

教育学部は、本学6番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007年に開設された。

看護学部は、さらに本学の7番目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために2010年に開設された。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。生活科学研究科は、1977年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002年に設置）からなっている。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000年に開設された。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014年に開設された。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014年に開設された。

上記のように、本学の7学部11学科及び大学院4研究科は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。

定員充足に関して言えば、すべての学部において適切な定員管理ができている（大学基礎データ表3）が、他方、大学院研究科に関しては、すべての研究科で定員を満たしていない。

卒業生の就職率は、2012年97%、2013年97%、2014年98%、2015年99%、2016年99%、2017年99%であり、すべての学部・学科において高い割合を維持している。したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。他方、大学院に関しては定員充足という問題がある。

さらに、本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として、①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」、②学びの段階に応じて知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「大学図書館」、③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」、④地域社会との協調とその発展に貢献するための「社会連携センター」、⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」がある。また、大学ではなく学園全体の組織であるが、大学教育と密接に関連した組織として⑥「人間になろう」についてより広く深く研究するための「相山人間学研究センター」と⑦人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「相山女学園食育推進センター」とがある。

これら、①～⑦の組織は、「相山女学園大学情報教育開発センター規程」、「相山女学園大学情報教育開発センター運営委員会規準」、「相山女学園大学図書館規程」、「相山女学園大学図書館運営委員会

規準」、「栢山女学園大学国際交流センター規程」、「栢山女学園大学国際交流センター運営委員会規準」、「栢山女学園大学社会連携センター規程」、「栢山女学園大学社会連携センター運営委員会規準」、「栢山女学園大学キャリア育成センター規程」、「栢山女学園大学キャリア育成センター運営委員会規準」、「栢山人間学研究センター規程」、「栢山女学園食育推進センター規程」に基づき設置・運営されている。そして、各組織はすべて、各々の学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的の一部として掲げており、栢山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。また、その組織は、本学構成員である教職員が運営に携わっているため、大学・学部等の理念・目的に沿うように設置されていると言える。

以上により、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断できる。

**点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画を作成し、当該年度末には、事業報告書を作成している。事業計画を点検し、また事業計画と事業報告書の比較を行うことにより、本学は、各教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、各組織の適切性を検証している。2017年度の事業計画及び事業報告は、『平成29年度事業計画書』及び『平成29年度事業報告書』に示されている。

学生定員を有する学部・学科・研究科はすべて、年々の受験者数や卒業生の就職率の動向に注目し、各教授会・各研究科委員会が毎年、各学部・学科、各研究科の編成の適切性を点検しており、その結果を『大学年報』に記してきた。2018年度もすべての学部・学科・研究科、部署にて点検・評価を行い、『大学年報第21号—平成29年度—』を作成する上でのエビデンスとして活用している。

また2014年度からは、「大学運営会議」が中心となって教育研究組織の適切性について検証を進めている。

以上により、本学は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

**(2) 長所・特色**

- ・適切な教育研究組織の維持を図るため、本学のすべての学部が、多くの受験生、適切なレベルの在籍者数、高い就職率を安定して確保できている。今後もその傾向を維持することを目指す。
- ・教育理念の研究や実践のために、栢山人間学研究センター及び栢山女学園食育推進センターを設置しており、前回の大学評価では特色のある組織として評価を得た。今後も学園全体として教育理念「人間になろう」及び「食育」の研究や実践を進めていく。

**(3) 問題点**

・大学院は4研究科とも定員を確保できていない。各研究科の教育研究目的が社会的な要請に適合しているのかも含めて、大学院組織の適切性について、2018年度から大学院委員会で検討を開始したところである。

**(4) 全体のまとめ**

本学への志願者数と本学卒業生の就職率の推移から判断する限り、本学は大学進学を希望する女子の期待に応える学部学科を設置しており、卒業生を受け入れる産業社会からの期待にも応える学生を育てている。この状況は、まさに本学の教育理念・目的に照らして本学の教育研究組織が適切に設置されていることを証している。

しかし、大学院研究科に関しては、志願者数が定員に満たない状況が続いており、本学大学院の教育研究がより多くの大学卒業女子の求める学修内容に対応するよう、2018年現在、検討を始めたところである。

## 第4章 教育課程・学習成果

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

椋山女学園は、1905年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる椋山女学園大学を擁するに至るまで発展してきた。本学は本学園の教育理念「人間になろう」を掲げ、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間」の育成に取り組んでいる（「椋山女学園大学学則」参照）。

また、大学院では、同様に「本学園の教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げている（「椋山女学園大学大学院学則」参照）。

本学では、7学部4研究科が上記目的の実現をめざし、「椋山女学園大学の目的に関する規程」「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」により学位ごとの教育目的を明確化して運用している。これに基づいて大学としての学位授与方針が以下のように定められている。

#### 椋山女学園大学としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

上記を基に授与する学位ごとに各学部・研究科で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルで公表するとともに、全学生に対して入学時に配付される「履修の手引」に掲載しているほか、学生支援システム「S\*map」のキャビネットに「履修の手引」をPDFファイルとして格納し、いつでも見られるようになっている。

例えば、国際コミュニケーション学部では、国際社会で活躍できる「コミュニケーション能力」を持った「言語・文化の専門家」を育成することを教育目標とし、自国並びに諸外国の言語と文化に関する確かな知識を修得し、それらを深く多面的に理解する能力（知識・理解）、グローバルな視座に立っ

て自国の文化と社会について考察し、課題を見出す能力（思考・判断）、外国語及び日本語の高度な技能に基づいた自己表現力とコミュニケーション能力（技能・表現）、高い言語能力と国際教養を活かし、国際社会において積極的・主体的に貢献し活躍する能力（態度・志向性）を課程修了までに学生が修得することを求めるとしている。

また、看護学部では、ヒューマンズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けることを学位授与方針とし、次の6項目を定めている。1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感、2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力、3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識、4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力、5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力、6. チーム医療の一員として協働できる能力としている。

大学院の教育学研究科では、学校教育及び幼児教育における教科・領域及び教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことのできる優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけることを学位授与方針として定めている。

以上のことから本学では、「人間になろう」の教育理念の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、大学、大学院の授与する学位ごとに学位授与方針を定め、修得すべき知識・技能・態度等を明確にして本学ホームページや大学ポートレートに公表している。また、全学生に対して、学部・研究科ごとに『履修の手引』を作成し、その中に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を記載し、年度初めのガイダンスや履修登録等で説明し、周知を行っていることから適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

**点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**

**評価の視点 1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表**

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

**評価の視点 2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性**

本学における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学、大学院における学位課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、以下のように大学としての方針を定め、それを基に学位ごとに各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポートレートで公表するとともに、全学生に対して入学時に配付される「履修の手引」に掲載しているほか、学生支援システム「S\*map」のキャビネットに「履修の手引」をPDFファイルとして格納し、いつでも見られるようになっている。

大学としての教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のような内容で定められている。まず、本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、専

門教育科目及び資格取得に関する科目で編成され、総合大学としての強みを活かし、全学共通科目及び教養教育科目は、学部学科を超えて多様な学生が相互に学び合うことができるようになっている。教養教育科目は、全学共通・開放化されており、生涯に渡っての知的基盤となるものの見方や考え方を身につけられるよう7つの領域から編成されている。その上で専門教育科目を学部学科ごとに編成し、専門分野における知識・技能を習得するため基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身につける構成となっており、その集大成として全学部で卒業研究または卒業論文をまとめ、一部の学部学科では発表を行うことにより、理解と洞察を深め、学びを活かした主体的な実践力の育成を目指している。

また、1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じたトータルキャリア教育を実践している。

#### 椋山女学園大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

椋山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

大学、大学院における学部学科、研究科は、それぞれの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を実現するため、学位課程ごとに教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め大学ホームページで公表しているほか、『履修の手引』に記載し、学生へ周知している。

例えば、教育学部では、優れた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中・高校教諭を養成するため教育・保育全般に関する専門知識と、志す分野の専門的知識を系統的に学べるように保育・初等教育専修では「乳幼児保育プログラム」「幼児教育プログラム」「初等教育プログラム」を、初等中等教育専修では「初等教育プログラム」「数学教育プログラム」「音楽教育プログラム」「幼児教育プログラム」を設け、それぞれの免許が得できるようにカリキュラム・ポリシーを定めている。

また、文化情報学部では、専門教育科目を「専門基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「卒業研究」に分け、基礎から発展した内容までバランスよく授業科目を配置している。さらに「文化情報学科」及び「メディア情報学科」の2学科に沿って体系的に修得できる科目を配置し、専門知識の修得や実践的技能や情報を科学的手法により分析できる能力の育成をカリキュラム・ポリシーとして定めている。

以上のように、すべての学部・学科で定められているカリキュラム・ポリシーは大学ホームページで公表しているほか、『履修の手引』にも記載し、オリエンテーションや履修登録時に説明し、周知している。

大学院の教育課程編成・実施の方針として、食品栄養科学専攻（修士課程）では、食と健康分野、教育分野から教育課程を構成し、各分野の整合性を図りつつ、高度な専門知識や技術の修得と独創的な研究を完遂出来るようなカリキュラムを編成し、必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究を配置している。また、特別研究では、各分野において時代と社会が求める課題を研究テーマに掲げ、背景と既報技術・知識を確認し、解決手段の設定と実施、結果の分析と考察、論文の作成と発表を経て完成に至るよう指導する方針を明示し、これを実践するようカリキュラム編成を行っている。

教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、各研究科委員会、学部教授会を責任主体として両方針を連関して作成されている。学位授与の方針として学士課程教育で培う学士力を知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現の4つの側面から位置づけ、この4つの能力が教育課程編成・実施方針に基づいて開講される授業科目との関連性をカリキュラム・マップとして公表している。その上で、全学的な視点から大学運営会議、大学協議会において3つのポリシーの連関性を含め、確認が行われている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針は大学としての方針を踏まえ授与する学位ごとに明確に定められ、公表されていると判断できる。

**点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

**評価の視点 1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置**

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・科目ナバリングの実施
- ・カリキュラム・マップの作成
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）

・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学の授業科目は、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目及び資格取得に関する科目を授業科目区分として設定している。また、専門教育科目は、学部・学科ごとに基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を配置している。その上で各授業科目の履修（配当）年次や科目レベルなど順次性を考慮して授業科目が配置されている。そして、科目のレベルや順次性をより分かりやすくするため、すべての科目に固有のナンバーを付け、学修の段階や順序、受講科目の分野やレベルなどを体系化し、履修計画を立てやすいようにナンバリングしている。また、授業科目は、学位課程を修得するために必ず修得しなければならない必修科目、複数の科目の中から関連する所定の単位を修得しなければならない選択必修科目、専門科目の中から適宜自由に選択する選択科目に位置づけて教育課程が編成されている。また、学位課程において培う学士力として4つの育成する能力「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」を定め、個々の授業科目においてどの能力の育成を目指しているかをカリキュラム・マップにより分かりやすく体系化している。なお、4つの育成する能力は、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な社会人基礎力にも通じており、各授業を通じて社会的、職業的自立を図るための能力を身につけることが出来るようになっている。

また本学は、大学設置基準の規定に沿って学則第21条に1単位当たりの授業時間数を定め、授業時間外に必要な学修等を含め45時間の学修量をもって1単位を標準とし、演習や実習・実技などの授業については30時間で1単位とする単位制度を導入している。この単位制度を実質化するため、前期、後期の2学期制により授業を実施している。また、1年間に履修できる単位数の上限を学部学科で44単位から49単位以下に定め、事前事後学修時間を確保して計画的な履修が出来るようにしている（キャップ制）。また、厳正な成績評価が行われ、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するためGPA制度を導入して、自らの学業成績を的確に把握し、適切に履修計画を立て学修ができるようにしている。

さらに学士課程においては、初年次教育として全学共通科目「人間論」を設置し、自校教育として本学の教育理念「人間になろう」や学園の沿革・歴史の理解、大学での学びの意味や総合大学の特色を活かし、自校史教育を行うための「歴史文化館」、食育のため「食育推進センター」の支援、学園の理念を共有するための「人間学研究センター」の支援を踏まえ、様々な学問領域の教員が行う「人間」についての学問的な学びを通じた「人間完成」について考える授業が展開されている。特に「人間論」では独自のアンケートを行うことで授業方法の見直しをするなど、人間論実施委員会を中心にPDCAを意識した授業設計を行っている。また、「ファーストイヤーゼミ」では、大学における学びの姿勢・方法を身につけるため、資料の読み方、まとめ方、文献の収集方法、文章やレポートの書き方、プレ

ゼンテーション方法など大学で必要とされる基礎的な能力を涵養するとともに主体的、批判的な思考力を養う科目として開講している。

高大接続への対応として、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、高校時代に学んでおくことが望ましい科目や必要となる能力を明示しているが、合格者に対しては各学部で入学前スクーリングを実施し、各学部学科での学びに関わる課題や、また入学後の専門基礎科目において高校時代の内容確認や復習も取り入れるなど各学部・学科の授業科目内容の編成に配慮がされている。

社会的及び職業的自立を図るため、1年次から教養教育課程に「女性とキャリア」領域を設置しキャリア教育科目を開講するほか、各学部の専門科目でキャリア教育に関わりのある科目を生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群に位置づけている。また、企業を始め様々な団体の方に本学の人材バンクに登録してもらい、ゲストスピーカーとして授業に参加してもらっている。社会で活躍している人が授業に参加することで、学生は学んでいることが社会や実際の企業の中でどのようにつながっているかがわかり、モチベーションの向上につながっている。その他、インターンシップをキャリア教育科目として位置づけ、本学の規定に沿ったインターンシップに参加した学生には「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」として単位認定される制度がある。

本学の学位課程にふさわしい特徴的な授業科目として、生活科学部管理栄養学科では、栄養士法で指定された法定科目として「社会・環境と健康」を始め10分野があり、さらに給食経営や臨床栄養などの「臨地実習」が課せられており、これらを「講義科目」「実験・実習科目」の順にカリキュラムに配置し、知識と技術の効率的・効果的な修得を図った上で「臨地実習」で実践力を養う編成としている。また国家資格として管理栄養士に必要な横断的、応用的な知識と技能の強化のため4年次には「栄養総合演習」を開設して体系的な学びを行うことが、管理栄養士資格取得という結果につながるようにしている。

また、人間関係学部では、2017年度より多様な関心を持った学生が、各々の関心に合わせて科目を履修できるように「文化の多様性」「家族と暮らし」など11のモジュールを設けるほか、学部共通科目「人間関係論A、B」、学科共通科目、具体的・実践的な問題に学生自身が主体的に取り組む「ケースメソッド」「演習」などを経て、4年次の「卒業論文」につながるカリキュラム体系としている。

大学院修士課程では、コースワーク、リサーチワークという表現は使用していないが、各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、特別演習や特別研究などのリサーチワークを主体とした必修科目や選択科目としての講義などのコースワークとしての特論、演習、特別講義、特別実験などによりそれぞれの専攻で定められている体系的なカリキュラムを研究し、30単位以上の単位を修得するように教育課程の編成を行っている。

博士後期課程にふさわしい授業科目としては、生活科学研究科に人間生活科学専攻を設置し、その教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の3分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域

の2分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。特別演習は、主指導教員が指導する専門分野と、副指導教員が指導する専門外分野があり、特別研究では主指導教員の指導の下に博士論文を作成する。特別研究の研究過程では、公開で定期的に開催される人間生活科学特別セミナーにおいて発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員の討論により博士課程としての教育課程の質向上を図っている。

以上のことから本学では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に配置し、実施していることから教育課程を体系的に編成していると判断できる。

#### 点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点 1 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）</li> <li>・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び客観的評価の実施</li> <li>・授業アンケートの実施及びアンケート結果の活用による授業内容・方法等の改善</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> </ul> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul>
--

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、本学では以下のような取り組みを行っている。

#### ●履修登録単位数の上限設定、GPA制度、オフィスアワー

本学では1年間に取得できる単位数の上限を学部学科ごとに以下のように定め、学生が予習・復習も含めた学習時間を確保できるように履修登録単位数の上限が設けられている（CAP制）。

## ●履修規制単位数一覧

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位
国際言語コミュニケーション学科	49単位	49単位	49単位	49単位
表現文化学科	49単位	49単位	49単位	49単位
人間関係学科	48単位	48単位	48単位	48単位
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位
文化情報学科	48単位	48単位	48単位	48単位
メディア情報学科	44単位	44単位	44単位	44単位
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位

また、学生が主体的に学修し、学業成績を的確に把握して、適切な履修計画と学修への取り組みに役立つようにGPA（Grade Point Average）制度を設けている他、履修計画の支援として授業を担当する全教員のオフィスアワーを学生に公表し、学生はその時間帯であれば予約なしで学修相談や質問ができる体制を全学で実施している。

## ●シラバスの記載項目の統一と点検

個々の授業科目の内容及び方法については、全授業科目においてシラバスが作成されており、授業テーマ、授業の到達目標、授業内容、授業計画（15週の内容）、授業の進め方、課題へのフィードバック、評価方法と成績基準、事前・事後学修、履修上の注意／担当教員メッセージ、キーワード、教科書、参考書を記載している。初回の授業時に各担当教員がシラバスに基づいて授業内容の説明を行うほか、学生は学生支援システム（S\*map）から履修登録時や授業期間中はいつでもシラバスを確認することが出来るようになっている。学生が主体的・積極的に授業に参加するようにするため、授業の進め方には講義中心の授業でも課題解決型学習（PBL）を導入し分析や発表、グループワーク、討論などのアクティブ・ラーニングを取り入れた深い学びができる工夫がされている。

なお、シラバスの項目や内容については、全学FD委員会や各学部の教育内容検討会議を中心に授業担当教員以外の第三者により毎年点検を行い、学生にとってより分かりやすい内容となるようにしている。

## ●授業アンケートの実施

授業内容をより良いものにするため、授業アンケートを実施している。専任教員は1人2科目、非常勤講師は1人1科目を対象に全学部で前期・後期に授業アンケートを実施し、その集計結果は担当教員に通知され、教員はその結果を踏まえて授業改善のためのリフレクション・ペーパーを作成し、学生へ公表している。

### ●1 クラスごとの学生数の配慮

学士課程では、1 授業当たりの学生数の上限目安として教養教育科目の講義科目では 120 人、外国語科目は 20 人から 30 人としている。受講希望者が多い科目については、クラスを増やして対応するほか、抽選科目として人数の調整を行っている。専門科目については、管理栄養学科のように厚生労働省から示された 1 クラスの上限が講義科目 60 人、実験・実習科目 40 人という基準により実施している場合がある。同様に教育学部でも保育士養成課程の指定科目においては講義科目 50 名以内で実施している。それ以外の学部学科でも授業形態や教育方法等により少人数教育が行えるよう適正な受講人数になるよう調整を行っている。また、全学的な開講のルールとして「履修登録者の少ない科目の取扱い」について大学運営会議にて前期・後期の履修登録時に確認を行っている。具体的には、講義及び語学科目は 10 名以下、演習科目は 4 名以下の少人数科目を原則非開講とし、履修登録者数が 15 名以下の講義科目については、教育内容検討会議で登録者を増やす手立てを検討するほか、合同クラス編成や隔年開講等の調整、改善を行っている。

### ●アクティブ・ラーニングの推進

学士課程における学生の主体的参加を促すため、シラバスの「授業の進め方」にそれぞれの授業において導入しているアクティブ・ラーニングの方法や内容を記載している。これによりグループワーク、ディベート、PBL など、どのようなアクティブ・ラーニング手法が導入されているか集計することが出来、FD 委員会を通じて活用できるようになっている。これ以外にも学生の主体性を高めるため、国際コミュニケーション学部では、外国語教育における「セルフアクセスセンター」を設けている。ここでは、備え付けられた語学教材を用いてレベルに応じた学習ができるほか、外国語によるワークショップ、ミニ講演会、チットチャット（英会話でおしゃべり）、ランチ会などを行うことにより、自然な場面で外国語を使う機会を提供している。また、現代マネジメント学部では、企業と連携して課題解決型学習（PBL）を取り入れ、現地調査等のフィールドワーク、グループワーク、成果報告会等を行っている。

### ●研究科での研究指導計画の明示

修士課程、博士後期課程では、履修する授業科目及び学位論文作成に対する指導等のスケジュールを踏まえ、それぞれの研究科が定めた時期までに研究指導教員と相談のうえで研究指導計画書を作成し、学生から提出することなど研究指導計画について『履修の手引』に明示している。これにより、院生は研究指導教員と相談しながら修士論文のテーマや構想、履修科目等を決定し、2 年間（長期履修生の場合は 3 年間）の研究指導計画に沿って研究を行っている。

以上により、効果的に教育を行うために CAP 制を導入して学修時間を確保し、シラバスや少人数クラスにより一人ひとりの学生が主体的・自主的に学習できるよう配慮されている。また、教員も授業アンケートにより学生の意見や動向を踏まえた授業の計画、実施ができるようになっていることから、本学では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- 評価の視点 1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
  - ・ 既修得単位の適切な認定
  - ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
  - ・ 卒業・修了要件の明示
- 評価の視点 2 学位授与を適切に行うための措置
- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
  - ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
  - ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
  - ・ 適切な学位授与

本学では成績評価、単位認定及び学位授与について以下のような取り組みを行っている。

●単位認定

本学は、大学設置基準の規定に沿って1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間も含め35週にわたることとしている。そして各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して45時間の学修量をもって1単位とすることを標準としているが、演習や実習・実技などの授業については30時間で1単位とする単位制度を導入している。(学則第20条)

単位の認定は、試験の成績に平素の学修状況を加味して行い、試験は学期又は学年の終わりに、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法によって行い、成績評価はS、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格としている。(学則第22条)

大学における卒業、修了要件は、学則第26条で本学に4年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている。卒業認定に必要な単位は、必修科目、選択必修科目、選択科目を含め126単位と定めている。(学則第20条)

大学院の修了要件は、大学院学則第10条で2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。博士後期課程の修了には3年以上在学し、所要の授業科目を4単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。

学生の入学前の学習成果を適切に評価するため、大学設置基準を踏まえ入学前の既修得単位等の認定については、学則第20条の2で他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位、同20条の3で短期大学又は高等専門学校の専攻科において履修した授業科目について修得した単位、同20条の4で本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)について教授会の審議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができると定めている。また、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合も準用できることとしている。この既修得単位

数の上限は、本学における授業科目の履修とみなす単位数と合わせて60単位を超えないものと定めている。

また、大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定については、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験を受検し、一定基準以上の成績や資格を取得した場合は、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認めている。

さらに学則第22条に基づき、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」により試験の実施及び成績評価に関する事項を定めている。

成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにおいて授業の到達目標、授業テーマ、授業内容、授業計画、授業の進め方、事前・事後学修及び評価方法と成績基準を明示している。成績評価はS、A、B、C及びDと表し、S、A、B及びCを合格とし、グレードポイント（GP）を付与する。また、単位制度に基づき1単位につき予習・復習の時間も含め45時間の学習時間が必要なことから授業時間外の学習時間を十分確保するため1年間に履修できる履修規制単位の上限（CAP制）を定め、学部学科により44単位から49単位以下としている。

判定	評語	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	100点～90点	4.0	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる
	A	89点～80点	3.0	当該事項の到達目標の内容を十分理解し、説明できるものと認められる
	B	79点～70点	2.0	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる
	C	69点～60点	1.0	当該事項の到達目標の最低部分は理解し、説明できるものと認められる
不合格	D	59点以下	0.0	当該事項の到達目標に及ばない
認定	N	単位認定科目	—	他大学で修得した単位ならびに資格の取得等により本学の成績評価基準で読み替えが出来ない場合の単位認定科目

全学部共通化した教養教育課程については、成績評価の客観性、厳格性を確保するため、科目、クラスにより評価が大きく異なることは公平性の観点から望ましくないことから成績評価の上限の目安を設けており、学期ごとに成績評価割合を分析し、見直しを行っている。しかし、教養教育科目以外の科目については対応が進んでいない状況である。

### ●学位授与

学位の授与については、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、所定の教育課程を修め、知識、能力を持つ人材として認められた学生に対して学士の学位を授与している。このことは、学則第26条、27条に規定され、「所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は、教授会の審議を経て、卒業を認定する。学長は、この認定に基づき本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。」と定めている。また、各学部学科の学士の名称等、学位授与に関する必要な事項は、「椙山女学園大学学位規準」により定めている。

学位の授与は、各学部教授会規準において、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。」とあり、その第2項に「学位の授与に関する事項」が明記されている。本学では毎年3月上旬に全学部で卒業判定教授会を開催し、学生一人ひとりについて卒業に必要な単位の取得状況、学位授与方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定、審査を慎重に行っている。

卒業論文、卒業研究の審査は、各指導教員が行い、その評価方法、成績基準はシラバスに明示している。卒業論文、卒業研究の成果は、各学部学科において関係教員だけでなく、学外者や在生も参加して卒業研究発表会を実施する、卒業制作発表会を実施する、卒業論文抄録集として公表するなど学部の特性に応じて行っている。

大学院における学位授与は、各研究科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、大学院学則第13条及び椋山女学園大学大学院学位規準により学位の名称、学位論文の審査、合否判定方法等が規定されている。修士論文及び博士論文の審査に関する事項は、研究科委員会の議を得て学長が行うことが学則第10条及び研究科委員会規準第4条に規定されている。なお、生活環境学専攻では、修士論文の代わりに特定課題（修士設計、作品等）による審査も可としている。修士論文、博士論文の審査基準は『履修の手引』に明示されている。

以上のことから本学では、単位制度に基づく単位認定を適切に行うため1単位当たりの学修時間及び年間の修得単位数の上限を定めており、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、成績評価についてはシラバス等に成績評価基準を明示し、成績評価の客観性、厳格性を担保している。その上で、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法を定めており、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に実施されていると判断できる。

**点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**

<p><b>評価の視点 1</b> 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p><b>評価の視点 2</b> 学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>    &lt;&lt;学習成果の測定方法例&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合満足度調査の実施・分析</li> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>
---

学習成果の測定方法としては、国家試験、教員採用試験等の合格率、英語や情報系の資格試験の得点、合格率などが一つの指標となる。2017年度の卒業生の状況は、国家試験取得実績として、管理栄養学科における管理栄養士合格率97.5%、看護学部における看護師合格率99.0%、保健師合格率100%、人間関係学科の社会福祉士合格率は76.5%となり、すべてにおいて高い結果となった。また、免許状、資格取得の状況は、全学部で教員免許状取得者数は245名、教員採用試験合格者数は延べ65名となっ

た。その他の資格取得者等は、司書資格 54 名、学芸員 45 名、日本語教員 15 名となった。

大学全体として学習成果を把握及び評価するため、年 1 回、学生総合満足度調査を実施し、過去 1 年間の学習成果に対する満足度、学習成果の内容や身についたと思う能力及び学習時間などについて調査を実施・分析し、その結果を大学運営会議及び各学部教授会に報告し、学位授与の方針のチェック資料としている。また、全学生を対象に全学 FD 委員会が学生の学修時間に関するアンケート調査を実施し、シラバスに記載された事前・事後学修について、学生がどの程度の時間取り組んでいるかについて調査・分析を行っている。

卒業した学生に対しても現在の就職状況を始め、在学中に学業で役立ったと思うこと、学業以外で役立ったこと、重要だと考える能力、学生時代に取り組んでおくべきことなどについてアンケート調査を 2017 年 11 月から 12 月に実施した。この結果についても大学運営会議を経て、各学部教授会に情報を提供し、学習成果の検討指標として活用している。

学位授与方針に明示した学習成果を把握するためのアセスメント・テストは、実施出来ていない。一部の実施例として、国際コミュニケーション学部では留学プログラム終了者に、教育学部では 1 年次の外国語（英語 A、B）履修後に英語力の達成度を図るため外国語検定試験を実施している。また、ルーブリックについては、看護学部において基礎看護領域、在宅看護領域でルーブリックによる評価を導入し、行動レベルでの評価を行っているほか、課題探求実習でもルーブリック評価を取り入れているが、その他の学部学科については現時点では導入していない。

以上のことから学位授与の方針に明示した学生の学習成果については、学生満足度調査、学習時間に関するアンケート調査、卒業生アンケート調査等を実施し、その結果を分析し学生の学習実態の把握をし、その結果について大学運営会議等で検証・評価していることから適正であると判断できる。しかし、学習成果を測定するための指標については、一部の学部のみで導入しており、今後は全学部で導入を進める。

**点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

- |       |   |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価<br>・学習成果の測定結果の適切な活用 |
| 評価の視点 | 2 点検・評価結果に基づく改善・向上                          |
| 評価の視点 | 3 教育内容検討会議の定期的な開催と点検・評価                     |

教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部における学士課程教育のさらなる充実を目的として、大学運営会議及び学部長の下に設置する教育内容検討会議において次の 7 項目について検証、改善を行った。教育学部及び看護学部では、文部科学省から示されたモデル・コア・カリキュラムを参考に教育課程の検証を行ったほか、人間関係学部では公認心理師資格課程に対応する教育課程について改善を行った。

- (1) カリキュラムの検証、改正に関する事項・・人間関係学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部
- (2) 教授内容等の検証及び改善に関する事項・・シラバスチェック
- (3) 学生の学修を支える環境の整備に関する事項・・アクティブラーニンググループ spirit の活用促進
- (4) 教育効果の測定及び検証に関する事項・・GPA 分析、ルーブリック（看護学部）
- (5) 教員の教育力向上の支援及び推進に関する事項・・FD 研修
- (6) 学生の主体的な学修を促す取組に関する事項・・オフィスアワー
- (7) その他学士課程教育の充実のために必要な事項・・学長メッセージ

また、学生総合満足度調査や授業アンケート結果の活用、FD 活動による授業改善の取り組みなどを通じて学位授与の方針、教育課程編成・実施方針を検証し、教育課程の適切性について点検を行っている。

教育課程（カリキュラム）の改正は、改正の趣旨、改正によって得られる教育効果などを当該学部で十分検討後、全学教務委員会、全学部の教授会、大学協議会での審議、承認を経て、理事会で決定することとしている。

以上のことから本学では教育課程及びその内容、方法について、各種の調査やアンケートの分析結果などを基に、教育内容検討会議を中心に点検評価を行い、中長期的な改革が必要な場合は将来計画検討委員会等でも検討を行っていることから適切に点検・評価を行っていると判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・本学では、自大学に対するアイデンティティを持たせ、多様な価値観や考え方に触れさせるため、自校教育科目「人間論」を実施し、自大学（学園）に対する誇りと学生自身の可能性を培うことができた。

人間論の授業は、星が丘キャンパスでは学部を超えたクラス編成で行われ、文系、理系の多様な学生が交流を深めることができる。また、授業内容は「自校教育」、「大学での学び」、「キャリア教育」及び「学問的人間論」から構成され、学問的人間論では6学部から専門教育を担う教員がオムニバス形式で様々な学問領域から見た「人間」の特徴・問題、独自性などの多様な人間の側面について理解を深め、人間への興味を高める内容となっている。

今後は、自校史教育と教育理念の「人間になろう」をより分かりやすくするため、独自教材の編纂を行う。

- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、管理栄養学科、看護学科、子ども発達学科、人間関係学科では、それぞれの目指す資格取得に向けた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、定期的に見直してきた結果、管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験に

において高い合格率、就職実績を上げるなどの成果を得た。今後は国家資格取得及び他の資格課程においても、先端的な情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後は社会でより実践的活躍ができる人材の育成を行っていく。

- ・教育課程において専門科目をテーマに沿って組織的、体系的に学ぶことを目的としてモデルカリキュラムが示されている。その例として、人間関係学部ではモジュール制を導入し、11のテーマについて専門的、学際的に学修ができる。現代マネジメント学部では「企業」「地域・公共」「国際」の分野向けモデル、文化情報学部文化情報学科では「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の4領域に分けたカリキュラムなど専門性やテーマを示して、それに関係のある授業科目を明示することで学びやすい編成となっている。これにより、学びの目的や方向性が分かりやすくなり、また、幅広い視点からも学ぶことができ、最終年次の卒業研究につながる結果となっている。
- ・教育の質を高め、学生自身が生涯に渡って活躍できる基礎力を身につけるため、全学FD委員会においてシラバスの記載項目について毎年検証し、教育内容、教育方法、評価基準などの改善を行っている。各学部の教育内容検討会議でシラバスチェックを実施してきた結果、授業の目標や課題、進め方がわかりやすくなり、授業アンケートでは60%以上の学生がシラバスを事前に読み、約50%強の学生が毎回又は時々シラバスの内容を確認して受講している結果となり、有意な成果が出ている。
- ・学力不足の学生や進路に悩む学生を支援するため、学修成果を適切に評価するためのガイドラインとして「GPA 利用に係る申合せ」、「教養教育科目における成績評価の上限の目安」を整備した。これにより学期ごとに成績状況を確認し、学修要支援学生に対する早期指導や、奨学金や学業奨励賞などの選抜、大学院への推薦資格の基礎資料などに活用し、退学や除籍になる前に助言・指導を行い改善につなげている。
- ・学位授与方針に明示した専門分野における知識と技能を備えた人材の育成について、管理栄養士、看護師、保健師、教員、保育士などの国家試験、資格試験は、全員受験、全員合格を目標としている。そのため、正課授業科目については、担当教員によるオフィスアワーでの相談や指導、相山オープンカレッジと連携したキャリアアップ講座としての国家試験対策講座等を実施している。その結果、国家試験合格率や教員採用試験等の採用結果は全国トップクラスを達成しており、また、大学全体の就職率も98%と高水準を維持している。
- ・教育課程の内容、方法の適切性についての検証のため、年2回授業アンケートを実施しており、実施率は90%、それを踏まえた教員の授業改善のためのリフレクション・ペーパー公表率は80.8%となり、多くの教員が学生の意見を反映しながら授業改善に取り組んでいる。

- ・授業が適正な受講者数となることを目指すために、履修登録時に開講ルールを基に大学運営会議を通じて全学の開講状況の点検を行っている。その結果は授業アンケートを通じてFD委員会にて点検を行い、授業の改善にもつながっている。今後も全学的な開講状況の点検を行いより質の高い授業の提供を進める。

### (3) 問題点

- ・本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の2項目に、「『人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる』社会人として必要な教養と知性を身に付けている」と示しているが、時代のニーズにあった、また、女子大学としての特色ある教養教育内容や能力、知識が、明確になっていないため、今後は教養教育機構運営委員会及び大学運営会議で検討し、方針や評価方法を定められるようにしていく予定である。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育科目も全学共通化、開放化した。が、領域及び授業科目の開設について学生ニーズの内容（文学や歴史などの多様性等）や社会的要請（キャリア教育や語学、情報などの実学スキル向上）に沿った編成となっていない体系や学生のレベルに応じた能力編成クラスの導入等の課題があり、今後、教養教育機構運営委員会及び大学運営会議で検討を進める。
- ・学生に教育課程の体系化を分かりやすく可視化するため、個々の科目について「育成する4つの能力」、「カリキュラム・マップ／科目ナンバリング」はできているが、図表化した「カリキュラム・フロー」は一部の学部でしかできていないため、今後、大学運営会議及び教育内容検討会議で検討し、整備していく。
- ・「授業評価アンケート調査」に対する教員のリフレクション・ペーパーは、すべての教員が提出していないため、提出率を向上させるために教育内容検討会議や学部FD委員会を通して授業改善の意識を高める。また、改善のための取組みを教員個人レベルだけに終わらせず、相互の授業参観の機会を増やすなどして、教員のFD活動に対する自覚を高めていくよう組織的に取り組む。
- ・成績評価の評価指標としてルーブリックを導入しているのは、看護学部の一部の科目のみである。大学運営会議及びFD、SD研修等でルーブリック作成のための研修会等を実施し、シラバスと連動した成績評価が出来るようにする。
- ・学位授与の方針で明示した学生の学習成果の把握、評価については、多角的に検討されているとは言えない。今後、大学IR室などの分析結果を踏まえ、多角的視点から点検・評価できる仕組みを大学運営会議、全学FD委員会、教育内容検討会議等で検討していく。

・学生の能動的な学修への参加を高めるため多くの教員が様々なアクティブ・ラーニング手法を取り入れた授業を実施しているが、どのような手法がどのような効果を出しているかの分析、情報共有ができていない。また、ICT教育も含め、教員を支援していく体制を整える必要があるため、全学FD委員会、SD委員会、教育内容検討会議等で分析、情報提供、授業支援体制の整備等を行う。

#### (4) 全体のまとめ

本学の教育課程・学習成果は、「現状説明」で記述したように教育理念「人間になろう」に即して大学学則及び大学の目的に関する規程に人間育成、人間完成を目指すことを掲げており、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、学長のもと大学運営会議や各学部の教育内容検討会議が定期的に検証をしている。その結果は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として定められ、ホームページ等により公表されている。学位ごとに教育課程編成・実施方針に基づいた特色のある教育課程を編成し、教育の質を高めるため科目ナンバリングやカリキュラム・マップ、CAP制等を整備し、学生が十分な学修時間を確保しながら、科目の関連性や基礎から応用科目等の順次性、体系性を理解して履修できる体制が整えられている。

また、効果的な教育を行うため、シラバスの内容を整備し、授業の目的や内容、方法、評価基準など学生にとって学習計画が可視化できるようになっているほか、多くの教員が様々なアクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生の主体的・自主的な教育を展開しているほか、年2回、学生に対して授業アンケートを実施し、その意見やデータをもとに教員は授業の進め方や方法、評価結果などの見直し、改善につなげている。

単位制度に基づく単位認定を適切に行うため学修時間及び年間の修得単位数の上限を定め、学修時間を確保して学修の質を高めているほか、成績評価についてもシラバス等に成績評価基準を明示し、成績評価の客観性、厳格性を担保している。その上で、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法等を定めている。

以上のことから本学では教育課程については概ね適切に整備され教育が実施されていると言える。

今後は、長所・特色として挙げた学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成に向けてより効果的で社会や学生ニーズに応えられる教育課程の編成や教育方法の開発に努めていく。

しかし、問題点としてあげた教養教育の見直し、女子大学としての教育課程の在り方、ループリックなど新しい評価基準の導入など全学的課題も多く、大学運営会議、教育内容検討会議、FD委員会等、学長のリーダーシップの下、大学として取り組んでいく。



## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定  
 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像  
 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を2011年4月に大学及び学位課程（学部学科、研究科）ごとに定めた。大学としての学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は次のとおりである。

椙山女学園大学では、本学の教育理念「人間になろう」についての深い関心のもと、大学教育を受けるための基礎学力を有し、21世紀に生きる人間と社会の問題や課題を科学的に解決しようとするチャレンジ精神と社会への積極的参加を通して自己表現しようとする強い意欲のある人を求めます。

この学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）策定後、年ごとに变化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう大学運営会議、入学基本事項検討委員会、教授会、大学院委員会等で学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、毎年見直しを行っている。

2017年度は、大学運営会議において「3つのポリシーの見直し、策定、公表に向けての基本方針」が示され、これに基づいて教育課程（カリキュラム）の改正及び入学者選抜方法の変更を予定している学部学科、研究科を中心にすべての学部学科、研究科において、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行った。

#### 【椙山女学園大学 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

椙山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、次のような目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らがなされる人」となるための教育を目指します。

このような教育方針に共感する人であって、次のような意欲・能力を持った人を受け入れます。

#### 1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人

学びたい専門分野・領域、研究テーマがある人、将来社会に出てやりたいことや仕事がある人、取り組んでみたい課外活動や社会活動・ボランティア活動がある人

#### 2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人

学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力（知識・理解）を有する人

#### 3. 自分の能力を高めたい人

自ら考え（思考力）、決定し（判断力）、それを伝える（表現力・コミュニケーション力）能力を高め、自己を成長させることができる人

4. 主体性を持って多様な人と協同して学ぶ人

授業以外にも、生徒会活動、課外活動（スポーツ、文化など）及び社会活動（ボランティア、地域交流、国際交流など）に積極的に参加してきた人で、その経験を大学での学びに生かせる人

この大学としての学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を基に、学位課程ごとにそれぞれの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って受け入れ方針（アドミッションポリシー）が策定されている。

入学前の学習歴、学力水準、能力等について、学士（生活科学）を授与する生活科学部管理栄養学科では、管理栄養士としての基礎専門分野の授業内容を理解するため高等学校において「化学基礎」「生物基礎」を、学士（文化情報学）を授与する文化情報学部文化情報学科及び学士（メディア情報学）を授与する文化情報学部メディア情報学科では、文化や社会、人間に関する様々な事象に対して情報を自在に活用し、表現する能力として「国語」「数学」「英語」を、学士（看護学）を授与する看護学部看護学科では、看護職者として論理的思考力の育成及び医学的基礎を理解する「数学」「理科」、チーム医療等の調整役としての高度なコミュニケーション能力の基本となる「国語」「英語」を高等学校で履修していることを求めている。また、学士（国際コミュニケーション学）を授与する国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科では、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力をキーワードとし、実践的に英語を使うことのできる人材を求めため、学力水準として高等学校において「実用英語技能検定2級程度」を求めることを明示している。

さらに求める学生像として、学士（人間関係学）を授与する人間関係学部人間関係学科では、人間関係やそれを取り巻く社会に強い関心を持っている人や自ら問題や課題を発見しその解決に取り組もうとする積極的な意欲や態度を持っている人、学士（現代マネジメント）を授与する現代マネジメント学部現代マネジメント学科では、将来「企業」「地域・公共」「国際」の分野においてマネジメント能力を発揮できる職業に就きたいと考えている人を入学者として受け入れることを明示している。

研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、博士後期課程及び修士課程ごとにそれぞれの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って受け入れ方針（アドミッションポリシー）が策定されている。博士（人間生活科学）を授与する生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、大学教員あるいは研究者として専門分野における新たな知を創造することに意欲を持った人を入学者として受け入れる。また、修士（生活科学）を授与する生活科学研究科（食品栄養科学専攻・生活環境学専攻）は、専門領域を履修するための基礎的能力を有し、それぞれの領域において研究能力を身につける人を受け入れる方針としている。

修士（人間関係学）を授与する人間関係学研究科では、人間と人間関係に関する諸問題の解決に貢献する専門的知識・能力を備えた高度専門的職業人を養成するため、臨床心理学、社会学、教育学等

を深く学び諸問題を解決するための幅広い視野や判断力、構想力、実践力を有する人を、修士（マネジメント）を授与する現代マネジメント研究科では、知的基盤社会及び持続可能な成熟社会の創造と支援を担う研究者、組織において指導的立場で研究能力を発揮しうる知的リーダー、国際的にマネジメント能力を発揮できるスペシャリストを目指す人を受け入れる方針としている。また、修士（教育学）を授与する教育学研究科では、教員になる明確な意志と教職の専門性の重要性を理解し、学校教育を学問的に研究しようとする姿勢を持っている人を受け入れる方針としている。

以上、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は大学、大学院の各学位課程に適切に設定されている。また、これらの方針は、大学及び大学院のホームページに公表しているほか、学生募集要項にも記載されている。さらに、外部 Web サイトの「大学改革支援・学位授与機構“大学ポートレート”」からも確認することができる。また、大学で開催した高校教員対象大学説明会においても学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の配布・説明をし、公表、周知に努めた。

以上のことから学位課程（各学部学科、研究科）ごとの学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定され、また誰でもが本学ホームページや学生募集要項等により容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学生の受け入れ方針を定め、公表していると判断できる。

**点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。**

評価の視点	1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (入試区分別定員)
評価の視点	2 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点	3 公正な入学者選抜の実施
評価の視点	4 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、本学では以下のよう運営体制を整備し、実施している。

本学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、学部教授会・研究科委員会の議を経て、学長を委員長とする「入学基本事項検討委員会」で決定し、「大学運営会議」及び「大学協議会」で承認している。この学生の受け入れ方針に基づいた学生を確保するため多様な入試区分及びその定員を設定し、「学生募集要項」により公表し、当年度の学生募集を実施している。入試区分として2017年度は、高校での学習歴や基礎学力を判断する一般入試（A,B）及びセンター利用入試（A,B）、志願者の個性や適性に対して多面的な評価を行う AO 入試、学業や音楽など特定分野の成績や調査書等により高校から推薦を受けた学生を選抜する推薦入試（公募制、音楽実技特別、指定校制、併設校制、同窓生特別推薦）、社会人、帰国子女、外国人留学生などの特別選抜入試を設け、学部学

科の受け入れ方針に基づき、募集人員の設定を行った。

なお、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」に基づき、推薦入試の募集人員は入学定員の5割を超えないよう適切に設定されている。また、定員についても過去の受験動向等を踏まえ、学部学科の入試区分の定員を見直しており、2017年度は教育学部の指定校推薦を20名から25名へ、一般入試2教科型を20名から23名へ、プラスセンター型を10名から12名へと変更を行った。

学生募集及び入学者選抜の運営体制としては、入学センターを組織し、入学広報及び入学者選抜試験に関する事項等を取り扱っている。センター長は、教員から選出され学長の命を受け、センターの業務を統括する。公平性を確保するためセンター長の任期は1年間とし、再任は認めていない。入学広報及び入学者選抜試験に関する委員会として、入学に関する全学的な基本的事項について審議する「入学基本事項検討委員会」、入学試験を円滑かつ適正に実施する「入試実施委員会」、学力検査及び小論文の問題作成等に関する基本的事項を審議する「出題委員会」、入学広報を実施する「入学広報実施委員会」を設置し、それぞれの業務にあたっている。いずれの委員会も規準が整備され、「入学基本事項検討委員会」は、学長が委員長となり、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って大学全体の調整や実施に係る事項をとりまとめている。「入試実施委員会」「出題委員会」「入学広報実施委員会」は、入学センター長が委員長を務め、入学試験をミスなく円滑かつ適正に実施できるようにしている。これらの委員会で審議されたことを踏まえ、学長及び各学部の教授会が責任をもって入試試験の実施、合否判定を行う体制が確立されている。なお、2017年度入試からは、AO選抜の選考において入試課長及び入試課の事務担当者をAO選抜第一次評価判定会議のメンバーに加え、多面的、総合的評価について審議をする体制を整え実施した。

次に本学では、公正な入学者選抜の実施のために、文部科学省高等教育局長通知の「大学入学者選抜実施要項」に掲げる事項を遵守して選抜試験を実施した。本学ホームページ、募集要項及び入試ガイドにより各学部学科が求める学習歴や学習水準等を公表し、学力試験では出題科目の範囲や配点、AO選抜では各学科が重視するポイントなど明記し、公正かつ妥当な方法により選抜し得るように努めている。また、高校教員対象説明会においても入試区分、定員等の説明を行い、生徒への周知を依頼している。

入試問題については、セキュリティが極めて高い学内の施設で管理し、また、入試問題や入試システムに関わる業者とは契約で機密保持を確認するなど、入試問題の漏洩が生じないよう措置している。入試担当教員の選任については、同一年度に大学受験を予定する子女（女性の同居親族）がいる教員は、出題業務、問題・答案仕分業務、監督業務に従事しないことを定めている。また、一般入試では、事前に実施担当者を集めて一般入試実施説明会を開催し、実施要領および監督要領を配付して公正な入学試験の実施の徹底を図っている。当日、欠席した教員に対しても、別日を設定し、説明会への参加を必須としている。

入学試験時には受験生の座席を監督者からの死角がないように、また、途中退出者による他の受験生への影響がないように座席の設定をしている。受験生の所持品も受験票・写真票、黒鉛筆、消しゴム、時計等定められた物のみ机の上に置くことを許可している。試験中は監督者が試験室内を巡視し、不正行為の防止を図っている。入学試験実施後は、入学センター長及び入試委員立ち合いのもと、速やか

に入試結果のデータ入力及び合否判定資料の作成を行う。この資料を基に学長の下、入学基本事項検討委員会において過去の歩留まり率や定員超過率等を参考に当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定している。その結果を踏まえ、学部入試委員会、学科による判定学科会議を経て教授会審議を行い、学長承認を経て合否が決定される。このように慎重かつ速やかに合否判定、合格発表を行うことで入試情報の漏えいや不正防止に繋がっている。また、補欠合格についても、合格発表時に該当者に補欠合格通知書を送付し、公平性確保に疑惑を招くような行為は一切行っていない。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、学生募集要項に、身体に障害がある等の理由で受験上の配慮を希望する場合は、事前に本学で相談するよう記載し、受験会場に特別試験室を設けて試験を実施している。なお、障害のある受験生が合格した場合は、入学前の段階から学部や関係部署と情報を共有し、学生が円滑にキャンパスライフを送れるように施設設備の改修や学生生活上のサポートについて対応を行っている。

大学院においては、学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため学生の受入れ方針（アドミッションポリシー）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、研究科長の下、入試委員を選出・配置し、領域会議、研究科委員会が関与する運営体制となっている。学生募集方法は、ホームページ及び学生募集要項により公表し、周知をしているが、各研究科においても他大学に募集要項を郵送するなどして学生募集を行っている。

入試選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、一般推薦選抜、現職教員特別選抜など各研究科の学生の受入れ方針に基づいて設定されており、定員も同様である。入学者選抜の方法は、各研究科が必要とする外国語、専門科目及び面接試験（口頭試問）及び小論文を組み合わせ実施し、複数の教員によるチェックを徹底し、特定の採点者の偏りが生じないように配慮を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、大学の基準に基づいて実施することとなっているが、これまでに身体に障害がある等の理由で受験上の配慮を希望するケースは出ていない。

学生受け入れの方針をホームページ等で公表しているが、入学希望者に本学に対する理解を深め、自分の学修目的にあった学部学科を知ってもらうため、オープンキャンパスや大学説明会、入試相談会、高校での模擬授業などを実施している。また、2014年度以降高校との連携を深めるため入学実績の高い高校と高大連携協定の締結を進めており、2017年度は愛知県総合工科高校と新たに協定を締結した。

以上により、本学の大学及び大学院における入学者選抜実施は、学長及び教授会、研究科委員会の責任の下で、規程や実施要項等に基づき運営体制を適切に整備し、入学者選抜に関する情報を適切に周知し、合理的配慮の対応も行っており、本学は入学者選抜について、透明、公正な方法により厳正に実施していると判断できる。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員に対する入学者数比率</li> <li>・編入学定員に対する編入学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> <li>・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容定員に対する在籍学生数比率</li> </ul>
---

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）及び大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、本学では入試区分ごとに入学定員を設定し、過剰に学生数が多くなならないよう、また、定員数を下回ることのないよう、過去数年にわたる入試実績を参考にしながら、合格者数を決定し、入学定員の管理を行い、入学後における適切な教育環境を保つよう努めている。定員管理上の対応策としては、学長の下、入学基本事項検討委員会において過去数年の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度に確保すべき目標値を設定し、これに近づくように努めている。ただし、年度によっては、想定外の動向により、入学者が増減しており、過去5年の大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりとなっている。

また、学部学科の定員についても見直しを行い、2017年度から生活環境デザイン学科、国際言語コミュニケーション学科、人間関係学科、心理学科、メディア情報学科、子ども発達学科において定員変更を行った。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
大学全体	1.02	1.12	1.09	1.24	1.08
生活	1.06	1.16	1.10	1.10	1.08
国際	1.21	1.16	1.27	1.22	1.12
人関	1.04	1.06	0.92	1.21	1.12
文情	0.86	0.99	1.11	1.37	1.05
現マ	0.89	1.13	1.06	1.54	1.08
教育	1.07	1.29	1.03	1.12	1.06
看護	1.03	1.09	1.17	1.13	1.03

生活科学部管理栄養学科、教育学部子ども発達学科（保育・初等教育専修）は厚生労働省、看護学部看護学科は文部科学省によって設置上定員が厳格に定められており、特に定員厳守のため、補欠合格を設定し、慎重に合否が決定される。また、文部科学省において入学定員管理の厳格化がうたわれ、他の学部においても、過剰な入学者とならないよう、補欠合格者を設定するようになった。過去3年間のうちでは、2016年度入試では、生活科学部と教育学部から繰上合格者を出しており、2017年度

入試においては、生活科学部と教育学部、2018年度入試では、生活科学部と教育学部、現代マネジメント学部、看護学部において繰上合格者を出している。また、看護学部においては、追加合格も実施した。2018年度においては、前年度から合格の基準を引き上げる等、更なる改善を図り、入学者数の抑制を行いつつ、全学科で入学定員が充足できた。以上、本学は入学者数が入学定員を大きく超過しないよう努め、概ね入学定員に対する入学者数比率を適切に維持していると言える。

編入学については、2016年4月から出願資格を拡大し、一定の基準を満たす高等学校の専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能となったが、どの学部においても定員が充足していない状況が継続している。過去5年の大学全体の編入学定員に対する編入学生数比率は、下記のとおりである。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
大学全体	0.31	0.39	0.18	0.22	0.31

・二年次編入

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
生活(環デ)	0	0	0.5	0.5	0
教育(初中)	0.5	0	0.5	0.5	0

・三年次編入

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
生活(環デ)	0	0.67	0.33	0	0.33
国際	0.35	0.45	0.15	0.25	0.45
人関	0.5	0.31	0.19	0.13	0.19
文情	0	0.4	0	0.2	0
教育(初中)	0	0.67	0	0.33	1.0

近年、短期大学の減少に伴い、編入学を希望する者が少なくなっており、入学者数の向上は難しい状況にある。以上のことから、編入学生数については、適切に管理しているとは言えない状況である。

上記のとおり、本学は入学者数を概ね適切に管理していることから、在籍学生数も適正な人数となっている。過去5年の大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、下記のとおりである。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
大学全体	1.06	1.06	1.07	1.10	1.11
生活	1.06	1.08	1.10	1.10	1.09
国際	1.10	1.12	1.17	1.19	1.17
人関	1.09	1.06	1.01	1.02	1.05
文情	1.04	0.99	1.01	1.07	1.11
現マ	1.05	1.04	1.04	1.16	1.19
教育	1.05	1.11	1.09	1.10	1.11
看護	1.03	1.05	1.07	1.11	1.09

この在籍生比率を見ても分かるように、本学では収容定員に対する在籍生数が過剰又は未充足の状態ではないが、できる限り在籍生数が収容定員に近づくよう、入学者選抜において指定校推薦の依頼校を見直す等、継続して適切な対応を図っていると言える。

以上、本学は収容定員に対する在籍生数比率を適正に維持していると言える。

＜修士課程＞

大学院は修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍生数比率も過去5年で1.0を上回ることがない。過去5年の修士課程・博士課程の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりである。

研究科 入学定員に対する入学者数比率

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
修士課程	0.74	0.42	0.42	0.44	0.44
博士後期課程	0	0	0	0.33	0.67

2017年度研究科入学者数

研究科名	生活科学研究科		人間関係学 研究科	現代マネジメント 研究科	教育学研究科
専攻	食品栄養科学	生活環境学	人間関係学	現代マネジメント	教育学
入学定員	6	6	20	5	6
入学者数	3	2	13	0	1
収容定員	12	12	40	10	12
在籍者数	5	5	26	2	1
在籍生数 比率	0.42	0.42	0.65	0.20	0.08

2017年度以前から、人間関係学研究科人間関係学専攻臨床心理学領域は、毎年10名以上の入学者があるがそれ以外の研究科では定員の半分程度しか確保できていない。特に現代マネジメント研究科は2017年度の入学者がゼロであった。このように各研究科とも定員割れの状態が続いているため、入学者の確保に向けて2018年度以降に組織的な取り組みとして大学院研究科委員会でワーキンググループを立ち上げ、対策を検討している。

以上により、学士課程においては、適切な定員管理を行い、在籍生数を収容定員に基づき、適切に管理しているが、修士課程及び博士後期課程においては、在籍比率が低く、定員確保が厳しい状況であり、適切な定員管理がなされているとは言えない。

- 点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生募集及び入学者選抜については「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学基本事項検討委員会、入試実施委員会及び各学部教授会において、当該年度の入学者選抜終了後に入試区分ごとの出願者数、受験者数、合格者数、入学者数についてそれぞれ総括を行うとともに、大学運営会議、大学協議会においても大学全体の収容定員および入学者数等の受け入れ比率等を確認し、適切に定員管理が出来ているか点検を行っている。そして、その結果を基に次年度以降における各学部の入試区分ごとの募集定員の見直しや大学全体として学部の定員の割り振りについて検討し、次年度以降の学生募集に反映させている。また、入試区分ごとに入学試験実施要項や入学試験方法（筆記試験、面接、小論文等）についても、入学センターが中心となって入試実施委員会、出題委員会、入学広報実施委員会及び入学基本事項検討委員会に対して問題点や課題点を指摘し、改善につなげている。例えば、一般入試の問題作成に関して、「出題委員会」にて科目間で難易度に大きな隔たりが無かったか、あるいは不適切な出題は無かったか、などの検証を行い、次年度の出題への参考にしている。また、出題に関するミスを少なくするためチェックリストや作成スケジュールの見直しを行った。

指定校制推薦については、毎年、学部ごとに過去の指定校からの推薦実績及び指定校推薦入学者の在学中における単位修得状況等を基に各学部入試委員会にて検証し、教授会で指定校推薦基準の改善や指定校の指定等について点検を行っている。

併設校制推薦については、学力を重視しつつ3年生の10月での推薦入学への希望に結びつけるよう努めている。そのため併設校及び大学の役職者が構成員となる「高大連絡協議会」を5月と12月に開催し、入学説明会等の広報行事や推薦基準等を検証し、問題点について協議を行っている。

入学した学生の追跡調査では、管理栄養学科の管理栄養士国家試験合格率は90%以上と高い。一方で、入学後の授業理解に必要な「化学」を選択受験する学生は毎年20数%と低いことや文化情報学部及び現代マネジメント学部でのAO選抜や公募制推薦選抜者の入学後の学業成績が芳しくないため一定レベルの学力を有しているかという観点からの評価基準、入試制度の見直しや入学前教育、入学後の補習教育などの学修支援体制についての検討を行っている。

以上により、入試結果を基に、入学センターを中心として教授会及び関連の委員会がそれぞれの入試区分において、点検・評価を行っており、次年度以降に向けた改善に活かしていることから、本学では学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われていると判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・安定した志願者の確保並びに入学定員の確保を達成するため、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な学生を受け入れられるように学生の能力や個性に対応した21通りの入試区分を用意するなど、複数の受験機会を設けたことで志願者の増加及び入学定員の確保をすることができた。今後もアドミッション・ポリシーに基づいた学生受け入れを行うため、入試

動向、入試分析結果を踏まえ、入試区分、入試方法を見直し、適切な入試を行う。

- ・入学定員に基づいた厳格な定員管理を達成するため、慎重に入試判定を行った結果、社会科学系学部を中心に入学者の偏差値が高くなった。今後も適切な定員管理を維持したうえで、一定以上の基礎学力を有する学生確保が出来るように入試区分と定員のあり方を検証し、入試を実施していく。
- ・受験生に、本学に対する理解を深め、自分の学修目的にあった学部学科を知る機会として実施しているオープンキャンパスは、広報の充実やイベント企画の改善により毎年、来場者が増加している。また、女子大学のイメージアップのため金城学院大学と連携したオープンキャンパス開催も生徒、保護者、高校教員から高い評価を得ることができた。今後も大学の魅力や強みを発信するように広報活動の充実を行う。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
高校生	3,641	4,109	5,738	6,132	6,778
保護者他含む 合計	5,114	5,905	8,156	9,034	9,887

- ・高校との連携強化を図り、意欲ある学生を確保するため高大連携を進めており、2017年度は愛知県立総合工科高校と連携協定を締結することができた。今後も志願者又は入学者実績の高い高校と連携し、安定した学生確保を目指す。

### (3) 問題点

- ・指定校推薦、併設校推薦において定員を確保できていない学部学科があるため、定員確保ができるよう指定校の見直しと連携強化、併設校との定期的な情報提供と連携強化を進めるため入学基本事項検討委員会で検討していく。
- ・2017年度に調査した2013年入学、2016年卒業生の入試区分別の総修得単位数及びGPAの平均値調査結果では、指定校推薦、AO入試利用の入学者の総修得単位数が少なく、GPAもAO入試、公募推薦での入学者が低いという結果が出ている。筆記試験を課さないAO選抜、公募推薦について学部入試委員会で試験内容や推薦基準等の見直し、改善を進める。
- ・歩留まりの変動が大きいと、補欠合格、追加合格などによる調整を行わなければ定員管理が難しくなっている。入学センターにおいて影響する要因データや分析資料などを収集し、各学部の判断材料として提供していく。
- ・留学生特別選抜（国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部実施）、社会人特別選抜（生活科学部、人間関係学部、文化情報学部、教育学部、看護学部実施）の志願者が少なく、

定員確保もできていないため、広報の在り方や入学後の魅力ある教育課程の構築など学部の入試委員会及び入学基本事項検討委員会で検討していく。

- ・愛知、岐阜、三重の東海3県下からの志願者、入学者の割合は全体の90%以上となっている。特に北陸地区からの志願者が減少傾向にある。そのため入学広報実施委員会でより効果的な広報方法について検討し、実施していく。
- ・各学部設定の編入学定員を満たしていないため、編入学定員の定数のあり方や編入学者動向を調査分析し、学部の入試委員会及び入学基本事項検討委員会で検討していく。

編入学入試学部	入学定員	入学者数		
		2016年度	2017年度	2018年度
生活科学部：2年次	2	1	1	
生活科学部：3年次	3	1		1
国際コミュニケーション学部：3年次	20	3	5	9
人間関係学部：3年次	16	3	2	3
文化情報学部：3年次	5		1	
教育学部：2年次	2	1	1	
教育学部：3年次	3		1	3
合計	51	9	11	16

- ・大学院の4研究科で定員を確保できていないため、2018年度に大学院委員会でワーキンググループを立ち上げ、広報活動の方法及び社会人の受け入れ態勢の整備などを検討している。

#### (4) 全体のまとめ

学位課程ごとの学生の受け入れ方針は、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針と連関して策定されており、ホームページ等を通じて公表されている。入学者の選抜実施は規程や募集要項を定め、学長のリーダーシップの下で各研究科、各学部が責任をもって適切に運営している。在籍学生数についても、厳格な定員管理をし、その結果を公表している。合理的配慮を必要とする学生への入学者選抜の対応も行っており、本学は入学者選抜について透明、公正な方法により実施している。2017年度は、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を公表し、オープンキャンパスや大学説明会などの学生募集を行った結果、志願者を増やすことが出来た。また、定員の厳格化に努め全学部学科で定員を確保することが出来た。

長所としては、多様な学生の受け入れのため21通りの入試区分を実施し、志願者の増加、定員の確保が出来た。また、2017年度は高等学校との高大連携協定を一件締結し、大学全体での協定締結件数は6件となり、入学者選抜の方針に沿った高大連携が進んでいる。

今後の問題点とその対応として、社会人、留学生、編入学及び大学院入試で定員確保ができていな

いため、各募集定員の見直しや学生募集方法などについて検討する予定である。また、AO 選抜や公募推薦の入学者の入学後の学業成績が平均より低い結果となっており、入学前教育や補習教育なども今後検討する予定である。受験者、入学者が東海3県下に集中し、それ以外からの志願者の減少や大学院における志願者、入学者の低さは今後の大きな課題であるため、入学基本事項検討委員会で検討を行う予定である。

## 第6章 教員・教員組織

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学として求める教員像の設定  
 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点 2 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針  
 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等) の適切な明示

本学は、「椙山女学園大学学則」第1条に明記しているように「人間になろう」を教育理念とし、それに則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的としている。これに基づいて学部・研究科の理念と目的を「椙山女学園大学の目的に関する規程」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めている。

したがって、本学が求める教員像は、これらの教育理念・目的の実現に最善を尽くすとともに、「椙山女学園大学教員資格基準規程」に定める教育研究上の資格を有し、かつ、「椙山女学園大学憲章」、「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」、「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を始め、情報セキュリティに関するルール（「電子情報セキュリティガイドブック」）等を遵守して、高等教育機関の教員としての使命と職責を自覚する人材である。

以上のように、本学が求める教員像は推測されるとは言うものの、何らかの文書の形で設定され明示されているわけではない。求める教員像の文書による明示は今後の課題である。

各学部・研究科における教員組織の編制に関しても類似の状況である。本学の教員組織の編制方針は、必要な専門領域と専任教員数の最低基準として大学設置基準を充足した上で、「椙山女学園大学学則」に定めた学部・学科及び研究科それぞれの女子大学として特色ある教育課程（資格取得の課程を含む。）を実施するうえで必要な教員を、専門領域と人数、年齢構成、性別等を考慮してバランスのとれた編制をすることを基本としている。しかし、この編成方針が文書として明確に規定され明示されている訳ではない。今後の課題である。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているとは言えない。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点 2 適切な教員組織編制のための措置  
 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置  
 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置

- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点 3 学士課程における教養教育の運営体制

本学は、「椋山女学園大学学則」に記されているように大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目及び教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

本学の専任教員数は下表のとおりである。

学部・学科等の名称	専任教員等							
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手
生活科学部管理栄養学科	6	2	5	2	15	8	4	7
生活科学部生活環境デザイン学科	9	3	3	4	19	9	5	1
国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	9	7	0	0	16	7	4	0
国際コミュニケーション学部 表現文化学科	7	2	1	0	10	7	4	1
人間関係学部人間関係学科	13	4	0	1	18	9	5	0
人間関係学部心理学科	9	4	1	1	15	9	5	0
文化情報学部文化情報学科	8	6	0	0	14	10	5	0
文化情報学部メディア情報学科	10	3	1	0	14	10	5	1
現代マネジメント学部現代マネジメント学科	7	10	0	0	17	14	7	0
教育学部子ども発達学科	18	5	2	0	25	11	6	0
看護学部看護学科	10	5	10	8	33	12	6	13
計	106	51	23	16	181	106	56	23

年齢構成は、61歳以上70名、51～60歳58名、41～50歳44名、31～40歳43名、30歳以下9名となっており、特定の年齢層に偏ることなく、各年齢層のバランスが取れている。性別構成は男性118名、女性106名となっている。男性の比率が多いが、その程度は極端なものではなく、適切な範囲であると判断できる。国籍別の構成は、日本国籍教員212名、外国籍教員12名となっている。外国籍教員の6名は国際コミュニケーション学部（専任教員27名（助手含む））に在籍しており、学部の教育目的に適した配置になっている。また、大学院を除く在籍学生総数は5,852名で、専任教員1人当たりの学生数は26.13人となっており、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

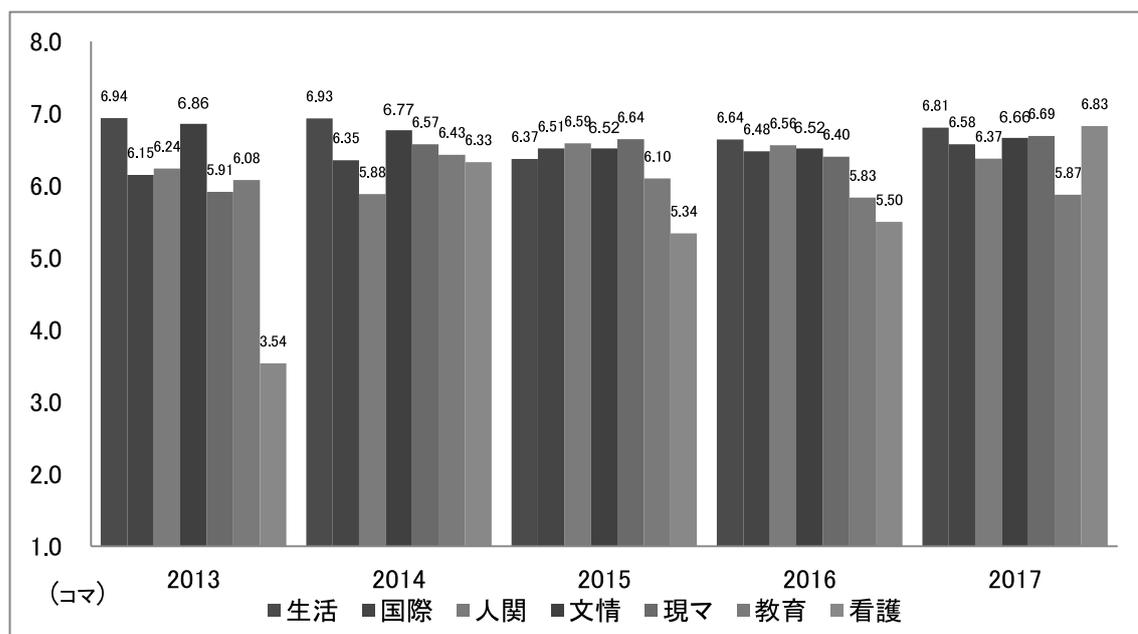
教育上主要な科目への専任教員の配置に関しては、学部開設時点では大学設置基準をもとにその適切性が保証されている。学部開設後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学

長に提出され、その内容が学長と理事長の下、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、各学部の教員選考内規にしたがって採用人事や委嘱人事の手続が進められるため、教育課程の実施に必要なかつ適切な専任教員等の編制が確保されている。

例えば、現代マネジメント学部の場合、専任教員は17名配置されており、専門教育科目を担当する教員は12名である。同学部の専門教育は経営・会計、経済、法律、政治の4つの系から構成されているが、経営・会計がその中心となっているので、経営・会計学分野担当教員5名、経済学分野担当教員4名、法律学分野担当教員1名、政治学分野担当教員2名として、分野によって教員数に傾斜をつけ学部の特徴ある教育を展開している。

看護学部では、専門基礎科目（人間の理解、人間と健康、人間と環境、感染管理）担当の専任教員は3名で、専門科目（基礎看護学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）担当の専任教員は21名である。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、大学院授業時間を含めて教員一人当たり1週6コマを基本としている（「相山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程」）。全学の教員一人当たりの週平均担当コマ数は、以下のようになっている。



教養教育科目については、本学ではすべての専任教員が教養教育の実施に等しく責任を負う体制となっている。そのための組織として本学には教養教育機構が設置されており、すべての専任教員がその構成員となっている。全ての専任教員は教養教育科目のいずれかの科目の担当者として配置されており、毎年の授業担当者は教養教育機構運営委員会が実施計画を立案し実施している。

研究科担当教員に関しては、本学の教員全員に関わる「相山女学園大学教員資格基準規程」をもとに4つの研究科それぞれに教員資格審査内規が定められている。各研究科の専任教員は、それぞれ、生活科学研究科16名、人間関係学研究科21名、現代マネジメント研究科8名、教育学研究科23名となっており、大学院教育を適切に運営していくのに必要な専任教員が十分に配置されていると判断できる。

以上のように、本学の教員組織は教育研究活動を展開するために適切な編制がなされていると判断されるが、教員組織を編成する基本的な方針が明確化されていないので、その明確化が課題である。

**点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

- 評価の視点 1 教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備**
- 評価の視点 2 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施**
- 評価の視点 3 教員評価票の有効活用**

本学では、教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職及び転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、まず当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」を以て具申する。それが学長と理事長の下で承認された後、学部では教授会に諮り「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また、2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。このことは、各学部の「教員選考内規」に示されている。

選考委員会は、採用人事の基本方針に従って詳細な公募要件（①職名と人員、②専門分野、③担当科目、④応募資格、⑤応募締切日、⑥提出書類—履歴書・学位記等の写し・研究業績一覧等、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等）を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかにJREC-IN（研究者人材データベース）を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、その手続は、まず提出された上記の⑥提出書類、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書等を検討して、採用分野に係る候補者の適否を慎重に審査する。この提出資料の審査によって応募者から数名が推薦候補者に選ばれ、これらの候補者について、さらに教授能力等を判断するために提出されたシラバスに基づいて模擬授業を行ってもらい（学部によっては行わない場合もある）、最後に面接を行っている。これらの一連の選考作業は通常4か月又はそれ以上をかけて慎重に進め、審査結果は選考委員の3分の2又は5分の4以上の賛成によって決定される。選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上（一部の学科は過半数以上）の賛成によって推薦候補者を決定する。続いて、学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続が開始される。

なお、学部を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長予定者を中心に学部設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部が完成するまではこの委員会で行っている。

次に、本学の昇任人事については、「大学教員資格基準規程」の基本に則り、各学部の「教員選考内規」及び各研究科の「教員資格審査内規」の定めに従って行われる。これらの定めの下に、学部では、研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申合せ（「選考内規に関する申合せ」等）、学部長は、学科主任と組織する運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任基準を満たす候補者の有無について検討する。昇任候補者が確認されると、学部長は、学長にその昇任人事伺いの具申をする。それが学長と理事長の下で承認されると、学部長は、昇任候補者を教授会に提案し、昇任人事を審査するための「選考委員会」を各学部の「教員選考内規」に基づき設置する。

昇任審査の委嘱を受けた選考委員会は、上記の「選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、審査の結果昇任を可とするには選考委員の3分の2又は5分の4以上の賛成を必要とする。このようにして選考委員会で昇任が認められると、選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告することになっている。これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の3分の2以上（一部の学科は過半数以上）の賛成を以て当該候補者の昇任を決定する。学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て昇任が決定される。

なお、非常勤講師については、各学部教務委員会及び研究科委員会にて履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。ついで、教務委員長から、非常勤の依頼について教授会及び研究科委員会に提案され、依頼が認められると、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の進められる。

上記に示してきたように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた規準と手続に基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

以上により、本学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

#### 点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

- |       |   |                               |
|-------|---|-------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 |
| 評価の視点 | 2 | 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 |
| 評価の視点 | 3 | 各学部・研究科におけるFDの実施              |
| 評価の視点 | 4 | 大学全体と各学部・研究科FDの連携             |
| 評価の視点 | 5 | ベストティーチャー賞の運用                 |

本学では「椙山女学園大学の目的に関する規程」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めた学部及び研究科の目的を果たし、教育課程に相応しい教員組織を整備するために、教員の資質向上に取り組んでいる。本学がそのために具体的に取り組んでいる主な方策は、①全学的または学部ごとのFD活動、②ベスト・ティーチャー賞の設定、③新任教員の研修、④研究活動の支援等、⑤社会貢献活動の推進、である。

### ①全学的また学部ごとのFD活動

本学におけるFD体制は、大学については、2000年5月16日に施行された「椋山女学園大学全学FD委員会規準」に基づき、各学部で学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されることによって整備された。また大学院のFD活動は、大学院所属教員がすべて学部で所属していることから大学又は学部のFD活動と一体的に捉えられてきたため、大学院単独のFD体制の整備は遅れていたが、2012年4月1日に施行された「椋山女学園大学大学院FD委員会規準」によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されることになった。このように各学部・研究科FD委員会が設置されたことによって、現在は全学的にFD活動を推進する体制が整備されている。

本学のFD活動は全学的な活動と各学部・研究科ごとの活動との二本立てでなされている。全学的なFD活動の中心は学期ごとに実施される学生の授業アンケートとそれに対する教員からのリフレクションペーパーの作成及びアンケート結果の集計と結果の公表である。研究科に関してもすべての大学院生を対象としたアンケートを実施している。また、全学的に統一して実施しているFDとは別に、各学部・各研究科はそれぞれの方式でFD活動を実施している。それらのFD活動の成果は2000年度の創刊号以来、毎年度『椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書』にまとめられ、学内に配付するなどして情報共有されている。

さらに、FD活動の一環として、本学では、教員に対して大学教育改革の動向と教育の質保証に関する研修を行っている。その研修活動の主な内容は、i) 学外講師を招いた大学教育改革や高等教育政策の動向、他大学の取り組み等に関する講演会やワークショップ、ii) 学内教育支援システムの講習、iii) 学内教員による授業実践報告と討論、そして、iv) 科学研究費補助金取得のための研修等である。

### ②ベスト・ティーチャー賞の設定

本学では、2013年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。毎年、「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞に関する規準」に基づき、当該年度のベスト・ティーチャーを選出し、在学生の保護者を対象とした毎年9月の「父母の集い」において表彰式を行い、その後全学に告知している。

### ③新任教員の研修

大学での勤務経験が浅い新任教員には、教育研究、管理業務、社会貢献等にわたって大学教員としての使命と職責についての理解を深めるために、各学部単位で新任教員研修を行うほか、2011年度から公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修に原則として参加することとしている。

### ④研究活動の支援

教育の質を保証し、魅力ある授業を実現するためには、不断の研究の蓄積が不可欠である。そのため本学では、専任教員に一律に個人研究費を支給し、毎年事前に研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金(A)、同(B)及び「学園研究費助成金(D)出版助成要綱」

に基づく学園研究費助成金（D）の学内研究奨励競争資金の制度を整えている。これらの研究助成金の受給者は、年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっている。

また、学術研究と教育の質向上のために、「椋山女学園大学国内研修規程」及び「椋山女学園大学海外研修規程」に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。

#### ⑤社会貢献活動の推進

本学では、専任教員に対して、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元的重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。このようにして、本学は全学的に社会貢献活動を推進し、そうした活動の重要性への理解を促進し、社会貢献活動に関する教員の資質向上を図っている。

以上、①から⑤に述べてきたように、本学は教員の教育、研究、管理業務、社会貢献等さまざまな側面において、その資質の向上を図るための方策を講じている。

以上より、本学は、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。

**点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

**評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価**

**評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上**

教員組織の適切性に関しては、毎年実施されている自己点検・評価とその結果としての報告書（大学年報）が教員組織の適切性の定期的な点検・評価の作業に他ならない。

より具体的には、先に記述した教員組織の編制作業は、その作業自体が同時に教員組織の適切性の点検・評価の活動を含んでいる。

教員の補充、あるいは新規採用や非常勤講師の委嘱の際に、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から提出された「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」は学長と理事長によって法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化等の観点から検討されている。

毎年の教育課程の運営は、全学的組織である全学教務委員会（「椋山女学園大学全学教務委員会規準」）で全学共通の基本方針が定められ、その方針のもとにそれぞれの学部教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数が確定されている。特に、全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会（「椋山女学園大学人間論実施委員会規準」）で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。

教養教育科目については、全学的組織である教養教育機構（「椋山女学園大学教養教育機構運営委

員会規準」) で基本方針が確認され、次年度の担当に関しては学部間の教養教育担当教員の多寡を兼ねて補い合えるように調整している。

科目担当の適任性については、これらの各委員会及び教授会で確認されているが、毎年更新されホームページ上で公開される専任教員の教育研究業績書他の情報によっても教員の授業科目担当の適任性は確認されている。

以上のように、本学の教員組織の適切性の点検・評価は、教員組織の毎年の編制作業の中でその作業がなされている。

ただ、教員の補充や新規採用などの時期とは別に、教員組織の適切性をそれ自体として直接に点検・評価する作業は行われていない。内部質保証の組織と方針・手続きが構築された今後は、教員組織の適切性の点検・評価を目的とする作業を行うことが課題である。

以上より、本学は、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っていないと判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・本学の理念・目的を実現するため、教員組織の点検を学部単位で毎年行った結果、学部・研究科ごとの専任教員数は十分な人数を確保している。今後も教育・研究に相応しい教員組織となるよう点検を進める。
- ・全教員が等しく責任を負うことを目的として、教養教育科目の共通化を行った結果、教養教育機構として運営され、成績の分析等質保証が行われている。今後も学生の意見を取り入れながら教養教育の充実を図るべく組織の運営を行う。

## (3) 問題点

- ・大学の理念・目的に基づいて、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針が規定されていないので、大学運営会議、各学部教授会及び研究科委員会において規程化を進める。

## (4) 全体のまとめ

本学は「大学として求める教員像」に関してもまた「各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針」に関しても、従来、明示的ではないが暗黙の形で合意がなされ、それによって適切な教員の組織が編制されてきた。専任教員数は全学的にもまた学部・研究科ごとにも、適切な人数が配置されてきた。教員の募集、採用、昇任に関しても適切に行われてきた。FD活動に関しても、必要な体制が確立し、種々のFD活動が適切に実施され、本学は教員の資質向上に真摯に取り組んできたと判断できる。

以上のように、本学は、実態としては大学の教育理念・目的を実現するに相応しい教員組織を編成し、その機能向上のための組織的な改善活動もなされてきたが、「求める教員像」と「教員組織の編制に関する方針」を明示的に設定するという点で、大きな欠落部分があった。今年度、両者について明示的な規定を設定するべく検討しているところである。

## 第7章 学生支援

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に「椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。」と定め、学生生活を送る上で重要となる学修、財政、メンタルヘルス及び就職の4つの側面から支援を行うため「学生支援のためのガイドライン」を定めて支援を行っている。

しかし、このガイドラインは、支援を行う教職員が連携し、組織的な支援ができるように作られたものであり、大学の方針として学生や学内外に向けて明示されたものはないため、今年（2018年）のアクションプランの課題として学生支援に関する方針を策定し、公開する準備を進めている。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1 学生支援体制の適切な整備（ガイドラインの策定）

評価の視点 2 学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点 3 学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点 4 学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

評価の視点 5 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点 6 その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生の支援体制は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、「学生支援のためのガイドライン」を定め、教職員が連携して修学支援、学生生活支援、進路支援が行える体制を整備している。

各支援は、以下の委員会が中心となり学生支援や問題解決に当たっている。最近では、学生生活を送る上で様々な問題を抱えている学生が増加しており、これまでの支援や対応では措置できない極めて複雑な事例も増えてきたことから、複数の関連する機関や関係する委員会が連携・協力して支援を行っている。

修学支援：全学教務委員会、学部教務委員会、学修・生活指導教員、教務課、図書館

学生生活支援：全学学生委員会、学修・生活指導教員、学生相談室、医務室、ハラスメント相談室、学生課

進路支援：キャリア育成センター運営委員会、キャリア育成センター、キャリア支援課

経済支援 / 課外活動支援：全学学生委員会、学生課

### ●修学支援

修学支援については、本学で必要とする基礎学力としてアドミッション・ポリシーに国語・数学・外国語及び学部学科が必要とする教科について明示し、入学者の選抜を行っている。しかし、入学者の中には、その基礎学力に不安を感じたり、高校時代に履修していない教科がある生徒もいるため、入学前のスクーリングにおいて大学での学び方や必要となる教科について説明し、課題図書を示して感想発表や模擬授業等を実施している。また、看護学部では併設校の入学予定者に対して看護に活かす「生物」及び「数学」の基礎知識について補習教育を行っている。入学後の授業でも管理栄養学科では、「生化学」や「食品学」等の基礎・入門レベルの講義において、高校の「生物」「化学」の復習や理解状況等の確認を行いながら、未履修の学生でも理解できるように教育を行っている。また、語学については、一部の学部においてプレイスメントテストを実施し、能力に応じた能力別クラスを編成し、学生のレベルに沿ったクラス編成・内容の授業を実施している。

しかし、全学的な補習教育については、2017年度まで行っていなかったため、2018年度から入学基本事項検討委員会を中心に、各学部学科で検討を開始し、2019年度合格者からの導入を計画中である。

次に学生の自主的な学習環境の整備として、本学では各学部で学生が自由に使えるパソコンを設置した学生控室を設けている。さらに図書館1階にはラーニングcommonsを設けて、個人及びグループで予習や復習、課題などに取り組める場を設けている。また、学生の質問や疑問に対しては、オフィスアワーの時間帯をS\*mapで公開し、その時間帯であればいつでも予約なしで教員に相談できる体制が設けられている。

学修の継続に問題や困難を抱えている学生の学修支援については、本学では年2回、単位取得状況調査やGPA調査及び欠席調査を実施し、取得単位が少ない学生、必修科目が未修得の学生、欠席回数が多く失格の恐れがある学生を要学修支援学生として抽出し、早期に学修・生活指導教員、教務委員や学生委員が指導や助言を行っている。また、成績結果についても一部の学生（成績表の保証人への配付を同意しない者）を除き、全学生の保証人に周知し、保証人からの相談機会も設けるなど、保

証人と連携して学生支援を行っている。本学では、一旦入学すると単位取得状況及び成績結果によらず4年次まで進級できるが、卒業単位に満たない場合は4年次が終了した段階で留年となる。しかし、学部学科の教育課程は、基礎から応用、発展科目へ、1年次から4年次まで段階的にカリキュラムや時間割が編成されているため、段階を踏んで履修するようになっている。特に看護学部では、各領域の講義科目、演習・実習科目の履修順序が決められており、その条件をクリアしていないと関連する次の科目が履修できない仕組みとなっている。

休学及び退学者の多くは海外留学等で休学する者や進路の不一致による退学等が多いが、最近では成績不良、経済的困窮、病気や精神的な理由により休学や退学、除籍となる学生が増加傾向にある。本学では休学や退学を申し出た学生には、学修・生活指導教員が面談を行い、必要に応じて学生相談室のカウンセラーや医務室、さらには教務課、学生課の職員も関わって相談や助言を行っている。その上で退学、休学、除籍は、教授会の審議を経て承認している。休学・退学・除籍の数や理由などのデータは、全学教務委員会を通じて教授会へ報告され、現状把握と改善に努めている。退学等の改善策としては、総合大学としての強みを活かし、他学部他学科への転学部転学科を進めているほか、経済的理由により学費の納入が困難な学生に授業料相当額を貸与するなどの支援を行っている。また、退学、除籍となった学生に再入学制度の説明を行っている。

#### 【転学部・転学科状況】

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
4人 国際→文情 現マネ→文情 看護→文情 看護→国際	1人 文情→生活	5人 現マネ→生活 教育→文情(2人) 文情→国際 看護→文情	3人 人間→文情 教育→国際 看護→現マネ

留学生に対する支援として、日本語能力の向上、奨学金等の経済的支援、学生生活支援の3つを中心に行っている。日本語能力については、国際交流センターにて留学生のレベルに応じた日本語科目及び日本事情に関する科目を開講しているほか、実践力を試す場として日本企業でのインターンシップも実施している。経済的支援としては、学費の免除や給付型の奨学金などを設けているほか、学生寮の提供を行っている。学生生活支援については、留学生を支援するピアサポート団体「SAIC」や国際交流センター、学生課が在学生との交流会や授業のサポートなどを行っている。

障がいのある学生に対する支援として、出願時に本人及び保護者からどのような支援が必要か、また、本学での受け入れ環境や支援体制についての説明を行った上で受験してもらっている。そして、合格し、入学する学生と学生相談室、医務室、学部長及び担当教員、教務課、学生課などの事務職員が連携して受け入れ体制を用意する。授業において支援が必要な場合は、学長補佐、学生相談室長より配慮願いを担当教員に配付し、個々の学生に応じた具体的配慮について通知し、協力を要請している。

#### ●学生生活支援

学生生活支援については、学生の相談に応じる体制の整備として、学生は入学時から卒業するまで

学修・生活指導教員が割り振られ、教員と学生との意思疎通、信頼関係を図りながら学修、留学、就職・進路及び学生生活全般に関する相談に応じる制度を設け、Student Handbook 及びホームページに記載している。

学生相談室では、学生生活、進路や就職、友人・異性関係、自分自身の性格や身体の悩みなど、様々な問題に対して臨床心理士資格を有するカウンセラーが相談に応じている。学内に3か所の相談室を設け、ホームページ等に利用時間、担当カウンセラーを公開し、在学生だけでなく保護者からの相談にも対応している。

また、医務室（星が丘キャンパス2か所、日進キャンパス1か所）に保健師（3名）を配置し、学生の健康管理、健康指導・健康相談等を行っているほか、身体に障害や傷病がある学生対応も行っている。

ハラスメントのない学園を目指し、学園としてハラスメント相談室を設置している。各研究科、各学部及び事務部にハラスメント相談窓口担当者を決め、ハラスメント防止のためのガイドラインを定め、これに基づいて相談や対応に当たっている。また、年1回全教職員は学園ハラスメント防止・対策委員会が開催する研修会に参加することが義務付けられている。研修会では、アカデミック、セクシュアル、モラルハラスメントなどについて、専門家を招いてハラスメントのない大学に向けての研修を実施している。

以上のように、全教員による学修・生活指導教員制度、学生相談室、医務室、ハラスメント相談室を設置し、それぞれに運用規程や規準を整備し、組織的に学生生活支援ができる体制が整備されている。

### ●進路支援

進路・就職支援については、学生の進路に関する支援体制として、キャリア育成センターを設置し、キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成、就職・進路支援を行っている。学生のキャリア支援を行うためキャリア育成センター運営委員会を毎月1回開催し、1年次から4年次までのキャリア支援、自己理解、就職支援に関わる問題やガイダンス、オリエンテーション及び様々な支援講座等について、企画、立案、実施を行っている。また、本学の特徴として、2、3年生を対象としたインターンシップに力を入れており、これに参加することで職業観や自己理解につながっており、4年生の内定率は毎年98%前後と高くなっている。

また、個別相談にも重点を置き、キャリア育成センターにキャリア支援課を設置し、キャリアカウンセラー資格を有する相談員・職員を配置している。

卒業時に行ったアンケート調査では、キャリア支援に関する満足度は大変高い結果がでており、学生の進路に関しては適切な支援が実施されていると判断できる。

### ●経済的支援

経済的支援については、経済的困窮や家庭環境の急変等により学生生活の継続が困難な学生に対して本学では独自の奨学金制度を設けて支援を行っている。経済的理由により修学困難な学生を支援す

る奨学金としては、相山女学園大学貸与奨学金、相山女学園大学同窓会奨学金、相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金、相山女学園大学大学院奨学金があり、学長補佐、学部長、研究科長等が学生に面接し、状況や修学意思を確認して選考を行っている。また、学業成績優秀者や海外協定校へ留学する学生に対する奨学金制度も整備している。

奨学金を希望する学生には、その都度 S\*map からジャーナル等で募集するほか、入学時に奨学金説明会や奨学金制度をホームページや印刷物にして配付するなどして、周知にも力を入れている。

奨学生の選抜に当たっては、それぞれの奨学金規程に基づき、選考委員会を開催して、慎重に審査や面接等を行い、奨学生を決定している。

なお、一時的に学費等の納入が困難な学生には、分納、延納制度があり、家庭の事情に配慮して納入することが出来る。

本学以外の奨学金は、日本学生支援機構の奨学金利用者が本学では一番多いが、外部機関からの奨学金募集も学生課において積極的に学生へ周知し、採用される学生も少なくない。

2017年度は、奨学金制度を利用した学生は延べ852名（大学院含む）であった

以上のことから経済的支援を必要とする学生への奨学金制度の制度及び運用は出来ている。

### ●課外活動支援

課外活動支援については、本学では、文科系クラブ・同好会32団体、体育系クラブ・同好会24団体及び大学祭実行委員会の計57団体が公認団体として活動している。大学と課題活動団体との間で年4回程度、クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見などを聞いて活動支援を行っている。支援の主な内容は、大会参加費やユニフォーム代、用具補助、会場使用料、コーチ等への指導料などである。

以上の各種支援のほか、本学では学生サポーター制度を設け、先輩学生が新生入生に対して学生生活や授業履修の相談などに応じる活動の支援も行っている。

以上により学生が抱える問題や不安に対して学生支援体制が整備されており、また、学生ニーズに沿った支援が適切に行われていることから、本学の学生支援は適切に行われていると判断できる。

**点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2	点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3	総合満足度調査結果の活用

これまでは、修学支援、学生生活、進路・就職、経済的、課外活動に関する学生支援については、過去の活動を継承しつつ、新たな課題や問題に対してその都度、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室運営委員会等で改善・向上に向けて検討を行っている。し

しかし、学生支援の方針を定めていないため、方針に基づいた点検・評価は行われていない。

学修支援については、欠席調査対象科目や時期、単位取得状況調査項目、教養教育科目の成績評価分布割合、要学修支援学生数の推移などの情報収集、分析等は実施しているが、その結果に基づく改善策などの取組みは今後の検討課題となっている。

学生生活支援では、学生相談室では定期的に会議が開催され、ケースに関する情報共有や学生相談の在り方などについて検討が行われており、年間の相談内容、件数等の分析結果が全学学生委員会に報告されている。また、学修・生活指導教員制度により学生指導・相談は適宜行われており、学籍異動（休学、退学、除籍、復学等）に関する内容は、学修・生活指導教員を通じて教授会へ報告が行われている。また、学生生活上での問題やトラブルに関しても学修・生活指導教員や学生委員、学科主任等が連携して解決に当たっている。しかし、学修・生活指導教員への相談件数や相談内容等の情報収集、分析等は行われていないため、今後、改善していく予定である。

進路・就職支援は、キャリア育成センター運営委員会において毎月委員会を開催し、就職ガイダンスやオリエンテーション等の企画・実施、内定辞退などのトラブル等についてその都度、対応を行っている。また、卒業生に対する学生総合満足度調査を実施し、キャリア育成センター運営委員会で情報共有しているが、その結果を基にした改善・向上策は今後の課題となっている。

経済的支援については、各種奨学金選考委員会において適切に募集・選考が行われている。その上で、年間に奨学金制度を利用した人数等の情報については、全学学生委員会を経て教授会に報告を行っている。しかし、年々、経済的に困窮している家庭が増えており、学費未納により除籍になる学生もいることから、今後はさらなる奨学金制度の充実を図ることが課題となっている。

以上のことから学生支援は行われているが、学生支援方針や目標が明確でないため、資料や情報に基づいた点検・評価ができていないのが現状である。また、学生総合満足度調査についても実施しているが、それを点検・評価し、改善策を講じるところまでは行っていない。

## (2) 長所・特色

- ・学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるように2011年に「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面でさまざまな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対処から、組織的な学生支援が行えるよう体制を整備した。その結果、成績不良等の学修要支援者を早期に発見し、指導することができるようになったほか、経済的に困窮している学生にも学内外の奨学金制度をあっ旋することができたため、学生支援の向上につながった。今後も学生状況や支援体制などの見直しや改善に伴いガイドラインの改訂を行い、さらに適切な支援が行えるようにガイドラインの完成度を高めていく。
- ・不本意入学者や大学での学びについていけない学生を早期に発見し支援するため、全学部で授業の出席状況調査や修得単位（GPA 含む）調査を行い、支援が必要な学生に対しては呼び出しをし

て助言や指導を行っている。また、成績結果を保護者に郵送するほか、父母の集いにおける保護者相談会を利用して保護者とも連携して学修支援を行っている。その結果、退学を考えていた学生が他学部へ転学し、修学を継続する例も見られる。今後も要支援学生の早期発見、早期指導を行い、退学や除籍になる学生を減らしていくようにする。

- ・一人ひとりの学生支援を行うため入学時から卒業時まで専任教員が学修・生活指導教員となり、大学生活や学修に関する相談や指導体制を整備している。3,4年次はゼミや卒業研究の担当教員が指導教員となり、密度の高い時間を共に過ごすことで学生と教員の信頼関係は高く、2018年3月に実施した学生総合満足度調査では、2年生において「先生と学生の距離が近い」という質問に「やや満足」及び「とても満足」と答えた学生は80.7%、また4年生に実施したキャリア教育に関する調査、4年間を振り返っての満足度を聞いた設問のうち、「教員との交流」に「やや満足」又は「とても満足」していると89.5%が回答している。今後も本学の長所として学生から信頼される教職員となるため、学生との対話を重視し、相談や指導を行っていく。
- ・本学では、6,000余名の学生が在籍しており学生の抱える問題や悩みなども多様化、複雑化しており、学修・生活指導教員だけでは十分な対応が出来なくなってきている。そのためより専門的かつ対応困難な相談や問題に対応するため各分野の専門相談員を配置している。学生相談室に臨床心理士、ハラスメント相談室にハラスメント相談員、キャリア育成センターにキャリアカウンセラー資格取得者を配置し、専門的知識と多くの相談経験を有する専門家が学生支援を行っている。また、障がい者やメンタル要支援の学生に対しても学生相談室・医務室、キャリア育成センター、授業担当教員等が連携して個々の学生に適した対応を行っている。その結果、4年卒業時に行った「学生総合満足度調査」で総合的に考えて本学に入学し、在籍したことに「とても満足」、「ある程度満足」を合わせて94.1%の学生が回答していることから、安心して授業や学生生活を送ることにつながっている。今後も学修・生活指導教員を始め、各センター等の専門相談員が連携して学生相談、支援を行い、充実した学生生活が送れるように努めていく。
- ・学生のトータルライフデザインを支援していくため、キャリア育成センターを設置し、キャリア教育とキャリア支援を一体化して1年次から卒業後まで一貫した支援体制を整備した結果、1年次からキャリアに関する動機付けが可能となり、2年次のインターンシップ参加や資格取得にチャレンジする学生も増え、4年次では就職内定率が98%と高い結果となった。また、学生の能力や資質を測るためコンピテンシーテストやSPI対策テストなどを実施した。今後は、これらの結果をもとに学生の能力や資質にあった指導や支援プログラムを実施していく。
- ・高い就職率とともに学生が希望する会社へ就職することができるように、キャリア育成センターでは、社会人として必要なマナー教育に力を置き、立ち振る舞い、言葉遣い、身だしなみ、挨拶等の指導を行っている。その結果、学内企業説明会やインターンシップ受入れを希望する企業も

増加している。卒業生の就職内定状況も常に95%以上であり、2015年度以降は98%以上の高い状態を維持することが出来ている。今後も社会人として必要なスキルやマナー講座を始め、就職活動に必要な講座・セミナーを実施し、学生が希望する職業に就けるようにしていく。

### (3) 問題点

- ・個々の学生支援は実施しているが、学生支援の方針を明文化しておらず、公表もできていない。そのため方針に沿った学生支援の適切性についての検証もできていない。今後は、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会などで方針案を検討し、大学運営会議において学生支援の方針を定めるように検討を進める。
- ・学生サポーター制度を開始したが、学生だけでなく教職員の理解も十分でないため、活動が伸び悩んでいる。全学学生委員会を中心にサポーター制度の趣旨、目的を学内に周知し、参加する教職員、学生を増やし、学生同士が支えあえる、教えあえる、学生サポーター体制となるよう検討する。
- ・正課におけるキャリア教育科目の整備、体系化が十分でない。正課外のキャリア支援ガイダンスや講座と正課教育との関係性、連動性を整備することをキャリア育成センター運営委員会及び教養教育機構運営委員会で検討していく。

### (4) 全体のまとめ

現状説明として記述したとおり、学生支援については「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修・財政・メンタルヘルス・就職の4つの側面から組織的な支援体制を整備し、また、学修・生活指導教員制度により学生一人ひとりに担当教員が割り振られている。さらに、学生相談室、医務室、キャリア育成センター、ハラスメント相談室には、臨床心理士、保健師、キャリアカウンセラーなどの専門資格を有する相談員を配置し、学生の抱える様々な問題について相談や支援を行っており、概ね適切な学生支援が実施されていると言える。

しかし、学生支援のガイドラインは支援を行う教職員用に作られていることから、2018年度のアクションプランの課題として、学生や保護者、入学予定者等に対して本学の学生支援の方針を定め、ホームページ等で公表し、周知していくことを検討している。

また、2017年度から学生同士が支え合うサポーター制度を立ち上げたが、協力してくれる学生が少ないことや活動時間がなかなか取れないこともあり、学内での認知や理解がまだ遅れているため、全学学生委員会及び2018年度のアクションプランで改善するように検討を行っている。

今後は、学生支援を各委員会や各課で行うだけでなく、入学から卒業するまで必要に応じてすべての教職員が連携協力して支援できる環境整備に取り組んでいくため、具体的計画を2018年度のアクションプランの行動計画として取り組んでいく。

## 第8章 教育研究等環境

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

**評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示**

本学では、現状、教育研究等環境の整備に関する方針の明示は行っていないが、項目ごとには教育研究等環境の向上のための方針を個別策定し、整備を実施している。

施設・設備の整備については、建物の保全、教育環境の充実を図る方針で実施をしている。

省エネルギーに関する整備については、学園全体が「特定事業者」に指定されていることから、エネルギー消費原単価を中長期的にみて年平均1%低減する義務が課せられているため、計画的に省エネルギー設備への更新など様々な取り組みを行うことによりその義務を達成していくことを方針としている。

情報処理基盤整備については、学園情報センターにて、必要な企画、調査、推進及び情報化設備の維持管理等を効果的に行うために、学生の学習、教員による教育研究活動に寄与する環境整備を随時進めており、当該整備については、実施予定の個々の事業について、学園内の代表者からなる「ネットワーク協議会」にて教員から意見を収集し、実施内容に反映している。また、「大学情報教育開発センター運営委員会」の求めに応じ、教育環境の改善を実施している。

図書館においては、「図書館運営委員会」において、当該年度の事業計画及び予算執行について企画・立案されている。

以上により、教育研究等環境の整備について個々の方針はあるものの、全体内容としては整備されておらず、万人が容易に参照できる方法での公表は行っていないため、適切に方針を明示できていないと判断できる。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

**評価の視点 1 施設、設備等の整備及び管理**

- ・ ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・ 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

**評価の視点 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み**

本学では、大学校地として名古屋市千種区に星が丘キャンパス、愛知県日進市に日進キャンパスを保有している。その他、星が丘キャンパスの校地付近にはグラウンドなどを保有している。

校地面積は、2016年に取得した、にじが丘敷地を含め120,785㎡を保有している。学部・大学院の

学生（収容定員 5,569 人）一人当たり 21.69㎡であり、大学設置基準第 37 条の収容定員上の学生一人当たり 10㎡以上という基準を十分に上回っている。校舎面積は、84,004㎡を保有しており、大学設置基準第 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 32,161.2㎡を十分に上回っている。

星が丘キャンパスには、学部棟以外にも学園センター、体育館、大学会館、中央図書館などを配置しており、これらの建物内には図書館を中心として、アクティブラーニングスペースや自習スペースなど学生の能動的学修を促す施設も整備している。

日進キャンパスには、学部棟以外にもグラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、食堂、売店など課外活動やレクリエーションなど学生生活を活性化する施設を整備している。

各建物は耐震診断に基づく改修工事及び建物内の書架等の耐震固定、非構造部材の耐震診断も完了しており、非構造部材の耐震化は順次実施をしている。

建物によっては竣工より年月を経ていることで衛生設備や機械設備が老朽化のため不具合が生じているので教育環境の充実を図るために保全などの整備を順次実施している。

また、過去には日進キャンパスにてバリアフリーへの対応のための整備を行っている。平成 29 年度では星が丘キャンパスにて学園センター 1 階に車椅子、オストメイト対応の多機能型トイレを新設しており、利用者の快適性を向上させるため多機能型トイレ設置や洋式化などの改修は次年度以降も継続して行う予定である。

ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備については、通信データ量の肥大化への対応とネットワーク安定運用のため、外部接続は広帯域化と、2 回線による冗長化と負荷分散を実現している。学内のキャンパス間及び学部間の接続についても、2 回線による冗長化を進めている。学内約 300 箇所は無線 LAN アクセスポイントを設置し、事前登録された MAC アドレスで認証する方式により、提供可能なサービス人数の拡大を進めている。

また、学内のサーバは省エネルギーを実現するために、2010 年に仮想サーバ基盤（ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェア）を構築し、仮想サーバ基盤へ統合している。また、昨今のランサムウェアを代表とするデータを標的とした攻撃に対抗するため、セキュリティの向上とバックアップシステムを多重化することで備えている。

この仮想基盤上に、教員、学生が用いる、ウェブサイト、メール、E-Learning、ファイルサーバ等を実装し、教育研究活動に供している。学内にある 27 のパソコン教室及び 12 箇所のリースペースに合計 1,292 台のパソコンを設置し、約 5～6 年を目途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。原則、最新の Windows、Mac とし、ソフトウェアについても、Microsoft、Adobe 等と包括契約を結び、教職員や学生の業務及び自主的な学習を促進するための環境を提供している。

2017 年度は、アウトソーシングを推進する体制に移行すると共に、複数の事業を実施することで、環境整備を図った。

ネットワーク環境としては、日進キャンパスのコアスイッチを保守対応期間切れに伴い更新すると共に、導入後 5 年以上経過し、旧方式のみのサポートに留まる無線 LAN アクセスポイントを更新することで、『ネットワーク環境の更新』を実施した。

ICT 等の整備としては、サポート期限切れに対応したインターネットアクセス用プロキシを始めと

する「Linux サーバの更新」、パソコンの管理用サーバを始めとする「Windows サーバの更新」と共に、教室環境の更新として、「文化情報学部棟 406 室」「メディア棟 324、325、421 室」「生活科学部棟 316 室」「クリプトメリア棟 206 室」について更新を実施した。

情報セキュリティに関しては、2007 年に「椋山女学園情報セキュリティポリシー」「椋山女学園電子情報セキュリティ規程」「椋山女学園電子情報リスク対応規程」「椋山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程」「椋山女学園電子情報資産区分ガイドライン」及び「椋山女学園パソコン等利用ガイドライン」を制定し、全学生・教職員にガイドブックを配付している。学内ネットワークにおいては、ファイアウォールを設置するほか、侵入予防（IPS）・ウイルスチェック・迷惑メール対策を実施している。

2017 年度は、外部有識者を招いた、セキュリティ講習会を開催し、学内のセキュリティ意識の向上に努めた。

以上により、教育研究等環境の整備に関しては、全体の方針は定められていないものの、個々の方針に従い、整備していると判断できる。

**点検・評価項目③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

**評価の視点 1 図書資料の整備と図書利用環境の整備**

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

**評価の視点 2 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置**

大学図書館は、人間関係学部を除く 6 学部のある星が丘キャンパスに中央図書館、人間関係学部のある日進キャンパスにその分館である日進図書館の 2 館により構成されている。中央図書館は、1969 年 4 月の椋山女学園大学短期大学部開設に伴い新築され、その後、2014 年 3 月のラーニングコモンズの開設に至るまで、総合大学としての充実度が増していくことに併せて、増改築を繰り返し、2017 年度末現在、床面積 3,202㎡、閲覧席数 474 席の規模になった。一方、日進図書館は、1987 年 4 月の人間関係学部開設に併せて開館し、1992 年 3 月の拡張工事を経て、同現在、床面積 643㎡、閲覧席数 156 席の規模となっている（「椋山女学園百年史」、「図書館年次報告 平成 29 年度 II 資料編」参照）。

次に、資料の受入れであるが、2017 年度末時点での累積所蔵冊数等は、中央図書館及び日進図書館合わせて、図書 455,964 冊、雑誌 2,518 タイトル、他にデータベース 20 種、電子ジャーナル 4 種、DVD 等映像資料 16,774 点となった（「図書館年次報告 平成 29 年度 II 資料編」参照）。

本学図書館に所蔵がない資料の閲覧や複写等で活用するために、文献複写サービス（ILL）があるが、他大学や研究機関への文献複写依頼件数は、中央及び日進図書館両館合わせて 872 件で、前年度の 781 件を上回り、さらに資料の現物貸借における借用件数も同様に両館合わせて 73 冊となり、前

年度の62冊を上回る結果となった（「図書館年次報告 平成29年度Ⅱ資料編」参照）。また、国立情報学研究所の図書館相互貸借サービスに加盟し、料金相殺サービスの適用も継続して行っている。こうした文献複写サービスをさらに充実させるため、数年前から取扱い業務を停止していた英国図書館文献供給センター（BLDSC）の文献複写サービスを再開し、さらに図書借用サービスを開始した。これにより、世界最大規模の文献提供サービス導入によって、国内に所蔵がない資料を入手できる可能性が高くなった。

学生を中心とした利用者の学修環境の一層の向上を図るべく、2017年度には、主に次のような点に取り組んだ。(1) 開館時間を見直し、授業期間中、中央図書館では平日の終了時間を1時間延長し20時まで、土曜日の終了時間を3時間延長し17時まで、日進図書館では、朝一番のスクールバス到着時間に合わせ、開館を8時40分からと20分早め開館時間を長くした。(2) 中央及び日進図書館の両館の出入口付近への図書資料の時間外返却ポストを新設した。(3) 中央及び日進図書館の両館内にフロアマップを新設した。(4) 照度が低目であった中央図書館の地下2階の照明をLED照明に変更し、他の階との照度に差がつかないように調整した。(5) 学生の主体的な学修支援のために、2014年度からの中央図書館ラーニングコモنزの運用に合わせて30台設置した館内貸出用ノート型パソコンは、学生個々の貸出だけに留まらず、ファーストイヤーゼミ等の授業時間を使って実施する図書館利用ガイダンスにも使用しているため、利用者ニーズに十分対応できる台数ではないことから、さらに20台増設した。また、そうした対応がなかった日進図書館にも20台新設した。

学術情報の提供サービスについては、次のとおりである。まず、図書館ホームページ上のOPACによって、図書、雑誌、視聴覚資料等の本学コレクションの検索を可能としている。また、フルテキストを含む電子ジャーナル等各種データベースを導入し、検索機能の提供及び一次情報そのものの提供を電子的にも行っている（「図書館運営委員会資料」参照）。さらに、学術機関リポジトリやCiNiiなど、日々高度化する情報源へのナビゲーションも提供している。とりわけ、2017年度、学術機関リポジトリは、これまでのリポジトリシステムから国立情報学研究所（NII）のJAIRO Cloudへの乗り換え完了後の本格的な運用の1年となったが、それに適応できる担当職員のスキル向上を目指し、同研究所が主催する機関リポジトリ新任担当者研修に担当職員を派遣し職員の研鑽を図った。公開コンテンツ数は順調に増加し、年度末時点での公開論文等の件数は、学術論文725件、紀要論文337件、学位論文5件、研究報告書17件、実践報告書5件、教育資料31件、学協会誌7件の合計1,127件で、年間のダウンロード数は77,432件となった（「図書館運営委員会資料」参照）。

このような現況の中、図書館利用における機能性や利便性の向上には欠かせないカウンター業務対応について、職員の配置体制を大きく変えることとなった。2016年度まで、全面業務委託だった日進図書館への専門的な知識を有する専属の専任職員（司書）の配置に伴い、日進図書館のみならず、中央図書館においてもカウンター業務を中心とした業務の一部委託化を実施した。これにより、図書資料等の貸出・返却が中心のカウンター業務と図書資料の受入れやそれに伴う予算管理や利用環境整備を中心としたバックヤード業務及び専門知識を生かしたレファレンス業務と大別し、図書館業務を棲み分けすることとした。さらに、これまで対応する職員個々のスキルや対応能力に頼らざるを得なかったカウンターにおける利用者サービスは、業務委託したことで質の均一化を図ることができた。その

一方で、バックヤード業務が主になりながらも司書である専任職員は、レファレンス業務の充実のためにレファレンス・サービス研修や各種データベース関連セミナーを受講して自己研鑽に努め、より複雑なレファレンス業務にも丁寧に対応できるようスキルアップを図ってきた。委託先の職員は、社内トレーナーによる定期的なOJTによって、日常業務の中で個々に研鑽を積み、図書館課との月次の定例会を実施することにより、発生した問題点の早期解決や解決した過去の問題点の振り返り等を行い、連携を密に保ちながら、利用者サービスの向上を目指して取り組んできた。

以上のように、2017年度は、図書館内の利用環境整備が人的にも物質的にも進んだ。特に中央図書館の年間入館者数が過去最高の112,054名、年間貸出冊数も過去最高の54,351冊を記録した（「図書館年次報告 平成29年度 II 資料編」参照）ことを鑑みれば、利用者サービスは適正かつ有効に機能していると判断できる。

**点検・評価項目④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

**評価の視点 1 研究活動を促進させるための条件の整備**

- ・ 大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・ 研究費の適切な支給及び執行
- ・ 外部資金獲得のための支援
- ・ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

2016年（平成28）年9月30日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、「わたしたちの研究」として、大学としての研究に対する基本的な考え方を明示している。内容は、①学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます、②最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます、③学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します、としている。

研究費については、学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人あたり、実験系教員には862千円、非実験系教員には579千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている。また、学内の競争的研究資金として学園研究費助成金A、Bを、出版助成のための資金として学園研究費助成金Dを措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような条件整備を行っている。また、外部資金獲得のための支援として、科学研究費助成事業に不採択の場合で評価A（不採択者の中で上位10%）の場合には、教員研究費を100千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。

これらの研究費管理は、学部事務室及び共同研究室等において発注、納品等の確認、執行状況管理を適切に行うことによって、不正防止とともに研究者の負担軽減を図っている。

その他、教員は「椋山女学園大学海外研修規程」及び「椋山女学園大学国内研修規程」により、長

期の研究等専念期間を得ることが可能となっている。

講師以上のすべての教員には、個人研究室が付与されており、個人の研究活動を行うに当たっては十分な研究環境が整備されている。

アシスタントの整備については、ティーチング・スタッフ（TS: 情報処理教育に係る演習補助員）及び情報チューデント・アシスタント（情報SA）を採用することで、教育活動を支援する体制を構築している。

TSは、他大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、大学の情報処理教育の補助業務を行わせ、大学教育の充実を図ることを目的としている。

情報SAは、学部在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、「椋山女学園大学学則」（昭和43年学則第1号）別表第2に規定する教養教育科目のうち情報機器の操作を必要とする授業科目において、担当教員の指示の下で行う情報機器の操作の補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生への教育機関での就業体験の機会提供を図ることを目的とする。

2017年度は、全学部に対してTS、情報SAの配属をおこない、これにより教育活動を支援する体制としている。

以上により、研究専念期間の保障に関しては制度が確立されてはいないものの、大学憲章で基本的な考え方を明示し、研究費、情報設備等を整備していることから、研究活動を促進させるための環境整備は、十分に整備されているといえる。

点検・評価項目⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備
- ・ 定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止委員会の実施

本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な倫理規範として2012年3月に「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。また、2015年9月には、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を定めた。

椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準に基づき設置する研究倫理委員会が、研究倫理についての研修・教育の企画及び実施を行っている。

研究倫理委員会では、2015年11月の会議で専任教員の研究倫理の受講義務を決定し、その後、2016年10月、12月、2018年2月と実施状況の確認と実施方法・内容の検証・改善を進め、専任教

員及び大学院生を対象として CITI Japan の e-ラーニングを利用した研究倫理教育を実施している。専任教員の3年間での実施状況は次のとおりである。なお、非常勤講師には日本学術振興会が提供する e-ラーニングプログラム等での受講の案内、学部学生には、各学部の特性に応じて授業又はオリエンテーション等で実施している。

学部	所属人数	受講完了者数	実施率
学長	1	1	100%
生活科学部	33	32	97%
国際コミュニケーション学部	26	23	88%
人間関係学部	33	31	94%
文化情報学部	28	27	96%
現代マネジメント学部	17	15	88%
教育学部	27	26	96%
看護学部	33	33	100%
合計	197	188	95%

※所属人数は、助教以上の人数で、2018年3月31日時点の所属者での集計

研究費の不正使用を防止し、適切かつ効率的に運用するため、「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」を定め運用している。

その他、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」を制定し、ヒトを対象とする研究に関する倫理については、該当学部「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」等の規程類を整備して適切に運用している。

以上により、規程の整備、研究倫理教育の実施、定期的な研究倫理委員会等の開催を行っていることから、適切に対応していると判断できる。

**点検・評価項目⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点	1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2 点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3 総合満足度調査結果の活用

本学では、教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、全学的には実施しておらず、各部署において組織的に行っている。状況は次のとおりである。

施設面においては、財務管財部管財営繕課及び各部署からの機能等向上などを目的とした整備に関する提案について、各部署との打合せを行った上で、その効果などを考慮し、理事長との次年度予算

検討等打合せにより点検・評価を行っている。点検・評価の結果としては、次年度事業として整備することにより環境の改善・向上を行っている。

また、整備箇所については、学生及び教職員が日常的に使用する箇所も数多く含まれており、それらは学生総合満足度調査や教職員から意見を聴取するなどの環境整備効果の調査を行っている。

情報施設の面においては、当該環境の適切性について点検・評価する組織は、ネットワーク協議会であるが、2017年度については、その手続が確立されていないため、今後、早急に改善を行うこととする。

なお、学生のICT設備への評価については、2016年度は、学生課実施の『相山よくしたいアンケート』の中で、「学生が授業以外で利用できるコンピュータの設置台数は、十分な台数が設置されていますか。」という問いに対して、“満足”に16.9%、“やや満足”に35.9%の学生が回答しており、本学の学生が利用できるコンピュータにおける教育研究環境については52.8%近くの学生から台数の充足については評価を得ているといえる。

また、「自由記述」の回答には、「カラープリンタ印刷可能設備の増設」「カラープリンタ印刷の規制緩和」「教室間のパソコン性能やソフトの格差解消」という設備の問題と共に、「自習用パソコンの増強」「自習要望に対して閉室する時間の早さ」が指摘されており、既存設備の利用時間拡大、もしくはパソコン必携化など、利用環境の場所や時間について改善することが重要な課題となっている。

上記のように、自己点検・評価を行う手続の構築を行うことを課題としているが、在学生アンケート調査等による結果を、改善・向上に活用するための体制を整えている。

学術情報サービスにおいては、図書館運営委員会において、予算の執行計画等を含めて年間活動の点検・評価を行い、図書館の年次報告としてまとめているほか、学生総合満足度調査でも図書館の満足度が高いことから改善・向上が進んでいると言える。

研究費の予算・執行については、学園の予算委員会、研究費等不正使用防止委員会等において点検・評価している。

研究倫理については、研究倫理委員会において研究倫理教育及び不正防止について点検・評価している。

以上により、教育研究等環境の適切性については各部署において、定期的に点検・評価を行っており、また、その結果について改善・向上を実施していると判断できる。

## (2) 長所・特色

・教育研究等環境の適切な整備などを達成するために、現状では老朽化した施設設備への保全といった緊急性を持つ整備は当然として、女子大学として衛生環境や内装など快適性の向上を目的とした整備を積極的に実施している。今後は教育研究等環境の整備をさらに効果的なものとするよう相山女学園大学改革アクションプランに従い具体化していくなどの向上策を講じたい。

・省エネルギーの方針を達成するため、省エネルギー効果の高い設備への更新も計画的に実施し、2015年度から2017年度の5年度平均で1.4%の減少を達成しており、効果を上げている。今後は

空調機の運用計画などでは気候などの外部要因を考慮のうえ、学生や教職員に安全かつ快適な環境を提供しつつ、更なる省エネルギー効果の向上策を講じたい。

- ・ 学生及び教職員が安全、安心、快適及び経済的にネットワークを利用できる環境を整備するために、①クラウド利用を想定してのインフラ整備、②日進キャンパスと星が丘キャンパスのアクセスについてのストレスをなくすための接続回線向上、③ Wi-Fi 接続を可能とするため、300 箇所にはアクセスポイントを設置、④パソコン使用の環境を充実させるため、合計 1,292 台のパソコンを設置、⑤ウイルス対策システム／ソフトウェアの整備及び迷惑メール対策の整備、⑥電力消費量を削減するために星が丘キャンパスに仮想サーバ環境を整備及び日進キャンパスにも小規模の仮想サーバ環境を整備、等を順次実施し、当該環境整備については徐々に向上が図られている。さらに検証を進め、改善すべきところは改善しながら、今後さらに効果的なものとなるよう、①インターネット、及びインターネットを介さない大学とサービスを直接接続、②キャンパス間の系統整備、③ Wi-Fi 接続を更に必要な個所へ設置、④ハードウェアの更新及びソフトウェアの最新バージョン化、⑤クラウドサービスへの移行、⑥さらに仮想サーバの環境を増大、等の向上策を講じていく。
- ・ 2013 年度の大学基準協会による本学への評価の際、本学に求められた努力課題の一つとして指摘されていた「日進キャンパス日進図書館について、専門的な知識を有する専属の専任職員が不在となっているので、改善が望まれる」ことへ対応するため、2017 年度から、司書資格を有する専任職員を日進図書館に常置し、それに伴い、全面業務委託から部分業務委託に変更した。
- ・ 図書館のここ数年来の課題である書架スペースの狭隘化対策を具現化するため、その第一歩として関連規程類の見直しと整備を行った（「椋山女学園大学図書館資料収集規準」参照）。

### (3) 問題点

- ・ 本学では、現状、教育研究等環境の整備に関する方針については誰もが容易に参照できる方法での公表は行っておらず、適切な明示を行ってはいない。今後は椋山女学園大学改革アクションプランを実践していくにあたり、適切な明示方法を 2018 年度に検討し策定する。
- ・ 建物の老朽化は進んでおり、建物の保全方針に則り、順次対応は行っているものの中長期の整備方針が定められていない。今後は 2018 年度内にファシリティマネジメントの考え方を導入し、中長期的な整備方針を策定する。
- ・ 専任教員のうち、定年退職間近の者、任期制で雇用する外国人教員その他の教員が倫理教育プログラムを未受講であるため、啓発活動をさらに強化していく。
- ・ 文系の学部における倫理教育への取り組み方法について、内容その他についての情報共有ができ

ていないため、学部教授会等を通じて周知徹底していく。

- ・ネットワーク利用環境においては、①星が丘キャンパスについては、システムの複雑化による運用や工事のコスト増、②星が丘キャンパスと日進キャンパス間の接続に関するトラブル、③無線LAN利用についての容量が少ない、④星が丘キャンパスの仮想サーバ環境の整備のコストが増大、⑤大震災等の大規模災害に備えての教務システムや事務管理システムなど主要なシステムの継続性、⑥学園の情報機器に対しての管理の一元化、等が問題であるため、①回線増とそれに付随するシステムの構築、②民間データセンターを中心とし、各キャンパスを接続する等の対応、③同時利用に耐える無線LANAP機器への更新、④クラウドサービスの活用や外部資源の活用、⑤仮想基盤の民間データセンターへの移設やクラウドサービス活用、⑥デスクトップの仮想化や一括して更新等の内容をパソコンに導入できる方法等への転換、等の対応をしていく。
- ・日進図書館では会話可能な空間が学習室のみに限定され、実現できていない会話可能なラーニングコモンズ空間の設置が手付かずのままであるため、図書館運営委員会において今後の方針について早急に決定する。
- ・国立国会図書館が提供する学術コンテンツサービスには、図書館向けデジタル化資料送信サービスがあり、このサービスを受けている参加館は全国で932館（2018年7月2日現在）あるが、本学はまだ対応できていない（「国立国会図書館ホームページ」参照）ため、図書館運営委員会において、今後の方針について早急に決定する。

#### (4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、校地校舎の条件は十分に満たし、緊急性を伴う保全、教育環境の向上、省エネルギー推進や多様な利用者の快適性の向上を目指したバリアフリー化などは状況の把握、点検・評価のうえ概ね達成し適切に実施されていると判断できる。

長所として記載した自主的な学習環境や衛生環境に配慮した整備や内装などの快適性の向上を目的とした整備は今後も積極的に実施し、教職員提案や在学生アンケートなどにより検証し、更なる充実に努めてゆく。一方、問題点もあり本学園では建物自体の中長期的な計画が定められていないため、今後は限られたコストでも最大の効果を出せるように土地や建物などの経営資源を管理していく手法を2018年度に導入することなどにより継続的かつ中長期的な計画として、適切な環境整備を学園として取り組んでいく。

情報基盤整備については、情報処理基盤整備に必要な企画、調査、推進及び情報化設備の維持管理等を進めており、学生からも一定の評価を得ており、2017年度の試みとしては、機器設備の更新が主であるが適切な更新が実施できているといえる。一方で課題となっているのは、既存設備の使用状況について定期的な点検・評価を行う手続きを整備することであり、情報教育のさらなる充実に目指し

て、早急に改善を行うこととする。

図書館における利用環境は、これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。さらに、ハード面では、中央図書館に、大型本の書架や新書用のラウンドケースの増設など、物理的に書架を増やして書架スペースを創出することはできた。しかしながら、日進図書館も含め、図書館全体の数年来の課題である書架スペースの狭隘化に向けた具体的な施策は、ルール作り（「相山女学園大学図書館資料収集規準」の制定）に留まり不十分のままである。今後は、それを基に、現在の所蔵資料が新陳代謝できるような具体的な行動計画の立案と実行をしていく。

利用者サービスの機能向上には、将来に向けての人的な質保証も同様である。レファレンス件数の飛躍的な増加は、図書館に求められる基本的なニーズに少なからず対応できたと評価できるが、カウンター業務を委託化したことによって、対応する職員の質の均一化は短期的に図ることができても「専門的な知識を有する専属の専任職員」（司書）の専門知識と経験に根差された利用者対応は、一朝一夕にできるものでなく、中長期的な人材育成によって担保されるものである。今後は、図書館の学術情報を有用に活用でき、業務委託先職員とも連携して、図書館の質向上に努められる「専門的な知識を有する専属の専任職員」（司書）の戦略的配置を実現していく。

教育研究環境整備については、個人研究費、学園研究費（A,B,D）等の潤沢な研究費と、研究室の整備、国内、海外研修制度の整備、TSや情報SA等の支援体制がとられている。今後も現状を維持し、教員の教育研究活動を支えていく。一方で問題もあり、中でも研究期間の免除等については、学内での方針が整備されていないため、大学運営会議を中心に大学として取り組んでいく。

研究倫理については、研究倫理委員会を毎年度定期的に開催し、研究倫理教育の実施状況の確認と実施方法や内容の検証を行い、改善していることから研究倫理教育の定着が進んでいるといえる。着実に進められている研究倫理教育ではあるが、2019年度で実施5年を迎えることから、文部科学省の示す5年程度での更新に向けた対応を検討していく。一方で問題もあり、文系学部生に対する研究倫理教育の内容・方法については標準化されていないため、早急に大学として取り組んでいく。



## 第9章 社会連携・社会貢献

### (1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針の適切な明示

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条までにおいて、また、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部・学科、各研究科とも社会貢献をなすうる人材及び国際的人材の養成を目的とすることが示されている。

社会貢献に係る基本方針は、2016年9月30日に制定した「椋山女学園大学憲章」の中で、「わたしたちの社会貢献」として、次の3項目が掲げられている。

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拓けます

また、2017年度には、地域・社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示した。

次に、国際交流については、2015年度に、国際交流を通して異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するため、「椋山女学園大学の国際化ビジョン(2015年～2020年)」を策定し、本学における国際交流に関する方針を明示した。

椋山女学園大学憲章は、本学園の教育理念「人間になろう」を具現化して、わたしたちの教育、わたしたちの研究、わたしたちの社会貢献の3区分から構成されており、「社会連携センターの行動目標・行動計画」においては、椋山女学園大学社会連携センター設置の趣旨に基づき策定している。椋山女学園大学の国際化ビジョン(2015～2020年)は、椋山女学園大学国際交流委員会において現段階での問題点を洗い出した上で、企画、立案し、大学運営会議との調整後、各学部教授会の審議を経て、大学協議会で承認された。

以上、社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針については、教育理念、目的、大学憲章に沿って策定されており、誰もが容易に閲覧できる本学ホームページに掲載され、公表していることから適切に方針を明示し、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1 学外組織との適切な連携体制  
 評価の視点 2 社会連携・社会貢献、国際交流に関する活動による教育研究活動の推進  
 評価の視点 3 地域交流、国際交流事業への参加

社会連携・社会貢献については、本学では、以前から地域・社会のニーズに応えるべく、企業・自治体・研究機関等と連携して様々な活動を行ってきたが、2016年4月、これまでの「エクステンションセンター」を「社会連携センター」に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。2017年度には社会連携センターの行動目標・行動計画を策定した。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を行い、連携実績の蓄積を行った。

例えば、連携協定については、「農林水産省東海農政局との連携に関する覚書」及び「奈良県御杖村、スィーパトゥム大学との木造建築システムに関する合意」を締結し、連携先を拡大した。上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。

具体的に、2017年度の連携活動の一部を次に挙げる。

#### ① 日進市との連携

2012年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。2017度は、前期に「感染症と感染予防を知る」の全5回の講座、後期に「認知症の心理学Ⅳ」の全3回の講座を日進キャンパスで実施したほか、8月には「子ども大学にしん」で小学生を対象とした講座を実施した。その他、健康をテーマにした講座「健康を科学する」や、3年目となる提案型大学連携協働事業で「高校生向けデートDV防止啓発講座」を実施した。

#### ② 東山総合公園との連携

東山動物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、2015年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結した。2017年度は、桜のシーズンに同園のイベントと連携してキャンパス内の桜を地域の方に公開したほか、学生が東山動物園のナイトZOO、東山植物園で実施された紅葉ライトアップ、映像資料制作等への協力を行い、動物脱出対策訓練等にもボランティアとして参加した。

#### ③ その他の連携

2016年7月に独立行政法人都市再生機構と包括協定を締結し、UR賃貸住宅団地の魅力づくりを支援しており、2017年度には近隣の団地で生活環境デザイン学科の学生が活性化のイベントを開催した。また、隣接する星ヶ丘テラスのクリスマスのイルミネーションも同学科の学生が毎年制作している。管理栄養学科の学生による弁当のレシピの開発や、現代マネジメント学部の学生による商品企画の考案など、学部学科の専門を活かした連携活動も多数行われている。また、日進キャンパスの臨床心理相談室の地域開放や、星ヶ丘キャンパスの図書館開放も社会連携・社会貢献の一助となっている。

また、社会連携センターが実施する相山オープンカレッジでは、生涯学習を主体とした「カレッジ独自講座」と資格取得やキャリア支援に重点を置いた「キャリアアップ講座」を開講し、社会一般の方に提供している。講師は、本学の様々な専門分野の専任教員や本学で授業を担当している非常勤講師が担当しているほか、社会連携センター運営委員会で審査した外部講師、外部機関等により実施している。2017年度は「カレッジ独自講座」として50講座を設定し、その内の37講座を開講した（開

講率 74.0%)。また、「キャリアアップ講座」は 62 講座を設定し、53 講座を開講した（開講率 80.3%）。各講座の内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施し、受講生の意見や要望を参考にしながら改善や社会ニーズに沿った講座の開設などに努めている。

自治体や民間企業等との連携講座としては、名古屋市健康福祉局との「なごや健康カレッジ」（9/29～12/15のうち全9回）、名古屋市教育委員会生涯学習課（10/3～10/28のうち全5回の大学連携講座）、日進市教育委員会（6/3～7/8のうち全5回及び10/14～11/25のうち全3回の大学連携講座、8/24の子ども大学にっしん）と連携し、本学の専任教員が体系化したプログラムや専門性のある講座を実施したほか、自治体等からの要請に際しては、専任教員を講師として派遣している。2017年度の実施回数は、延べ69回であった。

国際交流については、国際交流を通して異文化理解を推進し、グローバル時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を図るために、2015年度に制定した「椙山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」（①学内の国際化、②学生の海外留学等单位を伴う留学、③外国語教育の充実、④海外大学等との連携の推進、⑤大学所在地の地方自治体・企業・地域住民等のグローバル化への貢献）に基づき国際交流事業を展開した。

例えば、具体的な海外大学との交流、学内国際交流等、2017年度の活動は、下記のとおりである。

① タスマニア大学（オーストラリア）

本学から2名の学生を10か月間派遣した。タスマニア大学との密接な関係を継続すべく、国際交流センター長がタスマニア大学を訪問し、学生交換交流の継続についての打合せと日本への留学を検討している学生たちに、本学への交換留学に関するプレゼンテーションを実施した。

② キャンベラ大学（オーストラリア）

本学から1名の学生を10か月間派遣した。

③ 上海師範大学（中国）

本学から2名の学生を11か月間派遣し、上海師範大学からは3名の留学生を11か月間受け入れた。上海師範大学で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から1名の学生が参加する予定であったが参加を辞退した。上海師範大学との交換事業強化のため、国際交流委員1名が上海師範大学を訪問し、日本への留学を検討している学生たちに、本学への交換留学に関するプレゼンテーションを実施した。また、上海師範大学の一角に設置されている「椙山文庫」に開架するための図書を献本した。

④ ニューヨーク市立大学リーマン校（アメリカ合衆国）

大学との密接な関係を継続すべく、国際交流センター長と国際交流委員1名がニューヨーク市立大学リーマン校を訪問し、学生交換交流の継続についての打合せと日本への留学を検討している学生たちに、本学への交換留学に関するプレゼンテーションを実施した。また、かつて本学に留学していた学生4名、日本語教師と懇親会を持ち、両大学の交流も行った。なお、2017年度の派遣学生については0名であった。

⑤ 培材大学校（韓国）

2017年度には本学から1名の学生を11か月間派遣し、培材大学校からは2016年度に受け入れた1

名の留学生を2017年度も引き続き受け入れた。培材大学校で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から10名の学生が参加した。

⑥ 順天郷大学校（韓国）

2017年7月に学生交換協定を締結した。2017年度は1名の学生を11か月間派遣した。

⑦ スイーパトゥム大学（タイ）

2017年度に本学から留学生1名を10か月間派遣する予定であったが、この学生は留学を辞退した。国際交流委員1名が、2018年度に4名を派遣する件の打合せのためにスイーパトゥム大学を訪れ、担当者と協議した。

⑧ 亜洲大学（台湾）

2017年から学生交換交流を本格的に開始し、亜洲大学から3名の学生を5か月間受け入れ、本学からは2名の学生を5か月間、2名の学生を11か月間派遣した。

⑨ 認定留学制度

協定校以外の大学等へ私費留学する場合に、事前審査で認められれば留学先の単位が本学の単位として認定される制度により、2018年3月末日の段階で14名の認定留学が承認された。渡航先はアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドと全員が英語圏で、学生の内訳は国際コミュニケーション学部生が11名、文化情報学部生が3名であった。

⑩ ショートプログラム

日本語学修と日本文化体験を通して国際交流を図ることを目的とした「相山女学園大学ショートプログラム」を2018年2月に実施する予定であったが、参加者が催行人数に満たなかったため実施しなかった。

⑪ 学内国際交流

本学の日本人学生と受入交換留学生との交流の場として、日本人のボランティア学生との定期的なランチミーティングや学習サポーター制度である「スタディメイト」も例年どおり実施し、交換留学生の人数増も相まって、非常に活気のあるものとなった。

⑫ 広報活動

機関紙「国際交流センター報」について、日本語版と英語版のものを同時に発行し、国外向けの広報ツールとして活用した。

以上、社会貢献・社会連携、国際交流に関する取組については、全学的な方針に沿って実施をし、教育研究成果を社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2	点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3	教員の社会連携活動の把握

社会連携・社会貢献については、「椋山女学園大学社会連携センター規程」第7条に基づき「センターにセンターの運営に関する重要事項について審議するため、社会連携センター運営委員会を置く」と規定している。同委員会において、センターの活動について審議・報告がされており、その都度、点検・評価をし、その結果に基づき改善・向上を図っている。2017年度は、同委員会を5回開催した。また、地域開放している星が丘キャンパスの図書館では、「椋山女学園大学図書館規程」第5条に基づき、図書館の管理運営に関し必要な事項を審議するため、図書館運営委員会を置くとして規定されており、同委員会において、図書館の活動について審議・報告をし、その都度、点検・評価をし、その結果に基づき改善・向上を図っている。2017（平成29）年度は、同委員会を9回開催した。また、同じく地域開放している日進キャンパスの臨床心理相談室では、「椋山女学園大学臨床心理相談室規程」第5条に基づき、臨床心理相談室に関する重要事項を審議し、その能率的な運営を図るため、臨床心理相談室運営委員会を置くとして規定されており、同委員会において、臨床心理相談室の活動について、審議・報告をし、その都度、点検・評価をし、その結果に基づき改善・向上を図っている。2017年度は年4回開催した。また、本学の教員が、個々に活動している社会貢献・社会連携活動については、毎年度末にFD委員会からの教育活動、研究活動の調査にあわせて全教員に調査を実施している。2017年度においても調査を実施し、企画課社会連携推進室にて集計した後、社会連携センターにおいて報告し、点検・評価を行っている。

国際交流については、「椋山女学園大学国際交流センター規程」第4条に基づき、国際交流センターの業務の遂行に関する重要事項を審議し、能率的な運営を図るため、国際交流委員会を置くとして規定されている。同委員会において、国際交流センターの活動について審議・報告がされており、その都度、点検・評価をし、その結果に基づき改善向上を図っている。2017年度は、同委員会を年10回開催した。

また、社会連携・社会貢献及び国際交流のいずれにおいても、毎年度、自己点検・評価を行うための大学年報を作成する段階で、社会連携センター運営委員会及び国際交流委員会において、それぞれ自己点検・評価を行っている。さらに、学園で作成する事業報告書も毎年度作成することから、その適切性について、監事監査、評議員会での審議、理事会での点検・評価を受けることとなる。

以上により、各規程に基づいて委員会等で点検・評価をしていることから、社会連携・社会貢献及び国際交流の適切性について適切に定期的に点検・評価を行っているとは判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・オープンカレッジでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供するため112講座を提供し、延べ受講者数は、1,658名であった（前年度から87名減少）。今後は、受講状況を分析しながら、現状の数字を維持していくことに努める。
- ・社会連携センターでは、教育研究の成果を社会に還元するため、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。今後、さらに連携先を増やして、社会への貢献度を上げていく。

- ・ 相山女学園大学臨床心理相談室は、地域からの要請に応えるため、相談業務を一般に開放している。2017年1月から12月までの相談件数は3,033件であった(2016年は3,139件)。このうち、118件(2016年は94件)が新規受付相談であり、前年から24件の増加であった。3年連続で合計の相談件数が3,000件を超えていることから相談室が地域の要請に応じているといえる。今後、さらに効果的な相談業務を実施するため、連携先の日進市と協働で向上策を講じていく。
- ・ 社会貢献を達成するため、図書館では、一般女性及び女子高校生等への図書館開放を実施している。2016年度の有効登録者数は67名(全登録者数は209名)に対し、2017年度は90名(全登録者数は229名)となり増加傾向にある。また、延べ利用者数は2018年3月末現在で、延べ811名(前年度737名)と同様に増加している。また、名古屋市図書館及び日進市図書館との連携協定に基づく相互利用を行っており、資料貸借は、名古屋市図書館又は日進市図書館への依頼件数が30件(前年度は15件)、名古屋市図書館又は日進市図書館からの受付は、20件(前年度実績なし)と大幅な増加が見られた。今後、相互利用等の件数を増加させるため、連携先の自治体と向上策を講じていく。
- ・ 国際交流については、2015年度に制定した「国際化ビジョン」を達成するため、当初4校であった提携校が、2017年度現在8校となっている。今後、海外大学等との連携提携校を10校に増加させるとの目標を達成するため、さらに、積極的に開拓を進めていく。

### (3) 問題点

- ・ 社会連携センターでは、オープンカレッジ講座において、カレッジ独自講座で継続受講者が多く、新規の受講者が減少傾向にあることが問題であるため、新規開拓が十分とはいえない。オープンカレッジとして、今後、見直しを図り、受講者のニーズが高い講座を中心に開講するなど、独自講座についてどのような方向性をとるか十分な議論をしていく。
- ・ 日進キャンパスにある人間関係学部における日進市との連携内容の情報が社会連携センターに届かないことが多く、情報の共有が十分とはいえないため、社会連携センター(社会連携推進室)と日進キャンパス事務課の連携を強化していく。
- ・ 社会貢献・社会連携については、社会連携センター発足後2年しか経っていないことから、業務内容については当然のことながら、本学における社会連携センターの目的等が学内に十分周知されていないため、各学部等への情報の提供をしていく。
- ・ 図書館においては、図書館に来館できない利用者の便宜性が十分ではないため、図書館が所蔵する貴重資料等について、ネットワーク経由で公開するデジタルライブラリ事業を進めていく。

- ・臨床心理相談室においては、非常勤カウンセラーの退職により、継続して来室している相談者にとって担当のカウンセラーとの面談ができなくなり、相談の継続性が十分とはいえないため、非常勤カウンセラーの計画的な任用を臨床心理相談室運営委員会において実施する。
- ・国際交流では、提携校はビジョンに沿って増加をしているが、実質の相手校からの受入れ留学生は減少し、交換留学が活発とはいえないため、本学の魅力を積極的に提携校に発信していく。

#### (4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように全体として、本学の教育理念「人間になろう」「相山女学園大学の目的に関する規程」及び「相山女学園大学憲章」を踏まえて、「社会連携センターの行動目標・行動計画」「相山女学園大学の国際化ビジョン(2015年～2020年)」その他各種規程等が策定されており、当該方針については、本学ホームページ等を通じて学内外に発信していることから、適切に方針を等設定し、学内外に方針を明示しているといえる。

また、当該方針に基づいて、新たに農林水産省東海農政局並びに奈良県御杖村及びスィーパトゥム大学と連携の覚書を締結し、国際交流においても新たに韓国の亜州大学と連携協定を締結するなど、確実に当該取り組みを実施しており、オープンカレッジ講座による生涯学習、日進市における市民向け講座、東山総合公園との連携、8校との交換留学制度など、社会に教育研究成果を適切に還元しているといえる。

今後は、長所として挙げた、名古屋市生涯学習センター、日進市との連携協定に基づいた生涯学習への講師派遣、臨床心理相談室の地域への開放、大学図書館の地域への開放、海外大学との連携協定の締結等について、これを一層有効なものとするべく、「社会連携センターの行動目標・行動計画」及び「相山女学園大学の国際化ビジョン(2015年～2020年)」を2020年度までに達成することで、本学の社会貢献・社会連携、国際交流の目的のさらなる実現に努めていく。一方で問題点もあり、中でもオープンカレッジ独自講座の在り方、臨床心理相談室の非常勤カウンセラーの配置、図書館のデジタルライブラリ、海外大学との提携校からの受入れ留学生の減少については、全学的課題として早急に改善すべく、大学運営会議を中心に各委員会等においてその改善に取り組んでいく。



## 第10章 大学運営・財務

### 第1節 大学運営

#### (1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点 2 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

評価の視点 3 学長メッセージの実施

学園の事業計画に、教育理念「人間になろう」及び学則に定める大学の目的の実現、並びに、第2期中期計画及び「大学改革アクションプラン」の実現のために、大学運営会議を中心として学長のリーダーシップのもと、各課題に対する行動目標を定めて大学改革を加速させていくと明示しているが、大学運営に関する方針としては、明示がされていない。大学運営に関する方針の明示と周知はなされていないが、中期計画や「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づき、次の体制で大学運営を行っている。

本学では、学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成される教職協働の大学運営会議が設置されており、全学的視点で、課題を速やかに解決することを目的とし、企画、立案、審議といった大学の心臓部的な機能を持つ組織として機能している。

同会議において、2014年度から2019年度までの中期計画を策定した。策定にあたっては、各学部教授会で意見聴取を行い、大学運営会議、大学協議会の審議を経て、学内に明示をしている。さらに、毎年の年度計画として、学士課程教育の質的転換を図るために本学が目指すべき目標を定めた「椋山女学園大学改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」という。）を策定している。中期計画は、学園の教育理念「人間になろう」に基づき教育を進めていくことを表明している。

第2期中期計画（平成29年度～平成31年度）は、第1期（平成26年度～平成28年度）を継承し、I教育・研究の質的転換、II組織の質的転換、III教育環境の質的転換、IV財務の質的転換について、全部で10項目の計画を明示しており、最終年度には着実な成果を示し、次期中期計画につなげることをしている。

「改革アクションプラン」は、第2期中期計画のI～IVを大項目、それらに対応した10項目を中項目としており、各項目について中期計画の具体的な小項目を明示し、年度ごとの達成目標を掲げ、各課題を解決するための具体的な実施計画、方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めている。年度途中には中間検証を行い、進捗状況の把握を行っている。「文部科学省私立大学等改革総合支援事業」に掲げる項目内容についても、「改革アクションプラン」に達成目標として明示している。策定プロセスにおいては、大学運営会議から各学部教授会へのフィードバックを行っている。

「改革アクションプラン」を全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、毎年5月には「学長メッセージ」として全教職員に向け

て学長が説明を行い、情報を共有している。大学 HP には、検証結果もあわせて公表しており、大学内外に周知している。

以上により、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中期計画等を実現するための大学運営に関する方針について、現時点では明示されていない。

**点検・評価項目② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。**

**評価の視点 1 適切な大学運営のための組織の整備**

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・大学協議会の役割の明確化
- ・大学運営会議の役割の明確化
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

**評価の視点 2 適切な危機管理対策の実施**

大学における意思決定プロセスは、大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会、各種委員会へ付議するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

学長は、「椙山女学園大学学長候補者選考規程」「椙山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「椙山女学園大学学則」(以下「学則」という。)第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。

副学長は、学則第68条の3に「必要に応じて置く。」と規定しているが、現在まで置かれていない。

学長補佐は、「椙山女学園大学学長補佐規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

研究科長は、「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規程」に基づき選考されている。職務権限としては、「椙山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」

と規定されている。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており、研究科委員会においても、「相山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている。

大学協議会は、「相山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており、大学院委員会については、「相山女学園大学大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている。

大学協議会をはじめとする各会議は規程に基づき運営されており、教授会へのフィードバックや意見聴取が行われ、構成員（陪席含む）は教職協働となっている。大学IR室による「学生総合満足度調査」や学生委員会において「相山良くしたいアンケート」を実施しており、教育、施設設備や環境についての意見をくみ取っている。

危機管理体制については、「相山女学園大学危機管理規程」を定め、大学における危機管理体制と対処方法を定めることとしている。2017年度は、学生の海外留学・海外研修等の危機管理対応マニュアルを策定した。

以上のことから、本学は、大学運営に必要な組織を設置し、権限の明記がされた規程に基づいた適切な大学運営を行っている判断できる。

### 点検・評価項目③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

#### 評価の視点 1 予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算編成方針の設定と周知
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は、予算委員会の審議を経た原案について、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定している。具体的な予算編成のプロセスは次のとおりである。

（収入）

財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

（支出）

人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む。）、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算として各学校、学部、事務等の各部門に配布する。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。

この事業予算の編成は次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 11月までに各部署は、事業予算の申請を財務管財部に提出する。
- c) その後、各所属長（学校長）は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できないが、必要性が高いと判断した事業については、理事長裁定事項として申請する。

d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、採択する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

この事業予算の裁定には、前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取することにより、適切な配分が出来るよう努めており、効果の見られない継続事業予算は随時廃止し新たな事業に予算配付を行うための仕組みとなっている。また、経常的な予算では対応できない環境の変化にも、臨機に対応できる予算編成が可能となっている。

裁定聴取の際には、継続事業申請は予算要望書に過去4年分の執行状況を明示し、事業継続の必要性、年次計画、必要経費の積算根拠を詳細に説明する。所属長（学校長）や理事長は、裁定にあたり、事業の予算執行の効果を分析・検証し、裁定する仕組みとなっている。

このように予算成立までの過程における明確性の維持には、十分留意している。

予算の執行については、「椙山女学園経理規程」をはじめとする会計関係諸規程が整備され、それらに基づき処理されている。「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」及び「椙山女学園予算の支出に関する細則」に従い、「事務処理の権限移譲等について（通達）」により権限移譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品のすべてについて検収センターで検収を行う。検収できないものについては、事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課が全て行っており、研究費等の不正使用防止を徹底している。

また、毎年補正予算を、当初予算と同様に、予算委員会、評議員会を経て、理事会で決定している。

予算執行の検証については、椙山女学園監事監査規程及び椙山女学園監査室規程に基づき、監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての内部監査及び監事監査が行われ、その内容は監査報告書により理事会に報告されている。

予算執行の分析の指標には、財務比率の5年間比較、他法人平均比較を用いており、これらを含む学園の財政については、毎年、学園の学内広報誌「学園報」に掲載し解説を行っている。予算についても、収支均衡を図るために冗費の抑制に努める必要があるとしている。

以上により、予算編成及び予算執行を適切に行っており、監査体制を整備して予算執行の効果の検証を行っている判断できる。

**点検・評価項目④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

- |   |
|---|
| <p><b>評価の視点 1 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況</li> <li>・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備</li> <li>・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）</li> <li>・ 部課長会の適切な運営</li> </ul> |
|---|

事務組織は、4部13課の体制で、直近では大学における社会連携業務を推進するため2016年度に

エクステンションセンターを社会連携センターに改めたことに伴い、企画課に社会連携推進室を設置し、社会連携業務を支援する事務組織を整備した。

事務職員の採用は、2017年度に推薦方式と公募方式の2方式により実施した。公募方式は、学園ホームページ及び新聞広告により告知し、5月の事務職員採用説明会、職員との交流会の開催による募集活動を行った。推薦方式では、推薦依頼大学に推薦依頼書面を持参して推薦を依頼した。その結果、公募方式に119名、推薦方式に5名の応募者があり、筆記試験及び面接試験による選考の結果4名（男性2名、女性2名）の採用を決定した。

事務職員の昇任は、2011年度から2013年度まで自由応募による昇任試験制度として実施した。その後、2014年度からは昇任試験の申出が少なくなったことから、課長推薦による方法に改め活性化を図り、2017年度は課長級1名、課長補佐級3名、係長級3名の昇任者を決定した。

事務組織の人員配置は、新規採用に伴う4月の人事異動の実施、産休育休及び療養者があった場合に派遣職員の配置等により適切に行っている。

大学の多様化、専門化する課題に対応するため、キャリア支援課の職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を推奨し、この資格取得に要する費用を職員研修費として支出した。事務分担は、事務分掌規程により定められているが、大学運営会議や大学IR室、大学中長期計画策定WGや改革アクションプラン策定・検証WGに、担当の部課室を超えたメンバーが参画することにより、大学の喫緊の課題に対応している。

大学運営においては、学長の下に設置されている大学運営会議には、学長、学長補佐、全学部長とともに事務局の3部長（総務部長、企画広報部長、学務部長）が構成員として加わり、教職協働を進めている。

事務局では、事務局長、部長及び課長を構成員とし、理事会や大学関係の報告や各課における課題等の連絡調整を目的とする部課長会を月1回定例で開催している。部課長会での審議・報告事項は、各課長により各課・室において職員に周知されている。

以上により、事務組織は、組織態勢、職員採用、人員配置及び教職協働において適切に機能していると判断できる。

**点検・評価項目⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**評価の視点 1 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施**

**評価の視点 2 SD委員会の活発な運営**

大学運営会議において、SD実施計画を定め、研修の実施や研修会への参加を行うこととしており、2018年3月に「本学の現状と課題 少子化時代を生き残るために」をテーマとして大学役職教員、事務局役職者（課長職以上の者、学部事務室長）及び参加希望者による研修会を開催し、職員の資質向上を図った。

大学運営に関する事務職員の資質向上を図るため、事務局にSD委員会を設置している。このSD

委員会は、総務部長が委員長となり事務局の各部から推薦された委員8名で構成し、毎月の委員会開催、SD研修の企画運営等の活動を行っている。2017年度の研修では、8月にSD義務化をテーマとした研修、9月に相山女学園大学国際化ビジョンをテーマとした研修を実施した。2013年度から始まった事務局の他大学訪問調査事業は、前年に引き続き大学活性化事業として2017年度も実施した。2017年度は、相山女学園大学教育改革アクションプラン実現のための取組をテーマとし、帝塚山大学、ノートルダム清心女子大学及び松山大学の3大学の訪問調査を実施した。訪問調査結果については、成果報告会を開催し、今後の課題と活性化方策の提案を行った。

職員に対する業務評価は、役職昇任時に課長の推薦書面が提出されることで、役職昇任制度として業務評価を行っている。優れた業績をあげた事務職員を表彰する事務局長賞表彰制度を設けている。被表彰者は、事務局で勤務する専任事務職員、嘱託事務職員及び派遣職員が対象で、各課長からの推薦を部長会で審査し、毎年12月の表彰式では表彰状と副賞を授与している。事務職員の業務は、毎年実施している自己申告書により整理がされている。

以上により、事務職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

**点検・評価項目⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点	1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2 監査プロセスの適切性
評価の視点	3 点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営については、毎年「相山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」に基づき、評価運営委員会と自己点検評価実施委員会により、自己点検・評価が行われており、点検結果を「大学年報」として発行している。外部評価については、2017年7月に自己点検・評価報告書である「大学年報」を基に、地方自治体、他大学及び民間企業に所属する学外者3名により行った。

毎年策定している「大学改革アクションプラン」についても、年度途中で中間検証を行い、達成目標の進捗を把握し、年度末には、検証WGにより検証を行い、結果を踏まえて、次年度のアクションプランの策定を行っている。

学園においては、毎年、相山女学園監事監査規程に基づき、監事による業務監査と会計監査が行われており、監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に提出されている。

「大学年報」や事業報告は、大学基礎データや財務分析に基づき作成されている。

アクションプランの検証や外部評価結果に基づき、教育理念の共有を図るため「人間論」の充実、新たな海外大学との協定締結・国内高校との連携協定締結、社会連携活動の方針策定や東海農政局との連携活動などの取り組みを行った。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、それをもとに改善・向上の取り組みを行っている判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・大学の理念を実現するために「中期計画」を策定し、より具体的な年度目標を「改革アクションプラン」に定めることにより、教育改革の必要性と本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につながっている。今後、「アクションプラン」進捗状況の検証及び改訂を行い、PDCA サイクルに基づく着実な教育改革をさらに進めていく。
- ・学長のリーダーシップと学長を補佐する体制の強化のため、大学運営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行い、全学的な課題に対応できている。今後も引き続き、大学運営会議を中心とした大学運営を推進し、大学協議会をはじめとする関係機関との連絡調整やフィードバックを行うなど、大学運営を適切に実施していく。
- ・「改革アクションプラン」の必要性や共通理解を深めるために、学長が「学長メッセージ」として直接教職員に説明する機会を設けることや全教職員向けのSD勉強会を開催し、改革に対する教職員の意識向上を図ることができ、その成果として文部科学省私立大学等改革総合支援事業に採択された。また、改革内容や体制に関するこれらの取組が、全学的な体制で教育の質的転換を支援していること、全学的教学マネジメント体制が構築されていることとして評価され、優れた取組みとして文部科学省のHPで公表された。今後も、学長による様々な機会での「改革アクションプラン」の説明や教職員SDにより、大学改革の推進と教職員の資質向上に取り組む。
- ・採用におけるミスマッチを防ぐことを目的として、職員採用説明会及び交流会を開催し、事務職員の職務内容を各部の現職職員が求職者に説明を行った。その成果として、採用試験の面接時に、これらの説明会等に参加した受験者からは、「職務内容が良く理解できた。」「職場・職員の雰囲気が良かったので志望した。」との高評価を得ている。今後数年は、定年退職者が多いことから、職員採用説明会及び交流会の内容を改善し、有能で意欲ある事務職員の採用を進めていく。
- ・多様化、専門化する課題に対応するため、図書館、情報センター、キャリア支援等の業務には当該分野の専門知識を有する職員を配置し、専門的知識を生かして業務を進めることができた。今後は、専門的知識を有する職員の増員を進めていく。

## (3) 問題点

- ・大学運営に関する方針が明示されていないため、大学運営会議を中心に方針の策定を進める。
- ・2017年度に大学改革審議会は、開催されていないが、今後は、中長期計画の策定にあたり、大学改革審議会に付議するなど、大学運営会議と大学改革審議会の調整を図る。
- ・危機管理規程に基づく危機管理委員会の開催実績がなく、危機管理ガイドライン等の策定や評価

が行われていないので、大学運営会議で検討していく。

- ・嘱託事務職員の補充が困難になっている状況になりつつあるので、対応として処遇改善や事務組織全体の人員配置の適正化を検討していく。
- ・多様化、専門化する課題に対応するための事務職員の養成を進めているが、専門性を生かすことのできる人員配置となるように、事務職員のキャリアパス、人事制度等の整備を行うことを検討していく。

#### (4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学運営は、学長のリーダーシップの下、大学運営会議において、中期計画及び改革アクションプランに基づき企画、立案、審議を進め、「改革アクションプラン」を定めて行っているが、大学運営や改革についての方針を明示していないので、「改革アクションプラン2018」により2018年度末までに設定する。

「改革アクションプラン」では、年度毎に目標を定め、年度末には検証を行っており、検証することで成果及び次の課題を確認し、改善を図っている。

大学運営を行うために、学長補佐、大学運営会議、大学協議会をはじめとする組織が規程に基づき配置されている。事務組織についても、適切に配置され、専門性や資質向上のための教職員SDの取組も行われている。また、予算編成及び予算執行についても、適切に行われている。

今後は、長所として挙げた学長のリーダーシップの下で、大学運営に関する方針の設定を行い、大学運営会議が全学的な課題を速やかに解決することとし、引き続き「改革アクションプラン」を推進し、大学の目標の実現を図る。

一方で問題点もあり、大学としての中長期計画については、2020年度以降の計画について、大学運営会議及びWGで策定を進めている。策定後は、新たな内部質保証システムにより、PDCAを確実に行う。大学運営会議と大学改革審議会の関係は、両会議の目的、権限、構成員、連携等について明確にし、大学運営を進めていく。

## 第10章 大学運営・財務

### 第2節 財務

#### (1) 現状説明

点検・評価項目① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 評価の視点 | 1 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 |
| 評価の視点 | 2 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定           |

椋山女学園大学中期計画においては、外部資金獲得の向上、人件費の適正化及び適正な経費支出により安定した財政基盤を構築することを定めている。大学改革アクションプランにおいては、この計画実現のため、私立大学改革総合支援事業への対応、科学研究費助成事業への申請件数・採択件数の向上策の検討・実施について定めているが、これに係る具体的な数値目標や具体策については定められていない。

財務関係比率については、(表10)事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門)に示されている。収入においては学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低い。支出においては人件費比率が漸減傾向にあるものの、教育研究経費比率が25%前後を推移して変化がない。収入においては、補助金等の外部資金に係る比率を10%程度に高め、学生生徒納付金比率を80%程度まで下げることが必要である。支出においては、教育研究経費比率を30%程度まで高めるとともに、人件費比率を50%程度に維持する。

現在、入学者数を確実に確保できているため、これを維持し、加えて外部資金を積極的に獲得することにより収入を安定させ、教育研究経費に資金を投入する。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行している一定の基準は示せるものの、財務関係比率の指標又は目標の設定はされておらず、大学の中・長期計画に即した財政計画も策定されていない。

点検・評価項目② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

- |       |   |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分) |
| 評価の視点 | 2 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み                        |
| 評価の視点 | 3 外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等   |

本学園が行った近年の主要な事業として、2013年度の幼稚園園舎の新築、2014年度の小学校校舎の建築(第2期)、2015年度の保育園の設置、2016年度の大学隣地の取得等がある。また、2018年度には認定こども園園舎の建設が予定されている。

この間、学園の事業活動収入(旧:帰属収入)計は、2013年度の102億78百万円から2017年度の105億82百万円と約3.0%の伸びとなった。基本金組入前当年度収支差額(旧:帰属収支差額)は、2017年度で10億86百万円であり、事業活動収支差額比率は10.3%となっている。大学単位での同比

率は、2017年度は16.5%となっており、学園全体と比して高い割合となっている。以上のことから、財政基盤は十分確立されていると判断できる。

また、老朽化した建物の修繕・建て替え等に備えるための対策として、2017年度にはキャンパス整備準備特定資産として10億円の積立を行った。

一方、大学における学生生徒等納付金比率は、2013年度の87.7%から2017年度の89.0%と微増しており、学生生徒等納付金以外の外部資金獲得が進んでいないことが示されている。

大学中期計画で定めている外部資金の獲得については、科学研究費助成事業の採択に向けた外部講師による講演会及び説明会の実施、科学研究費助成事業等への応募がない教員には教員研究費の減額、不採択で評価Aの場合には教員研究費を増額する等の応募推進策を実施しているが、間接経費等の研究関連収入が2016年度は12百万円、2017年度は14百万円となっており、外部研究資金の獲得は進んでいない。

以上により、外部資金獲得を除いては、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していると判断できる。

## (2) 長所・特色

- ・収入に関しては、現在のところ大学全体で定員確保を確実にしていることから、安定した財政基盤の基礎となっている。今後も安定した定員確保を維持していく。
- ・大学人件費比率は、退職者の補充等について必要性を考慮し適切に行ったことから2017年度は50.8%となっており、昨年度に引き続き減少している。今後も資金を教育研究経費に配分するため、人件費比率は50%程度に維持していく。
- ・教育研究に必要な予算を十分に確保するため、経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく新規事業予算等により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置している。今後も必要な教育研究事業には予算を配当していく。
- ・学長のリーダーシップの下で効率的に教育研究活動を遂行するための予算編成を進めるため、大学改革に必要な経費を効率的に措置する「大学活性化経費」(2013年度創設)、学部の要望に柔軟に対応する「学部教育環境整備費」(2015年度創設)等、制度が定着してきた。今後も必要な事業には学長主導で予算を査定していく。

## (3) 問題点

- ・マスタープランの策定ができていないため中・長期の財政計画が策定されていない。大学の中長期計画の策定を待って、財政計画の策定を行う。

- ・大学中期計画、アクションプランにおいて安定した財政基盤の整備を掲げ、補助金、科学研究費助成事業等外部資金の獲得をめざしているが、具体的数値目標は定めておらず、達成度合いを測ることが出来ていない。
- ・大学の寄付金(事業活動収入の合計)では、2017年度は前年度とほぼ同額の46百万円となっており、外部資金獲得の一部としての寄付金獲得が進んでいない。今後は一般的な寄付金の募集については現状維持とし、教員の研究に要する特別寄付金の獲得を推進する。
- ・科学研究費助成事業等の申請を積極的に行う方針にもかかわらず、間接経費等の研究関連収入が2016年度は12百万円、2017年度は14百万円となっており、外部研究資金の獲得が進んでいない。今後は教員に科学研究費助成事業等外部資金の獲得を促し、研究費の外部資金化を推進する。
- ・教育研究経費は、2013年度の19億97百万円から2017年度の20億43百万円と2.3%増加したが、2017年度の教育研究経費比率は25.2%となっており、2013年度と同率であり、人件費比率の低下に対して教育研究経費比率は向上していない。今後は予算査定において教育研究に係る事業について積極的に査定し、教育研究経費比率の向上を図る。

#### (4) 全体のまとめ

財務計算書類、各種指標から、現状では教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤は確立されていると言える。この基盤を支えているのは学生生徒等納付金であり、今後も入学定員の確保に努める。一方で、学生生徒等納付金への依存が過度とならないための外部資金の獲得は進んでおらず、今後も補助金を始めとする競争的資金の獲得を行う。

中長期の財政計画は、マスタープランの策定に基づいて行うこととする。また、財政に関する各種指標・比率等の中長期的な目標も定めがないが、現在の各種指標は財政基盤の健全性を示しているため、少なくとも現状を維持するとともに、その向上を図っていく。



# 大学基礎データ

## 目次

### 基本情報

(表1) 組織・設備等	100
(表2) 学生	103

### 学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	116
----------------------------------	-----

### 教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程）	124
(表5) 専任教員年齢構成	127

### 学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	129
(表7) 奨学金給付・貸与状況	133

### 教育研究等環境

(表8) 教育研究費内訳	134
--------------	-----

### 大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（法人全体）	138
※私立大学のみ	
(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学部門）	139
※私立大学のみ	
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	140

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄			備考
大学の名称		椋山女学園大学			
学校本部の所在地		愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号			
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
		生活科学部管理栄養学科	1949年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	2007年4月食品栄養学科より名称変更
		生活科学部生活環境デザイン学科	1949年4月1日	同上	
		国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	2003年4月1日	同上	
		国際コミュニケーション学部 表現文化学科	2003年4月1日	同上	2007年4月臨床心理学科より名称変更
		人間関係学部人間関係学科	1987年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地	
		人間関係学部心理学科	2002年4月1日	同上	
		文化情報学部文化情報学科	2000年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	2010年4月届出設置 2011年4月より受け入れ開始
		文化情報学部メディア情報学科	2011年4月1日	同上	
		現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	2003年4月1日	同上	
	教育学部子ども発達学科	2007年4月1日	同上		
	看護学部看護学科	2010年4月1日	同上		
	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
		生活科学研究科 人間生活科学専攻(D)	2002年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	
		食品栄養科学専攻(M)	1977年4月1日	同上	
		生活環境学専攻(M)	1977年4月1日	同上	
		人間関係学研究科 人間関係学専攻(M)	2000年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地	
		現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M)	2014年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	
	教育学研究科 教育学専攻(M)	2014年4月1日	同上		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等					

	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一 人あたりの 在籍学生数	備考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
学士課程	生活科学部 管理栄養学科	6人	2人	5人	2人	15人	8人	4人	7人	161人	33.6人	TA(7),TS(7)
	生活科学部 生活環境デザイン学科	9人	3人	3人	4人	19人	9人	5人	1人		32.6人	嘱託助手(5)
	国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	9人	7人	0人	0人	16人	7人	4人	0人	128人	32.3人	TS(7)
	国際コミュニケーション学部 表現文化学科	7人	2人	1人	0人	10人	7人	4人	1人		48.8人	
	人間関係学部 人間関係学科	13人	4人	0人	1人	18人	9人	5人	0人	115人	27.2人	SA(15),TA(15),TS(11)
	人間関係学部 心理学科	9人	4人	1人	1人	15人	9人	5人	0人		29.5人	
	文化情報学部 文化情報学科	8人	6人	0人	0人	14人	10人	5人	0人	90人	40.4人	SA(10),TS(10)
	文化情報学部 メディア情報学科	10人	3人	1人	0人	14人	10人	5人	1人		32.1人	
	現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	7人	10人	0人	0人	17人	14人	7人	0人	110人	46.2人	TS(13),嘱託助手(1)
	教育学部 子ども発達学科	18人	5人	2人	0人	25人	11人	6人	0人	83人	29.2人	SA(16),TS(5)
	看護学部 看護学科	10人	5人	10人	8人	33人	12人	6人	13人	57人	13.4人	TS(8)
	計	106人	51人	23人	16人	196人	106人	56人	23人	744人	30.8人	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考	
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数				基準数計
	生活科学研究科人間生活科学専攻(D)	8人	7人	0人	8人	4人	3人	2人	6人	0人	7人	
	生活科学研究科 食品栄養科学専攻(M)	4人	4人	2人	6人	4人	3人	2人	6人			
	生活科学研究科 生活環境学専攻(M)	6人	6人	4人	10人	4人	3人	2人	6人			
	人間関係学研究科 人間関係学専攻(M)	19人	15人	0人	19人	3人	2人	3人	6人	0人	11人	
	現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M)	6人	3人	0人	6人	3人	2人	3人	6人	0人	1人	
	教育学研究科 教育学専攻(M)	18人	16人	0人	18人	3人	2人	3人	6人	0人	11人	
計	61人	51人	6人	67人	21人	15人	15人	36人	0人	30人		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤 教員	備考	
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数				うちみなし教員数
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
  - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき6単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
校地等	校舎敷地面積(星が丘キャンパス)	—	51,078.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	51,078.0 m <sup>2</sup>	
	運動場用地(星が丘キャンパス)	—	1,268.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	1,268.0 m <sup>2</sup>	
	校舎敷地面積(日進キャンパス)	—	18,066.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	18,066.0 m <sup>2</sup>	
	運動場用地(日進キャンパス)	—	43,533.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	43,533.0 m <sup>2</sup>	
	校地面積計	55,690.0 m <sup>2</sup>	113,945.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	113,945.0 m <sup>2</sup>	
	その他※1	—	6,839.6 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	6,839.6 m <sup>2</sup>	
区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎等	校舎面積(星が丘キャンパス)	— m <sup>2</sup>	73,441.6 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	73,441.6 m <sup>2</sup>	
	校舎面積(日進キャンパス)	— m <sup>2</sup>	10,562.5 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	10,562.5 m <sup>2</sup>	
	校舎面積計	32,161.2 m <sup>2</sup>	84,004.1 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	0.0 m <sup>2</sup>	84,004.1 m <sup>2</sup>	
	学部・研究科等の名称	室数					
	生活科学部・生活科学研究科	46	室				
	国際コミュニケーション学部	31	室				
	人間関係学部・人間関係学研究科	45	室				
	文化情報学部	33	室				
	現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科	28	室				
	教育学部・教育学研究科	30	室				
看護学部	36	室					
大学共通	19	室					
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	星が丘キャンパス教室等施設	88 室	56 室	90 室	28 室	2 室	
	日進キャンパス教室等施設	15 室	18 室	12 室	3 室	0 室	
サテライトキャンパス等							
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
	中央図書館	3,202 m <sup>2</sup>	474 席				
	日進図書館	643 m <sup>2</sup>	156 席				
	サテライトキャンパス						
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち外国〕		
	中央図書館	371,028 [ 80,816 ] 冊	2,182 [ 682 ] 種		4 [ 3 ] 種		
	日進図書館	84,936 [ 17,182 ] 冊	340 [ 154 ] 種		0 [ 0 ] 種		
	サテライトキャンパス						
	計	455,964 [ 97,998 ]	2,522 [ 836 ]		4 [ 3 ]		
	体育館その他の施設	体育館面積					
星が丘キャンパス	3,980.9 m <sup>2</sup>						
日進キャンパス	1,071.2 m <sup>2</sup>						

- 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。なお、ここにいる「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学部	管理栄養学科	志願者数	960	1090	1074	945	864	1.05	
		合格者数	249	246	262	315	288		
		入学者数	126	127	122	132	123		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.05	1.06	1.02	1.10	1.03		
		在籍学生数	494	494	497	504	501	1.15	
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.03	1.03	1.04	1.05	1.04		
	志願者数	532	550	553	569	579			
	生活環境デザイン学科	合格者数	265	295	302	255	299		
		入学者数	142	166	155	150	149		
		入学定員	132	132	132	137	132		
		入学定員充足率	1.08	1.26	1.17	1.09	1.13		
		在籍学生数	583	609	622	619	616	1.10	
		収容定員	540	540	540	545	545		
		収容定員充足率	1.08	1.13	1.15	1.14	1.13		
志願者数		1,492	1,640	1,627	1,514	1,443			
生活科学部 合計	合格者数	514	541	564	570	587			
	入学者数	268	293	277	282	272			
	入学定員	252	252	252	257	252			
	入学定員充足率	1.06	1.16	1.10	1.10	1.08			
	在籍学生数	1,077	1,103	1,119	1,123	1,117	1.10		
	収容定員	1,020	1,020	1,020	1,025	1,025			
	収容定員充足率	1.06	1.08	1.10	1.10	1.09			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	志願者数	640	531	594	759	652	1.16	
		合格者数	337	352	302	288	306		
		入学者数	116	123	129	133	126		
		入学定員	105	105	105	110	115		
		入学定員充足率	1.10	1.17	1.23	1.21	1.10		
		在籍学生数	479	487	502	516	524		
		収容定員	440	440	440	445	455		
		収容定員充足率	1.09	1.11	1.14	1.16	1.15		
	表現文化学科	志願者数	479	368	381	478	454	1.23	
		合格者数	339	282	299	274	241		
		入学者数	126	109	125	117	109		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.33	1.15	1.32	1.23	1.15		
		在籍学生数	449	454	481	488	475		
収容定員		400	400	400	400	400			
収容定員充足率		1.12	1.14	1.20	1.22	1.19			
国際コミュニケーション学部 合計	志願者数	1,119	899	975	1,237	1,106	1.20		
	合格者数	676	634	601	562	547			
	入学者数	242	232	254	250	235			
	入学定員	200	200	200	205	210			
	入学定員充足率	1.21	1.16	1.27	1.22	1.12			
	在籍学生数	928	941	983	1004	999			
	収容定員	840	840	840	845	855			
	収容定員充足率	1.10	1.12	1.17	1.19	1.17			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学部	人間関係学科	志願者数	503	546	452	702	705	1.05	
		合格者数	424	400	377	436	399		
		入学者数	123	123	104	140	115		
		入学定員	120	120	120	110	110		
		入学定員充足率	1.03	1.03	0.87	1.27	1.05		
		在籍学生数	538	521	479	490	487		
		収容定員	496	496	496	486	476		
		収容定員充足率	1.08	1.05	0.97	1.01	1.02		
	志願者数	403	514	440	538	666	1.10		
	合格者数	287	310	300	325	329			
	入学者数	105	110	99	126	132			
	入学定員	100	100	100	110	110			
	入学定員充足率	1.05	1.10	0.99	1.15	1.20			
	在籍学生数	456	448	442	442	471			
	収容定員	416	416	416	426	436			
	収容定員充足率	1.10	1.08	1.06	1.04	1.08			
志願者数	906	1,060	892	1,240	1,371	1.07			
合格者数	711	710	677	761	728				
入学者数	228	233	203	266	247				
入学定員	220	220	220	220	220				
入学定員充足率	1.04	1.06	0.92	1.21	1.12				
在籍学生数	994	969	921	932	958				
収容定員	912	912	912	912	912				
収容定員充足率	1.09	1.06	1.01	1.02	1.05				
人間関係学部 合計									

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
文化情報学部	文化情報学科	志願者数	416	476	547	722	851	1.15	
		合格者数	324	324	396	360	233		
		入学者数	107	131	147	175	131		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	0.89	1.09	1.23	1.46	1.09		
		在籍学生数	521	501	530	565	580		
		収容定員	484	484	484	484	484		
		収容定員充足率	1.08	1.04	1.10	1.17	1.20		
	メディア情報学科	志願者数	385	444	463	629	590	1.00	
		合格者数	318	316	334	295	227		
		入学者数	99	106	120	126	101		
		入学定員	120	120	120	100	100		
		入学定員充足率	0.83	0.88	1.00	1.26	1.01		
		在籍学生数	483	457	454	449	448		
		収容定員	486	486	486	466	446		
		収容定員充足率	0.99	0.94	0.93	0.96	1.00		
文化情報学部 合計	志願者数	801	920	1,010	1,351	1,441	1.08		
	合格者数	642	640	730	655	460			
	入学者数	206	237	267	301	232			
	入学定員	240	240	240	220	220			
	入学定員充足率	0.86	0.99	1.11	1.37	1.05			
	在籍学生数	1,004	958	984	1,014	1,028			
	収容定員	970	970	970	950	930			
	収容定員充足率	1.04	0.99	1.01	1.07	1.11			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	志願者数	537	734	652	937	1,190		
		合格者数	481	553	472	598	455		
		入学者数	152	192	180	261	183	1.14	
		入学定員	170	170	170	170	170		
		入学定員充足率	0.89	1.13	1.06	1.54	1.08		
		在籍学生数	712	704	705	786	806		
		収容定員	680	680	680	680	680		
		収容定員充足率	1.05	1.04	1.04	1.16	1.19		
現代マネジメント学部 合計		志願者数	537	734	652	937	1,190		
		合格者数	481	553	472	598	455		
		入学者数	152	192	180	261	183	1.14	
		入学定員	170	170	170	170	170		
		入学定員充足率	0.89	1.13	1.06	1.54	1.08		
		在籍学生数	712	704	705	786	806		
		収容定員	680	680	680	680	680		
		収容定員充足率	1.05	1.04	1.04	1.16	1.19		

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部	子ども発達学科 (保育・初等教育専修)	志願者数	590	927	924	666	793	1.09	
		合格者数	236	241	225	238	189		
		入学者数	87	98	81	102	90		
		入学定員	80	80	80	90	90		
		入学定員充足率	1.09	1.23	1.01	1.13	1.00		
		在籍学生数	336	351	347	367	367	1.14	
		収容定員	320	320	320	330	340		
		収容定員充足率	1.05	1.10	1.08	1.11	1.08		
	志願者数	589	800	729	752	678			
	子ども発達学科 (初等中等教育専修)	合格者数	339	344	314	298	335	1.12	
		入学者数	84	109	84	89	90		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.05	1.36	1.05	1.11	1.13		
		在籍学生数	337	375	365	364	379	1.11	
収容定員		319	332	332	332	332			
収容定員充足率		1.06	1.13	1.10	1.10	1.14			
志願者数		1,179	1,727	1,653	1,418	1,471			
教育学部 合計	合格者数	575	585	539	536	524	1.12		
	入学者数	171	207	165	191	180			
	入学定員	160	160	160	170	170			
	入学定員充足率	1.07	1.29	1.03	1.12	1.06			
	在籍学生数	673	726	712	731	746	1.11		
	収容定員	639	652	652	662	672			
	収容定員充足率	1.05	1.11	1.09	1.10	1.11			
	志願者数	1,179	1,727	1,653	1,418	1,471			

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	627	668	706	786	742	1.09	
		合格者数	297	333	351	328	313		
		入学者数	103	109	117	113	103		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.03	1.09	1.17	1.13	1.03		
		在籍学生数	413	419	428	442	436		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.03	1.05	1.07	1.11	1.09		
看護学部 合計		志願者数	627	668	706	786	742	1.09	
		合格者数	297	333	351	328	313		
		入学者数	103	109	117	113	103		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.03	1.09	1.17	1.13	1.03		
		在籍学生数	413	419	428	442	436		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.03	1.05	1.07	1.11	1.09		

学部総計	志願者数	6,661	7,648	7,515	8,483	8,764	1.11	
	合格者数	3,896	3,996	3,934	4,010	3,614		
	入学者数	1,370	1,503	1,463	1,664	1,452		
	入学定員	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342		
	入学定員充足率	1.02	1.12	1.09	1.24	1.08		
	在籍学生数	5,801	5,820	5,852	6,032	6,090		
	収容定員	5,461	5,474	5,474	5,474	5,474		
	収容定員充足率	1.06	1.06	1.07	1.10	1.11		

<大学院研究科>

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	志願者数	1	3	2	3	6	0.47	
		合格者数	1	3	2	3	5		
		入学者数	1	3	2	3	5		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.50	0.33	0.50	0.83		
		在籍学生数	5	5	5	5	8		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.42	0.42	0.42	0.42	0.67		
	生活環境学専攻	志願者数	4	1	3	2	2	0.40	
		合格者数	4	1	3	2	2		
		入学者数	4	1	3	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	0.17	0.50	0.33	0.33		
		在籍学生数	7	5	4	5	3		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.58	0.42	0.33	0.42	0.25		
	人間生活科学専攻	志願者数	0	0	1	1	2	0.20	
		合格者数	0	0	1	1	2		
		入学者数	0	0	0	1	2		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.33	0.67		
		在籍学生数	1	1	0	1	3		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.11	0.00	0.11	0.33		
生活科学研究科合計	志願者数	5	4	6	6	10	0.39		
	合格者数	5	4	6	6	9			
	入学者数	5	4	5	6	9			
	入学定員	15	15	15	15	15			
	入学定員充足率	0.33	0.27	0.33	0.40	0.60			
	在籍学生数	13	11	9	11	14			
	収容定員	33	33	33	33	33			
	収容定員充足率	0.39	0.33	0.27	0.33	0.42			

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学 研究科	人間関係学 専攻	志願者数	53	43	38	37	28	0.63	
		合格者数	21	16	18	16	15		
		入学者数	18	11	12	13	9		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.90	0.55	0.60	0.65	0.45		
		在籍学生数	35	31	24	26	22		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.88	0.78	0.60	0.65	0.55		
人間関係学 研究科 合計		志願者数	53	43	38	37	28	0.63	
		合格者数	21	16	18	16	15		
		入学者数	18	11	12	13	9		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.90	0.55	0.60	0.65	0.45		
		在籍学生数	35	31	24	26	22		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.88	0.78	0.60	0.65	0.55		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント 研究科	現代マネジメント 専攻	志願者数	6	1	1	0	2	0.40	
		合格者数	6	1	1	0	2		
		入学者数	6	1	1	0	2		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	1.20	0.20	0.20	0.00	0.40		
		在籍学生数	6	6	3	2	2		
		収容定員	5	10	10	10	10		
		収容定員充足率	1.20	0.60	0.30	0.20	0.20		
現代マネジメント 研究科 合計		志願者数	6	1	1	0	2	0.40	
		合格者数	6	1	1	0	2		
		入学者数	6	1	1	0	2		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	1.20	0.20	0.20	0.00	0.40		
		在籍学生数	6	6	3	2	2		
		収容定員	5	10	10	10	10		
		収容定員充足率	1.20	0.60	0.30	0.20	0.20		

研究科名	専攻名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学研究科	教育学専攻	志願者数	3	1	0	2	1	0.27	
		合格者数	3	1	0	2	1		
		入学者数	3	1	0	1	1	0.27	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.33	0.00	0.17	0.17	0.27	
		在籍学生数	3	5	2	1	2		
		収容定員	6	12	12	12	12	0.27	
		収容定員充足率	0.50	0.42	0.17	0.08	0.17		
教育学研究科 合計		志願者数	3	1	0	2	1	0.27	
		合格者数	3	1	0	2	1		
		入学者数	3	1	0	1	1	0.27	
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.33	0.00	0.17	0.17	0.27	
		在籍学生数	3	5	2	1	2		
		収容定員	6	12	12	12	12	0.27	
		収容定員充足率	0.50	0.42	0.17	0.08	0.17		

大学院総計	志願者数	67	49	45	45	41	0.47	
	合格者数	35	22	25	24	27		
	入学者数	32	17	18	20	21	0.47	
	入学定員	46	46	46	46	46		
	入学定員充足率	0.70	0.37	0.39	0.43	0.46	0.47	
	在籍学生数	57	53	38	40	40		
	収容定員	84	95	95	95	95	0.47	
	収容定員充足率	0.68	0.56	0.40	0.42	0.42		

## ＜編入学＞

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考
生活科学部	生活環境デザイン学科	入学者数(2年次)	0	0	1	1	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	2	1	0	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
生活科学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	1	1	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	2	1	0	1	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	4	6	1	3	6		
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	表現文化学科		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学者数(3年次)	3	3	2	2	3	
			入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
			入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
			入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
国際コミュニケーション学部 合計		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	7	9	3	5	9		
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考
人間関係学部	人間関係学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	4	2	2	1	2	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	心理学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	4	3	1	1	1	
		入学定員(3年次)	8	8	8	8	8	
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—		
人間関係学部 合計	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学者数(3年次)	8	5	3	2	3		
	入学定員(3年次)	16	16	16	16	16		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	0	1	0	
		入学定員(3年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	メディア情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—		
文化情報学部 合計	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
	入学者数(3年次)	0	2	0	1	0		
	入学定員(3年次)	5	5	5	5	5		
	入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		

学部名	学科名	項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	備考
教育学部	(初等中等教育専修) 子ども発達学科	入学者数(2年次)	1	0	1	1	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	2	0	1	3	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
教育学部 合計		入学者数(2年次)	1	0	1	1	0	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	0	2	0	1	3	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	

## [注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。ただし、学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。(最新年度の1年前の年度以前については秋入学も含めてください。なお、秋入学を含める場合は、秋学期開始日時点の情報をもとに作成してください。)
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2014年度					2015年度					2016年度	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者
生活科学部	管理栄養学科	一般入試	895	200	77	65	1.18	1036	192	73	70	1.04	1020	208
		AO入試	22	6	6	5	1.20	-	-	-	-	-	-	-
		指定校制推薦入試	13	13	13	20	0.65	22	22	22	20	1.10	24	24
		併設校制推薦入試	30	30	30	30	1.00	32	32	32	30	1.07	30	30
		社会人入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学科合計		960	249	126	120	1.05	1090	246	127	120	1.06	1074	262
	生活環境デザイン学科	一般入試	421	172	55	60	0.92	427	179	56	60	0.93	427	190
		AO入試	16	6	6	5	1.20	14	11	11	5	2.20	19	11
		指定校制推薦入試	48	48	48	30	1.60	53	53	53	30	1.77	46	46
		併設校制推薦入試	28	28	28	28	1.00	29	29	29	28	1.04	23	23
		公募制推薦入試	19	10	5	8	0.63	27	23	17	8	2.13	38	32
		社会人特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計		532	264	142	132	1.08	550	295	166	132	1.26	553	302
生活科学部合計		1492	513	268	252	1.06	1640	541	293	252	1.16	1627	564	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	544	247	34	54	0.63	432	260	45	54	0.83	482	199
		AO入試	14	10	10	8	1.25	14	10	10	8	1.25	15	13
		指定校制推薦入試	31	31	31	7	4.43	26	26	26	7	3.71	37	37
		併設校制推薦入試	28	28	28	28	1.00	30	30	30	28	1.07	28	28
		公募制推薦入試	23	21	13	6	2.17	29	26	12	6	2.00	32	25
		留学生特別選抜	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0
	学科合計		640	337	116	105	1.10	531	352	123	105	1.17	594	302
	表現文化学科	一般入試	411	275	61	49	1.24	298	215	44	49	0.90	304	227
		AO入試	8	7	7	8	0.88	14	12	12	8	1.50	20	15
		指定校制推薦入試	26	26	26	6	4.33	20	20	20	6	3.33	24	24
		併設校制推薦入試	22	22	22	22	1.00	25	25	25	22	1.14	22	22
		公募制推薦入試	12	9	9	8	1.13	11	10	8	8	1.00	24	24
		留学生特別選抜	0	0	0	2	0.00	0	0	0	2	0.00	0	0
学科合計		479	339	125	95	1.32	368	282	109	95	1.15	394	312	
国際コミュニケーション学部合計		1119	676	241	200	1.21	899	634	232	200	1.16	988	614	
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	416	342	48	50	0.96	475	331	56	50	1.12	393	320
		AO入試	11	8	8	10	0.80	12	10	10	10	1.00	16	14
		指定校制推薦入試	42	42	42	28	1.50	31	31	31	28	1.11	19	19
		併設校制推薦入試	15	15	15	22	0.68	18	18	18	22	0.82	7	7
		公募制推薦入試	17	15	9	10	0.90	9	9	7	10	0.70	14	14
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		社会人特別選抜	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
		留学生特別選抜	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	1	1
	帰国生特別選抜	1	1	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	
	学科合計		503	424	123	120	1.03	546	400	123	120	1.03	452	377
	心理学科	一般入試	319	211	37	49	0.76	441	242	49	49	1.00	367	239
		AO入試	9	6	6	3	2.00	8	5	5	3	1.67	14	9
		指定校制推薦入試	31	31	31	23	1.35	28	28	28	23	1.22	25	25
		併設校制推薦入試	16	16	16	17	0.94	14	14	14	17	0.82	10	10
		公募制推薦入試	28	22	15	8	1.88	23	21	14	8	1.75	24	17
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
		社会人特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
留学生特別選抜		0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	
帰国生特別選抜		0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	
学科合計		403	286	105	100	1.05	514	310	110	100	1.10	440	300	
人間関係学部合計		906	710	228	220	1.04	1060	710	233	220	1.06	892	677	

2016年度			2017年度					2018年度					2018年度入学者の学科計に対する割合(%)	2018年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
68	70	0.97	897	267	84	70	1.20	816	240	75	70	1.07	60.98	27.57
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	20	1.20	18	18	18	25	0.72	20	20	20	25	0.80	16.26	7.35
30	30	1.00	30	30	30	25	1.20	28	28	28	25	1.12	22.76	10.29
-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
122	120	1.02	945	315	132	120	1.10	864	288	123	120	1.03	100.00	
49	60	0.82	431	146	44	63	0.70	460	197	53	60	0.88	35.57	19.49
11	5	2.20	30	14	14	5	2.80	20	11	11	5	2.20	7.38	4.04
46	30	1.53	50	50	50	35	1.43	42	42	42	33	1.27	28.19	15.44
23	28	0.82	25	25	25	25	1.00	22	22	22	25	0.88	14.77	8.09
26	8	3.25	33	20	17	8	2.13	35	27	21	8	2.63	14.09	7.72
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
155	132	1.17	569	255	150	137	1.09	579	299	149	132	1.13	100.00	
277	252	1.10	1514	570	282	257	1.10	1443	587	272	252	1.08		100.00
38	54	0.70	637	184	36	55	0.65	543	215	42	55	0.76	33.33	17.87
13	8	1.63	23	18	18	8	2.25	12	8	8	8	1.00	6.35	3.40
37	7	5.29	42	42	42	10	4.20	38	38	38	15	2.53	30.16	16.17
28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	22.22	11.91
13	6	2.17	29	16	9	8	1.13	31	17	10	8	1.25	7.94	4.26
0	2	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
129	105	1.23	759	288	133	110	1.21	652	306	126	115	1.10	100.00	
58	49	1.18	408	209	54	49	1.10	370	170	44	49	0.90	40.37	18.72
15	8	1.88	16	11	11	8	1.38	20	12	12	8	1.50	11.01	5.11
24	6	4.00	22	22	22	7	3.14	28	28	28	7	4.00	25.69	11.91
22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	20.18	9.36
6	8	0.75	10	10	8	8	1.00	14	9	3	8	0.38	2.75	1.28
0	0	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
125	93	1.34	478	274	117	95	1.23	454	241	109	95	1.15	100.00	
254	198	1.28	1237	562	250	205	1.22	1106	547	235	210	1.12		100.00
54	50	1.08	620	361	69	48	1.44	632	328	51	48	1.06	44.35	20.65
14	10	1.40	20	13	13	9	1.44	9	8	8	9	0.89	6.96	3.24
19	28	0.68	31	31	31	28	1.11	30	30	30	28	1.07	26.09	12.15
7	21	0.33	12	12	12	16	0.75	7	7	7	16	0.44	6.09	2.83
8	10	0.80	18	18	14	8	1.75	24	23	16	8	2.00	13.91	6.48
1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	0.87	0.40
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0.87	0.40
1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0.87	0.40
104	120	0.87	702	436	140	110	1.27	705	399	115	110	1.05	100.00	
41	49	0.84	702	436	56	52	1.08	585	257	65	52	1.25	49.24	26.32
9	3	3.00	16	13	12	4	3.00	15	11	11	4	2.75	8.33	4.45
25	23	1.09	29	29	29	28	1.04	29	29	29	28	1.04	21.97	11.74
10	16	0.63	16	16	16	16	1.00	16	16	16	16	1.00	12.12	6.48
14	8	1.75	12	11	11	9	1.22	21	16	11	9	1.22	8.33	4.45
0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
99	100	0.99	777	507	126	110	1.15	666	329	132	110	1.20	100.00	
203	220	0.92	1479	943	266	220	1.21	1371	728	247	220	1.12		100.00

学部	学科	入試の種類	2014年度					2015年度					2016年度	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者
文科情報学部	文化情報学科	一般入試	329	239	30	53	0.57	367	219	31	53	0.58	436	287
		AO入試	12	10	10	5	2.00	6	6	6	5	1.20	22	20
		指定校制推薦入試	32	32	32	25	1.28	43	43	43	25	1.72	42	42
		併設校制推薦入試	13	13	13	25	0.52	25	25	25	20	1.25	10	10
		公募制推薦入試	30	30	22	15	1.47	35	31	25	15	1.67	36	36
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		社会人特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
		留学生特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計	416	324	107	125	0.86	476	324	130	120	1.08	547	396	
	メディア情報学科	一般入試	324	259	41	53	0.77	362	237	32	53	0.60	388	264
		AO入試	7	5	5	5	1.00	14	12	12	5	2.40	16	13
		指定校制推薦入試	29	29	29	25	1.16	32	31	31	25	1.24	24	24
		併設校制推薦入試	16	16	16	25	0.64	22	22	22	25	0.88	11	11
		公募制推薦入試	9	9	7	10	0.70	13	13	8	10	0.80	23	21
同窓生推薦入試		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
社会人特別選抜		0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
留学生特別選抜		0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	0.00	0	0	
学科合計	385	318	98	120	0.82	444	316	106	120	0.88	463	334		
文科情報学部合計			801	642	205	245	0.84	920	640	236	240	0.98	1010	730
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	461	408	80	85	0.94	641	462	106	85	1.25	532	363
		AO入試	8	5	5	3	1.67	10	9	9	3	3.00	22	13
		指定校制推薦入試	34	34	34	45	0.76	49	49	49	40	1.23	52	52
		併設校制推薦入試	24	24	24	25	0.96	16	16	16	25	0.64	23	23
		公募制推薦入試	7	7	6	7	0.86	15	13	9	12	0.75	11	10
		専門総合特別	3	3	3	5	0.60	3	3	3	5	0.60	0	0
		同窓生推薦入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
		学科合計	537	481	152	170	0.89	734	552	192	170	1.13	641	462
	現代マネジメント学部合計			537	481	152	170	0.89	734	552	192	170	1.13	641
教育学部	保育初等教育専修科 （子ども発達学科）	一般入試	556	203	53	39	1.36	896	210	67	39	1.72	889	190
		指定校制推薦入試	14	14	14	20	0.70	9	9	9	20	0.45	15	15
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	22	22	22	20	1.10	20	20
		社会人特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
		専修合計	590	237	87	80	1.09	927	241	98	80	1.23	924	225
	初等中等教育専修科 （子ども発達学科）	一般入試A	546	297	42	39	1.08	756	301	67	39	1.72	697	284
		指定校制推薦入試	22	22	22	20	1.10	20	20	20	19	1.05	11	11
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	17	17
		音楽実技推薦	-	-	-	-	-	4	3	1	1	1.00	4	2
		社会人特別選抜	1	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
専修合計	589	339	84	80	1.05	800	344	108	80	1.35	729	314		
教育学部合計			1179	576	171	160	1.07	1727	585	206	160	1.29	1051	539
看護学部	看護学科	一般入試A	575	245	51	49	1.04	613	279	55	49	1.12	658	303
		指定校制推薦入試	27	27	27	25	1.08	27	27	27	25	1.08	23	23
		併設校制推薦入試	25	25	25	25	1.00	27	27	27	25	1.08	25	25
		社会人特別選抜	0	0	0	1	0.00	1	0	0	1	0.00	0	0
	学科合計	627	297	103	100	1.03	668	333	109	100	1.09	706	351	
看護学部合計			627	297	103	100	1.03	668	333	109	100	1.09	706	351
学部総計			6661	3895	1368	1347	1.02	7648	3995	1501	1342	1.12	6915	3937

2016年度			2017年度					2018年度					2018年度入学者の学部計に対する割合(%)	2018年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
43	53	0.81	571	218	44	53	0.83	670	118	23	53	0.43	17.56	9.91
20	5	4.00	21	18	17	5	3.40	32	10	10	5	2.00	7.63	4.31
42	24	1.75	65	65	65	24	2.71	69	69	69	24	2.88	52.67	29.74
10	20	0.50	16	16	16	20	0.80	20	20	20	20	1.00	15.27	8.62
31	15	2.07	48	43	33	15	2.20	58	15	8	15	0.53	6.11	3.45
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	2	1	1	1	1.00	0.76	0.43
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	1	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
147	120	1.23	722	360	175	120	1.46	851	233	131	120	1.09	100.00	
55	53	1.04	526	204	39	44	0.89	491	149	27	44	0.61	26.73	11.64
13	5	2.60	18	12	12	4	3.00	14	10	10	4	2.50	9.90	4.31
24	24	1.00	40	40	40	19	2.11	45	45	45	19	2.37	44.55	19.40
11	25	0.44	20	20	20	23	0.87	15	14	14	23	0.61	13.86	6.03
16	10	1.60	25	19	15	7	2.14	24	8	4	7	0.57	3.96	1.72
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0.99	0.43
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
120	120	1.00	629	295	126	100	1.26	590	227	101	100	1.01	100.00	
267	240	1.11	1351	655	301	220	1.37	1441	460	232	220	1.05		100.00
76	85	0.89	805	475	143	85	1.68	1048	348	83	85	0.98	45.36	45.36
13	5	2.60	25	21	18	10	1.80	23	13	13	9	1.44	7.10	7.10
52	40	1.30	55	55	55	40	1.38	52	52	52	40	1.30	28.42	28.42
23	23	1.00	21	21	21	23	0.91	23	23	23	23	1.00	12.57	12.57
6	6	1.00	17	15	13	6	2.17	44	19	12	12	1.00	6.56	6.56
0	5	0.00	5	5	2	5	0.40	-	-	-	-	-	-	-
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
171	165	1.04	928	592	252	170	1.48	1190	455	183	170	1.08	100.00	
171	165	1.04	928	592	252	170	1.48	1190	455	183	170	1.08		100.00
46	39	1.18	624	199	63	44	1.43	737	133	34	44	0.77	37.78	18.89
15	20	0.75	19	19	19	25	0.76	36	36	36	25	1.44	40.00	20.00
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	22.22	11.11
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
81	80	1.01	663	238	102	90	1.13	793	189	90	90	1.00	100.00	
54	39	1.38	707	258	49	39	1.26	637	295	52	39	1.33	57.78	28.89
11	19	0.58	17	17	17	19	0.89	17	17	17	19	0.89	18.89	9.44
17	20	0.85	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	22.22	11.11
2	1	2.00	8	3	3	1	3.00	4	3	1	1	1.00	1.11	0.56
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
84	80	1.05	752	298	89	80	1.11	678	335	90	80	1.13	100.00	
165	160	1.03	1415	536	191	170	1.12	1471	524	180	170	1.06		100.00
69	49	1.41	739	281	66	49	1.35	696	268	59	49	1.20	57.28	57.28
23	25	0.92	22	22	22	25	0.88	19	19	19	25	0.76	18.45	18.45
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	24.27	24.27
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	2	1	0	1	0.00	0.00	0.00
117	100	1.17	786	328	113	100	1.13	742	313	103	100	1.03	100.00	
117	100	1.17	786	328	113	100	1.13	742	313	103	100	1.03		100.00
1454	1335	1.09	8710	4186	1655	1342	1.23	8764	3614	1452	1342	1.08		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2014年度					2015年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		学内選抜	1	1	1	※	※	2	2	2	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計	1	1	1	6	0.17	3	3	3	6	0.50	
	生活環境学専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		一般推薦入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
一般推薦入試(9月入学)		0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
社会人入試(9月入学)		0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
専攻合計	4	4	4	6	0.67	1	1	1	6	0.17		
生活科学研究科合計			5	5	5	12	0.42	4	4	4	12	0.33
人間関係学研究科	人間関係学専攻	一般入試(4月入学)	39	12	9	※	※	30	10	7	※	※
		学内選抜	14	8	8	※	※	11	4	3	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	2	1	1	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	2	1	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	2	1	1	※	※	0	0	0	※	※
	専攻合計	55	21	18	20	0.90	45	16	11	20	0.55	
人間関係学研究科合計			55	21	18	20	0.90	45	16	11	20	0.55
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	一般入試(4月入学)	3	3	3	※	※	1	1	1	※	※
		学内選抜	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
		専攻合計	6	6	6	5	1.20	1	1	1	5	0.20
現代マネジメント研究科合計			6	6	6	5	1.20	1	1	1	5	0.20
教育学研究科	教育学専攻	一般入試(4月入学)	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
		現職教員入試(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
		専攻合計	3	3	3	6	0.50	2	2	2	6	0.33
教育学研究科合計			3	3	3	6	0.50	2	2	2	6	0.33
研究科修士課程総計			69	35	32	43	0.74	52	23	18	43	0.42

※ 1. 大学院では、専攻で定員を設定しており、入試方式ごとに定員を設定していない。このため、入学定員に対する入学者数の比率は専攻ごとに算出している。  
 2. 大学院の9月入学者については、翌年4月入学に加えて記載した。

2016年度					2017年度					2018年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	4	3	3	※	※
0	0	0	※	※	3	3	3	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	2	2	2	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
2	2	2	6	0.33	3	3	3	6	0.50	6	5	5	6	0.83
2	2	2	※	※	1	1	1	※	※	2	2	2	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
3	3	3	6	0.50	2	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33
5	5	5	12	0.42	5	5	5	12	0.42	8	7	7	12	0.58
31	15	9	※	※	25	9	6	※	※	18	11	5	※	※
3	1	1	※	※	11	4	4	※	※	8	4	4	※	※
4	2	2	※	※	5	3	3	※	※	1	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	0	0	※	※
0	0	0	※	※	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
38	18	12	20	0.60	42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45
38	18	12	20	0.60	42	16	13	20	0.65	28	15	9	20	0.45
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
1	1	1	5	0.20	0	0	0	5	0.00	2	2	2	5	0.40
0	0	0	※	※	2	2	1	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	6	0.00	2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
0	0	0	6	0.00	2	2	1	6	0.17	1	1	1	6	0.17
44	24	18	43	0.42	46	20	16	43	0.37	39	25	19	43	0.44

<博士後期課程>

研究科	専攻	入試の種類	2014年度					2015年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
生活科学研究科	人間生活科学専攻	一般入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		外国人留学生入試	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
専攻合計		1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	
研究科博士後期課程総計			1	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

研究科	専攻	入試の種類	N-5年度					N-4年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
		一般入試										
		AO入試										
		推薦入試										
		社会人入試										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試										
		秋学期入試										
専攻合計												
専門職大学院(法科大学院以外)総計												

<専門職学位課程(法科大学院)>

	N-5年度					N-4年度				
	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
未修者										
既修者										
専攻合計										
専門職大学院(法科大学院)合計										

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 3 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 4 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。当該欄を使用する場合は、本協会が定める作成基準日(大学評価実施前年度5月1日)時点で実施済みの入学試験の情報のみを記入してください。
- 5 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 6 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 7 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 8 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 9 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。



(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数(A)	2.0	47.0	66.2
			兼任担当科目数(B)	0.0	20.0	38.8
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	70.1%	63.0%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.3	18.4	21.7
			兼任担当科目数(B)	3.7	27.6	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	47.1%	40.0%	40.9%
	生活環境デザイン学科	専門教育	専任担当科目数(A)	4.0	82.8	101.0
			兼任担当科目数(B)	0.0	29.2	47.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	73.9%	68.2%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.3	18.4	21.7
			兼任担当科目数(B)	3.7	27.6	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	47.1%	40.0%	40.9%
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	専門教育	専任担当科目数(A)	6.2	107.4	143.8
			兼任担当科目数(B)	4.8	74.6	99.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	56.4%	59.0%	59.2%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.4	19.3	21.7
			兼任担当科目数(B)	0.6	30.7	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	80.0%	38.6%	40.9%
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数(A)	1.0	105.6	136.8
			兼任担当科目数(B)	0.0	96.4	116.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0%	52.3%	54.1%
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.4	19.3	21.7
			兼任担当科目数(B)	0.6	30.7	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	80.0%	38.6%	40.9%

人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数(A)	7.8	74.0	115.6
			兼任担当科目数(B)	0.2	63.0	74.4
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	97.5%	54.0%	60.8%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.0	18.7	21.7
			兼任担当科目数(B)	2.0	29.3	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	60.0%	39.0%	40.9%
	心理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.0	66.5	100.3
			兼任担当科目数(B)	1.0	54.5	64.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	91.7%	55.0%	60.8%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.0	18.7	21.7
			兼任担当科目数(B)	2.0	29.3	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	60.0%	39.0%	40.9%
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.6	73.6	115.7
			兼任担当科目数(B)	2.4	35.4	53.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	82.9%	67.5%	68.5%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.2	18.5	21.7
			兼任担当科目数(B)	4.8	26.5	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	40.0%	41.1%	40.9%
	メディア情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	13.6	84.9	129.0
			兼任担当科目数(B)	1.4	21.1	39.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	90.7%	80.1%	76.8%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.2	18.5	21.7
			兼任担当科目数(B)	4.8	26.5	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	40.0%	41.1%	40.9%

現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数(A)	13.0	56.5	97.7
			兼任担当科目数(B)	4.0	51.5	86.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	76.5%	52.3%	53.1%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.3	18.4	21.7
			兼任担当科目数(B)	3.7	27.6	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	47.1%	40.0%	40.9%
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数(A)	7.5	131.4	156.1
			兼任担当科目数(B)	1.5	36.6	47.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	83.3%	78.2%	76.5%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.0	18.7	21.7
			兼任担当科目数(B)	3.0	28.3	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	50.0%	39.8%	40.9%
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数(A)	76.9	13.0	96.8
			兼任担当科目数(B)	4.1	7.0	17.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	94.9%	65.0%	84.9%
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.7	18.0	21.7
			兼任担当科目数(B)	2.3	29.0	31.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	61.7%	38.3%	40.9%

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。  
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2  
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。  
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。  
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。  
\*「人間論」は教養教育科目に含めた。  
\*教養教育科目は全学共通化のため、全学科同じ数字を使用し、必修科目については学科ごとで分けた。

(表5) 専任教員年齢構成

&lt;学士課程&gt;

学部	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学部	教授	1 6.7%	9 60.0%	5 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%
	准教授	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	専任講師	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	8 100.0%
	助教	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	6 100.0%
	計	1 2.9%	12 35.3%	8 23.5%	9 26.5%	4 11.8%	0 0.0%	34 100.0%
	国際コミュニケーション学部	教授	0 0.0%	9 56.3%	5 31.3%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
准教授	0 0.0%	1 11.1%	1 11.1%	4 44.4%	3 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
計	0 0.0%	10 38.5%	6 23.1%	7 26.9%	3 11.5%	0 0.0%	0 0.0%	26 100.0%
人間関係学部	教授	0 0.0%	13 59.1%	4 18.2%	5 22.7%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	3 37.5%	3 37.5%	0 0.0%	8 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%
	計	0 0.0%	13 39.4%	6 18.2%	9 27.3%	5 15.2%	0 0.0%	33 100.0%
文化情報学部	教授	0 0.0%	10 55.6%	8 44.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 66.7%	3 33.3%	0 0.0%	9 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	10 35.7%	8 28.6%	6 21.4%	4 14.3%	0 0.0%	28 100.0%
現代マネジメント学部	教授	0 0.0%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	5 50.0%	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	10 100.0%
	専任講師	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	4 23.5%	8 47.1%	2 11.8%	3 17.6%	0 0.0%	17 100.0%
教育学部	教授	0 0.0%	10 50.0%	6 30.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	20 100.0%
	准教授	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	5 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	11 40.7%	7 25.9%	8 29.6%	1 3.7%	0 0.0%	27 100.0%
看護学部	教授	0 0.0%	6 50.0%	5 41.7%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
	准教授	0 0.0%	1 20.0%	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	専任講師	0 0.0%	2 20.0%	2 20.0%	3 30.0%	3 30.0%	0 0.0%	10 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	6 75.0%	0 0.0%	8 100.0%
	計	0 0.0%	9 25.7%	10 28.6%	7 20.0%	9 25.7%	0 0.0%	35 100.0%
学士課程合計		1	69	53	48	29	0	200
定年70又は65歳		0.5%	34.5%	26.5%	24.0%	14.5%	0.0%	100.0%

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0 0.0%	7 58.3%	5 41.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	専任講師	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	8 42.1%	6 31.6%	5 26.3%	0 0.0%	0 0.0%	19 100.0%
人間関係学研究科	教授	0 0.0%	8 50.0%	4 25.0%	4 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	2 40.0%	2 40.0%	0 0.0%	5 100.0%
	専任講師	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	8 38.1%	5 23.8%	6 28.6%	2 9.5%	0 0.0%	21 100.0%
現代マネジメント研究科	教授	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	3 60.0%	0 0.0%	5 100.0%
	専任講師	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	2 25.0%	2 25.0%	1 12.5%	3 37.5%	0 0.0%	8 100.0%
教育学研究科	教授	0 0.0%	9 50.0%	5 27.8%	4 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	18 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	9 39.1%	6 26.1%	7 30.4%	1 4.3%	0 0.0%	23 100.0%
修士課程合計		0 0.0%	27 38.0%	19 26.8%	19 26.8%	6 8.5%	0 0.0%	71 100.0%
定年70又は65歳								

<博士後期課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0 0.0%	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	専任講師	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	助教	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
	計	0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
博士後期課程合計		0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
定年70又は65歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
	教授	%	%	%	%	%	%	
	准教授	%	%	%	%	%	%	
	専任講師	%	%	%	%	%	%	
	助教	%	%	%	%	%	%	
	計	%	%	%	%	%	%	
専門職学位課程合計		%	%	%	%	%	%	
定年 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

## 学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

&lt;学士課程&gt;

学部	学科		2015年度	2016年度	2017年度	備考
生活科学部	管理学養学科	在籍学生数(A)	494	497	504	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	3	4	1	
		退学率(C)/(A)*100	0.6	0.8	0.2	
	生活環境デザイン学科	在籍学生数(A)	609	622	619	
		うち留年者数(B)	4	6	6	
		留年率(B)/(A)*100	0.7	1.0	1.0	
		うち退学者数(C)	8	8	14	
		退学率(C)/(A)*100	1.3	1.3	2.3	
計	在籍学生数(A)	1,103	1,119	1,123		
	うち留年者数(B)	4	6	6		
	留年率(B)/(A)*100	0.4	0.5	0.5		
	うち退学者数(C)	11	12	15		
	退学率(C)/(A)*100	1.0	1.1	1.3		
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	在籍学生数(A)	487	502	516	
		うち留年者数(B)	3	1	1	
		留年率(B)/(A)*100	0.6	0.2	0.2	
		うち退学者数(C)	5	4	6	
		退学率(C)/(A)*100	1.0	0.8	1.2	
	表現文化学科	在籍学生数(A)	454	481	488	
		うち留年者数(B)	5	6	2	
		留年率(B)/(A)*100	1.1	1.2	0.4	
		うち退学者数(C)	3	9	6	
		退学率(C)/(A)*100	0.7	1.9	1.2	
計	在籍学生数(A)	941	983	1,004		
	うち留年者数(B)	8	7	3		
	留年率(B)/(A)*100	0.9	0.7	0.3		
	うち退学者数(C)	8	13	12		
	退学率(C)/(A)*100	0.9	1.3	1.2		
人間関係学部	人間関係学科	在籍学生数(A)	521	479	490	
		うち留年者数(B)	2	1	6	
		留年率(B)/(A)*100	0.4	0.2	1.2	
		うち退学者数(C)	9	8	5	
		退学率(C)/(A)*100	1.7	1.7	1.0	
	心理学科	在籍学生数(A)	448	442	442	
		うち留年者数(B)	5	1	2	
		留年率(B)/(A)*100	1.1	0.2	0.5	
		うち退学者数(C)	4	8	5	
		退学率(C)/(A)*100	0.9	1.8	1.1	
計	在籍学生数(A)	969	921	932		
	うち留年者数(B)	7	2	8		
	留年率(B)/(A)*100	0.7	0.2	0.9		
	うち退学者数(C)	13	16	10		
	退学率(C)/(A)*100	1.3	1.7	1.1		

部学	科学		2015年度	2016年度	2017年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	在籍学生数(A)	501	530	565	
		うち留年者数(B)	13	6	2	
		留年率(B)/(A)*100	2.6	1.1	0.4	
		うち退学者数(C)	5	13	10	
		退学率(C)/(A)*100	1.0	2.5	1.8	
	メディア情報学科	在籍学生数(A)	457	454	449	
		うち留年者数(B)	3	2	3	
		留年率(B)/(A)*100	0.7	0.4	0.7	
		うち退学者数(C)	5	9	6	
		退学率(C)/(A)*100	1.1	2.0	1.3	
計	在籍学生数(A)	958	984	1,014		
	うち留年者数(B)	16	8	5		
	留年率(B)/(A)*100	1.7	0.8	0.5		
	うち退学者数(C)	10	22	16		
	退学率(C)/(A)*100	1.0	2.2	1.6		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	在籍学生数(A)	704	705	786	
		うち留年者数(B)	5	2	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.7	0.3	0.0	
		うち退学者数(C)	4	8	16	
		退学率(C)/(A)*100	0.6	1.1	2.0	
計	在籍学生数(A)	704	705	786		
	うち留年者数(B)	5	2	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.7	0.3	0.0		
	うち退学者数(C)	4	8	16		
	退学率(C)/(A)*100	0.6	1.1	2.0		
教育学部	子ども発達学科	在籍学生数(A)	726	712	731	
		うち留年者数(B)	0	2	3	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.3	0.4	
		うち退学者数(C)	6	3	5	
		退学率(C)/(A)*100	0.8	0.4	0.7	
計	在籍学生数(A)	726	712	731		
	うち留年者数(B)	0	2	3		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.3	0.4		
	うち退学者数(C)	6	3	5		
	退学率(C)/(A)*100	0.8	0.4	0.7		
看護学部	看護学科	在籍学生数(A)	419	428	442	
		うち留年者数(B)	0	1	1	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.2	0.2	
		うち退学者数(C)	1	1	3	
		退学率(C)/(A)*100	0.2	0.2	0.7	
計	在籍学生数(A)	419	428	442		
	うち留年者数(B)	0	1	1		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.2	0.2		
	うち退学者数(C)	1	1	3		
	退学率(C)/(A)*100	0.2	0.2	0.7		
学士課程合計	在籍学生数(A)	5,820	5,852	6,032		
	うち留年者数(B)	40	28	26		
	留年率(B)/(A)*100	0.7	0.5	0.4		
	うち退学者数(C)	53	75	77		
	退学率(C)/(A)*100	0.9	1.3	1.3		

## &lt;修士課程&gt;

研究科	専攻		2015年度	2016年度	2017年度	備考
研究科 生活科学	専攻 食品栄養科学	在籍学生数(A)	5	5	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
	専攻 生活環境学	在籍学生数(A)	5	4	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	1	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	20.0	
計	在籍学生数(A)	10	9	10		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	1		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	10.0		
研究科 人間関係学	人間関係学専攻	在籍学生数(A)	31	24	26	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	2	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	6.5	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	31	24	26		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	2	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	6.5	0.0	0.0		
研究科 現代マネジメント	専攻 現代マネジメント	在籍学生数(A)	6	3	2	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	6	3	2		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
研究科 教育学	教育学専攻	在籍学生数(A)	5	2	1	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	5	2	1		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
修士課程合計	在籍学生数(A)	52	38	39		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	2	0	1		
	退学率(C)/(A)*100	3.8	0.0	2.6		

<博士後期課程>

研究科	専攻		2015年度	2016年度	2017年度	備考
研究科 生活科学	専攻 人間生活科学	在籍学生数(A)	1	0	1	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	1	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	100.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数(A)	1	0	1	
		うち留年者数(B)	0	0	1	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	100.0	
		うち退学者数(C)	1	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	100.0	0.0	1.0	
博士後期課程合計		在籍学生数(A)	1	0	1	
		うち留年者数(B)	0	0	1	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	100.0	
		うち退学者数(C)	1	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	100.0	0.0	0.0	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
椋山女学園大学貸与奨学金	学内	貸与	13	6,072	0.2	6,975,000	536,538
椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金	学内	給付	1	6,072	0.0	11,632	11,632
椋山女学園同窓会奨学金	学内	給付	5	6,072	0.1	1,000,000	200,000
椋山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金	学内	給付	1	3	33.3	468,000	468,000
椋山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	3	3	100.0	1,162,500	387,500
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	0	3	0.0	0	0
椋山女学園大学奨励賞(学業優秀賞)	学内	給付	217	6,032	3.6	2,170,000	10,000
椋山女学園大学奨励賞(特別活動奨励賞)	学内	給付	7	6,032	0.1	210,000	30,000
椋山女学園大学同窓会奨学金	学内	給付	2	6,032	0.0	600,000	300,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(A)	学内	給付	20	442	4.5	12,000,000	600,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(B)	学内	給付	18	329	5.5	6,480,000	360,000
日本学生支援機構第一種	学外	貸与	515	6,032	8.5	311,832,000	605,499
日本学生支援機構第二種	学外	貸与	975	6,032	16.2	778,800,000	798,769
岐阜県選奨生	学外	貸与	0	6,032	0.0	0	0
豊田市奨学生	学外	給付	0	6,032	0.0	0	0
横山育英財団	学外	給付	1	6,032	0.0	216,000	216,000
大幸財団	学外	給付	3	6,032	0.0	1,080,000	360,000
市原国際奨学財団奨学金(留学生)	学外	給付	1	3	33.3	600,000	600,000
椋山女学園大学受入交換留学生奨学金	学内	給付	8	8	100.0	2,550,000	318,750
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(オーストラリア)	学内	給付	0	6,032	0.0	0	0
椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金(韓国)	学内	給付	1	6,032	0.0	100,000	100,000
椋山女学園大学振興会海外留学奨励補助金	学内	給付	8	6,032	0.1	800,000	100,000
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定受入)交換留学	学外	給付	3	8	37.5	960,000	320,000
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)交換留学	学外	給付	8	6,032	0.1	3,910,000	488,750
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)中期留学	学外	給付	21	6,032	0.3	1,690,000	80,476
椋山女学園大学大学院奨学金	学内	給付	11	40	28.9	4,499,000	409,000
日本学生支援機構第一種(大学院)	学外	貸与	6	40	10.5	5,880,000	980,000
日本学生支援機構第二種(大学院)	学外	貸与	2	40	2.6	3,120,000	1,560,000

## [注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
生活科学部 生活科学研究科	研究費総額	34,482,420	100.0%	43,284,320	100.0%	46,139,320	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,491,000	65.2%	21,155,000	48.9%	20,955,000	45.4%
		競争的研究費	3,650,000	10.6%	3,895,000	9.0%	5,600,000	12.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,050,000	8.8%	5,900,000	13.6%	8,640,000	18.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	310,000	0.7%	390,000	0.8%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	1,000,000	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	372,980	1.1%	7,272,720	16.8%	6,960,720	15.1%
		受託研究費	2,900,000	8.4%	3,758,000	8.7%	2,600,000	5.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	1,018,440	3.0%	993,600	2.3%	993,600	2.2%

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
国際コミュニケーション学部	研究費総額	19,006,000	100.0%	18,048,000	100.0%	18,410,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	12,826,000	67.5%	13,148,000	72.9%	12,526,000	68.0%
		競争的研究費	300,000	1.6%	1,500,000	8.3%	1,684,000	9.1%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	5,880,000	30.9%	3,400,000	18.8%	4,200,000	22.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
人間関係学部 人間関係学研究科	研究費総額	26,462,000	100.0%	26,310,600	100.0%	23,118,400	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	16,838,000	63.6%	16,362,000	62.2%	15,840,000	68.5%
		競争的研究費	830,000	3.1%	1,439,000	5.5%	1,198,000	5.2%
		その他	634,000	2.4%	501,000	1.9%	501,000	2.2%
		科学研究費補助金	6,860,000	25.9%	7,300,000	27.7%	4,900,000	21.2%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	1,000,000	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	360,000	1.4%	360,000	1.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	300,000	1.1%	348,600	1.3%	319,400	1.4%

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
文化情報学部	研究費総額	29,836,000	100.0%	20,210,513	100.0%	29,839,951	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,938,000	46.7%	13,094,000	64.8%	13,194,000	44.2%
		競争的研究費	2,898,000	9.7%	3,785,000	18.7%	2,880,000	9.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	10,000,000	33.5%	3,305,593	16.4%	9,841,151	33.0%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	3,000,000	10.1%	0	0.0%	1,700,000	5.7%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	2,224,800	7.5%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	25,920	0.1%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
現代マネジメント学部 現代マネジメント研究科	研究費総額	14,638,000	100.0%	14,820,000	100.0%	14,694,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	10,984,000	75.0%	10,262,000	69.2%	9,640,000	65.6%
		競争的研究費	300,000	2.0%	540,000	3.6%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	3,054,000	20.9%	3,718,000	25.1%	4,554,000	31.0%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	200,000	1.4%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	300,000	2.0%	300,000	2.0%	300,000	2.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
教育学部 教育学研究科	研究費総額	21,078,000	100.0%	32,727,880	100.0%	22,295,739	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,048,000	61.9%	13,148,000	40.2%	13,248,000	59.4%
		競争的研究費	1,600,000	7.6%	2,843,000	8.7%	900,000	4.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	5,770,000	27.4%	10,740,000	32.8%	8,147,739	36.5%
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	660,000	3.1%	5,996,880	18.3%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

学部・研究科	研究費の内訳	2015年度		2016年度		2017年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
看護学部	研究費総額	25,438,000	100.0%	32,550,825	100.0%	28,451,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,148,000	87.1%	21,872,000	67.2%	20,896,000	73.4%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	1,100,000	3.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	3,290,000	12.9%	6,865,000	21.1%	5,955,000	20.9%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	3,313,825	10.2%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	500,000	1.5%	500,000	1.8%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

## [注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

## 大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体)

	比 率	算式(*100)①	算 式(*100)②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 60.6	% 60.7	% 60.6	% 59.0	% 56.6	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	75.0	75.9	78.0	75.3	70.4	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	26.3	26.6	25.5	24.7	25.5	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.2	7.0	6.6	6.7	6.8	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	4.5	2.6	7.1	9.5	10.3	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	95.5	97.4	92.9	90.5	89.7	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入} + \text{基 本 金 組 入 額}}$	98.6	101.1	98.7	111.8	91.7	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	80.7	80.0	77.7	78.3	80.5	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.5	0.1	1.2	0.5	0.5	
11	経常寄付金比率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	0.9	0.3	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	13.0	13.5	14.5	14.8	13.4	
13	経常補助金比率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	14.2	14.2	13.4	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	3.1	3.6	5.8	19.2	2.1	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	12.3	12.6	12.0	11.5	11.3	
16	経常収支差額比率	—————	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-	-	7.2	9.6	11.0	
17	教育活動収支差額比率	—————	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-	-	6.0	8.7	10.0	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学部門)

	比率	算式(*100)①	算式(*100)②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 54.6	% 54.1	% 55.3	% 52.9	% 50.8	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	62.3	62.3	64.4	61.3	57.1	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	25.2	25.7	25.5	24.4	25.2	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.7	6.6	6.7	6.7	6.9	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	9.3	10.6	12.4	15.3	16.5	
7	事業活動収支比率 (消費支出比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	90.7	89.4	87.6	84.7	83.5	
8	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	92.4	89.4	88.8	105.2	83.5	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	87.7	86.8	85.8	86.3	89.0	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	
11	経常寄付金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	-	-	0.2	0.3	0.3	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	6.2	7.4	6.7	6.3	4.6	
13	経常補助金比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	-	-	6.3	6.0	4.6	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.8	0.0	1.4	19.4	0.0	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.8	12.4	11.5	11.1	10.9	
16	経常収支差額比率	—————	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-	-	12.6	16.0	17.1	
17	教育活動収支差額比率	—————	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-	-	11.9	15.4	16.4	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書・消費収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 11) 貸借対照表関係比

	比 率	算 式(*100)①	算 式(*100)②	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 88.3	% 86.8	% 83.8	% 87.1	% 86.1	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.7	13.2	16.2	12.9	13.9	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	8.6	8.5	8.2	8.0	8.0	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.1	2.5	3.1	2.8	2.3	
5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.3	89.0	88.7	89.3	89.7	
6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	(20.6)	(18.5)	(17.8)	(19.6)	(17.2)	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	100.0	97.5	94.5	97.6	96.0	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	91.1	89.0	86.5	89.6	88.1	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	379.1	529.1	525.5	461.1	612.0	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.7	11.0	11.3	10.7	10.3	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.3	12.4	12.8	12.0	11.5	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	910.5	1005.2	1260.0	963.6	1184.7	
13	退職給与引当特定資産保有率 (退職給与引当預金率)	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	60.9	60.2	59.3	59.1	56.4	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.3	99.6	99.7	99.8	99.9	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	41.9	44.3	46.9	48.4	50.4	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 「総資金」は総負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。
- 3 2014(平成26)年度以前については、算式①を用いて、2015(平成27)年度以後については、算式②を用いて、比率を算出してください。
- 4 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

椙山女学園大学

大学年報

—第21号（平成29年度）—

---

2019（平成31年）3月20日発行

編集発行 椙山女学園大学

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号  
TEL (052) 781-1186 (代)

---

印刷 長屋印刷株式会社

